

第2回鹿追町総合計画策定会議
第2回まち・ひと・しごと創生町民会議
議案

日時：令和5年11月24日（金）13時15分～
場所：鹿追町民ホール ホワイトホール

- 1 開 会
- 2 議長挨拶 上嶋 隆夫 議長
- 3 報 告
 - (1) 専門部会報告（総務、福祉、経済、教育）
【資料2】
 - (2) 総合計画策定委員会報告
【資料1】【資料6】
- 4 議 事
 - (1) 総合計画中間見直し案について
【資料1】【資料2】【資料6】
 - (2) 重点プロジェクト案及び第3期総合戦略素案について
【資料3】【資料4】【資料5】
- 5 今後のスケジュールについて
 - ① 第2回鹿追町総合計画審議会等
日 時：11月28日（火）14時30分～16時00分
場 所：鹿追町民ホール ホワイトホール
 - ② 第3回鹿追町総合計画策定会議等
日 程：令和6年1月中旬頃開催予定
審議内容：総合計画及び第3期総合戦略最終案について
 - ③ 第3回鹿追町総合計画審議会等
日 程：令和6年1月下旬頃開催予定
審議内容：総合計画及び第3期総合戦略最終案について
 - ④ 第4回鹿追町総合計画策定会議等（場合によっては正副議長会議）
日 程：令和6年2月上旬頃開催予定
審議内容：総合計画及び第3期総合戦略案答申案について
 - ⑤ 第4回鹿追町総合計画審議会等（場合によっては正副審議会長会議）
日 程：令和6年2月中旬頃開催予定
審議内容：総合計画及び第3期総合戦略案答申
- 6 その他
- 7 閉会挨拶 松本 新吾 策定委員長

総合計画策定会議（まち・ひと・しごと創生町民会議）名簿

（敬称略）

氏名	選出区分	備考
上嶋隆夫	鹿追町商工会副会長	議長 （経済部会長）
神谷秀敏	体育連盟理事長	副議長 （教育部会長）
佐々木和男	消防団長	総務部会長
井出健一	うりまく道の駅会長	総務副部会長
松田美穂	しゃくなげ荘施設長	福祉部会長
松山なつむ	訪問看護ステーション統括所長	福祉副部会長
櫻井文彦	J A鹿追町専務理事	経済副部会長
俵谷俊彦	鹿追高等学校長	教育副部会長
松本新吾	副町長	総合計画策定委員長
渡辺雅人	教育長	総合計画策定副委員長
葛西浩二	総務課長	総務WG
武者正人	総務課財政担当課長	総務WG
大西亮一	商工観光課長	経済WG
大上朋亮	建設水道課長	経済WG
富樫靖	保健福祉課長	福祉WG
渡辺弘樹	国保病院事務長	福祉WG
宇井直樹	学校教育課長	教育WG
平山宏照	社会教育課長	教育WG
天野健治	学校教育課主幹	教育WG
草野礼行	企画課長	事務局
迫田明巳	企画課企画係長	事務局
三好健介	企画課企画係主任	事務局

第7期鹿追町総合計画後期見直し案 (総合計画策定会議)

総務専門部会	全3回	(8/28、9/13、9/26)
福祉専門部会	全2回	(8/25、9/19)
経済専門部会	全2回	(8/24、9/1)
教育専門部会	全3回	(8/22、9/7、9/26)

もとの計画（前期の計画）に対して、

- **削除**：青字で訂正線入りの文字
- **追加**：赤字で下線入りの文字
- **緑の太字**：部会での意見や各課の書込等
- **▼をつけた文章**：事務局で調整した部分

<p>第1章..... 1</p> <p>1 健康づくり..... 1</p> <p>2 医療..... 3</p> <p>3 医療保険、介護保険..... 5</p> <p>4 子育て支援..... 7</p> <p>5 障がい者福祉..... 10</p> <p>6 高齢者福祉..... 12</p> <p>7 地域福祉..... 13</p> <p>第2章..... 15</p> <p>1 学校教育..... 15</p> <p>2 家庭教育..... 23</p> <p>3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者） 25</p> <p>4 学習活動（公民館分館）..... 30</p> <p>5 芸術文化..... 33</p> <p>6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財） 35</p> <p>7 スポーツ..... 37</p> <p>8 図書館、読書..... 40</p> <p>第3章..... 43</p> <p>1 農業（経営・基盤整備）..... 43</p> <p>2 農業（安心・安全な農業）..... 46</p> <p>3 農業（持続可能な農業）..... 48</p> <p>4 林業..... 50</p> <p>5 商工業..... 51</p> <p>6 水産業..... 53</p> <p>7 観光..... 55</p> <p>8 ジオパーク..... 58</p>	<p>第4章..... 60</p> <p>1 エネルギー..... 60</p> <p>2 土地利用..... 62</p> <p>3 花、公園..... 64</p> <p>4 環境美化、公害、畜犬..... 66</p> <p>5 ごみ処理、リサイクル..... 67</p> <p>6 墓地、葬斎場..... 69</p> <p>7 住宅..... 70</p> <p>8 水道、下水道..... 72</p> <p>9 防災..... 74</p> <p>10 交通安全、防犯..... 76</p> <p>11 消防、救急..... 78</p> <p>12 公共交通..... 80</p> <p>13 道路..... 81</p> <p>14 情報通信..... 82</p> <p>15 労働力の確保..... 84</p> <p>第5章..... 85</p> <p>1 交流..... 85</p> <p>2 コミュニティ..... 87</p> <p>3 男女共同参画..... 89</p> <p>4 移住、定住..... 91</p> <p>5 瓜幕地域の振興..... 93</p> <p>6 自衛隊..... 96</p> <p>7 行政運営..... 97</p> <p>8 財政運営..... 99</p>
---	---

第1章 子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉を目指して

1 健康づくり

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第1・2期鹿追町地域福祉計画	2019 24 (令和元 6) 年度～2023 8 (令和5 10) 年度
・第2・3期鹿追町健康増進計画	2019 24 (令和元 6) 年度～2023 8 (令和5 10) 年度
・第1・2期鹿追町自殺対策計画	2019 24 (令和元 6) 年度～2023 8 (令和5 10) 年度
・第2・3期鹿追町食育推進計画	2019 24 (令和元 6) 年度～2023 8 (令和5 10) 年度

□ 現状

- 町民一人ひとりが生涯にわたり健康寿命の延伸をめざすとともに、社会全体が相互に支え合いながら健康を育む環境を整備していくために、「鹿追町健康増進計画」に基づき、健康増進に関わる取り組みを行っています。
- 各種健診などの利用を促進し、個別支援を強化し、疾病の早期発見・早期治療につながる総合的な保健事業を推進しています。
- 組織強化については、健康づくり推進協議会を核として、保健推進員及び食生活改善推進員、その他関係団体のマンパワーを活用し、各団体の連携を図り保健事業を推進しています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本とし健康増進を図ります。
- ◆ 健康診査や保健指導などにより、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組みます。
- ◆ ライフステージの課題に応じた健康づくりを推進し、個別指導と健康増進への支援強化を図ります。
- ◆ 高齢期における認知症・寝たきり予防のために個別・集団指導の充実を図ります。
- ◆ 町民参加の健康づくりに向け、組織活動の充実と関係団体との連携を図ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
全ての世代を通じて、健康に良い生活習慣を身につけられるよう、個人で取り組むだけでなく、社会全体としても健康づくりを支援することが求められています。	①健康情報の分析結果をもとにした課題の解決	①生活習慣病などの循環器系疾患の増加を抑制するために、健康情報の分析結果をもとに、地域性を考慮した集団・個別の健康増進に努めます。
食育の認知度は高まりつつありますが、食を起因とする生活習慣病の増加など未だに課題も残っています。健康や食べ方に関する正しい情報を提供していく必要があります。	②食育の実践を促す情報発信の充実	②各家庭から食育を実践できるよう、食に関する教室の開催や情報提供を実施します。
若い世代から積極的な健康づくりや、各種健診などの利用を促進することが重要です。	③健（検）診内容の充実と事後指導の充実	③効果的な健診の実施に努めるとともに、受診率向上をめざします。また、個々の健診結果を分析し、効果的な事後指導を実施します。

	④健康相談、健康教育の充実	④健康教育の強化及び相談しやすい体制づくりを行い、関係機関と連携しながら支援していきます。
主体的な健康づくり事業への取り組みがなされるよう、各団体との連携、組織強化が必要です。	⑤健康づくりに関わる保健機関・団体との連携	⑤関係行政機関との連携や、医療機関、福祉施設、地区組織、関係団体などの連携強化を図り、全町的な健康づくりを展開します。
働き盛りの年代への相談窓口の周知、健康教育や健康相談などを通じた、こころの健康が保てるよう努めることが必要です。	⑥こころの健康づくりの推進	⑥こころの健康に関する知識の普及や相談しやすい体制づくりに努めます。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

2 医療

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
<ul style="list-style-type: none"> ・鹿追町国保病院新経営改革プラン ・鹿追町国民健康保険病院経営強化プラン 	2016（平成28）年度～2020（令和2）年度 2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

□ 現状

- 本町の国民健康保険病院は、町内唯一の入院施設を有する診療機関として、1951（昭和26）年に開設しました。2012（平成24）年8月の病院改築を経て、入院病棟は一般病床 ~~2330~~ 床、療養病床 ~~2720~~ 床の計50床規模とし、外来は内科、外科、小児科、整形外科、~~循環器科、呼吸器科~~ 呼吸器内科を有し、その他診療科目として眼科、泌尿器科、~~脳神経内科~~ 脳神経外科、~~循環器内科~~ 循環器内科を非常勤医師で実施、救急告示病院※¹として3床指定を受け、人工透析6床、リハビリ部門、~~院内薬局~~を有しています。
- 健康で安心できる地域づくりのため疾病予防などの健康管理から訪問看護・訪問診療を含めた医療を実施しています。

※1 救急医療に対応する医療機関として都道府県知事が告示し指定している病院です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

~~◆ 地域医療を守り、町民の医療福祉向上を図ります。~~

◆ 地域住民が安心して生活でき、健康を守るための医療機関として、保健・福祉・介護・教育と連携をもって、良質な医療の提供と公共の福祉の増進を図ります。

参考：「鹿追町国民健康保険病院経営強化プラン」に記載している「基本目標」

（部会意見）「保健・福祉・介護」に「教育」も入れた方がよい。現在、医療的ケア児が保育園にいる。この計画期間のうちに小学校にあがるので、来年度以降その話し合いが教育関係者や病院などで行われる。教育委員会で医療的ケア児のガイドラインが設置されているので「教育」も追加したらよいと思う。⇒「保健・福祉・介護・教育」とする。

▼ 枠内の文章をもとに作文しました。

◆ 発生を事前に予測することが困難な新興感染症が発生した際には、速やかに対応できる体制を予め構築します。

- 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症は、発生時期や感染力、病原性などについて事前に予測することが困難であるため、新興感染症の発生後、速やかに対応できるようにあらかじめ体制を構築することといたします。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
保健、福祉、介護などを継続的・一体的に提供する地域包括ケアシステム※ ² の充実のため、地域医療体制の確保と充実が必要です。	①国保病院体制の確保と充実	①地域医療体制の中心として保健・福祉・介護との連携を進め、地域包括ケアシステム体制の充実を図ります。 ①入院を含めた一次医療機関として、診療所・施設などからの患者受入、また高次医療は各種高次医療機関との連携を強化します。

課 題	施 策	施策の具体的内容
	②専門外来の充実	②町民が求める医療ニーズに対応できるよう非常勤医師による専門外来を拡充し、一次医療の提供範囲を拡充します。
	③救急医療機関体制の維持	③町内唯一の救急医療機関として、24時間救急受入体制を維持します。
地域医療では人材確保が非常に困難になっており、地域から医療・福祉・介護などの担い手育成が必要です。	④地域医療の担い手育成	④医師の確保と定着に向けた取り組みを強化し、各種医療スタッフの確保と担い手育成を図ります。
	<u>経営の安定化</u>	<u>診療体制の充実を図り、収入の確保、費用の効率化を図り、経営の改善に取り組めます。</u>
	<u>医療機能の検証</u>	<u>近年の厳しい経営状況を踏まえ、国保病院の持つ医療機能を継続して検証し、地域における医療需要を適切に把握し、持続可能な診療機能体制の構築に努めます。</u>

※2 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること
<ul style="list-style-type: none"> ● 国保病院では令和3年度に「オンライン資格確認システム」を導入

3 医療保険、介護保険

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第12期鹿追町地域福祉計画	201924（令和元6）年度～20238（令和510）年度
・鹿追町国民健康保険第23期保健事業実施計画（データヘルス計画） ・鹿追町国民健康保険第34期特定健康診査等実施計画	201824（平成30令和6）年度～20239（令和511）年度 201824（平成30令和6）年度～20239（令和511）年度
・第79期鹿追町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	201824（平成30令和6）年度～20206（令和28）年度

□ 現状

- 医療費水準の高額化や少子高齢化、人口減少などに起因した国民健康保険加入者の減少による運営困難を避けるため、都道府県と市町村が連携協力して特定健診の受診率向上をはじめとする保険事業の促進、レセプト点検^{※1}の充実・強化などによる医療給付の適正化や保険税収納率の維持・向上に努め、持続可能な制度運営を進めています。
- 少子高齢化により高齢者1人当たりの医療費が増加傾向にあることから、後期高齢者医療事業の明確な仕組み運営を進めています。
- 介護サービス需要がさらに増加し、多様化していくことが見込まれるため、高齢者の自立支援・重度化防止などに関する取り組みを進めています。

※1 診療報酬明細書（レセプト）に不備がないか点検することです。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 国民健康保険制度の適切な運営を図ります。
- ◆ 後期高齢者医療制度^{※3}の適切な運営を図ります。
- ◆ 介護保険制度の適切な運営を図ります。

※3 75歳（寝たきり等の場合は65歳）以上の方が加入する独立した医療制度です。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
健康保険の安定的な運営のため、切れ目のない保険資格継続を図ることが必要です。 地域包括ケアシステム ^{※2} の深化及び医療と介護の連携の強化など、自立支援・重度化防止に資することができるよう保険者機能の取組強化を図ることが必要です。	①保険者機能の強化	①町民の異動や実状を把握し、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度の情報提供や加入の促進に努めます。 ①介護給付適正化事業の主要53事業である「認定調査状況チェック」「要介護認定の適正化」「ケアプランの点検」「住宅改修・福祉用具実態調査」「ケアプランの点検・住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」を実施し、利用者に対する適切な介護サービスの確保と介護給付費の増大抑制に努めます。 ①高齢者が心身の健康を維持し自立した生活を送られるよう、本町の実情やニーズに合わせた介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業に要する費用の額及び見込み量の確保に努め、各関係機関と協議を行います。 ①地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進のため、地域包括支援センターの運営管理及び各関係機関への介護保険制度

課 題	施 策	施策の具体的内容
		に関する情報提供を行います。
<p>持続可能な国民健康保険制度運営のため、医療費の抑制や財政の健全化を図る必要があります。</p> <p>安定的な介護保険制度の運営のため、サービス利用者の負担軽減事業の展開と介護保険料の計画的な見直しを実施していくことが必要です。</p>	②医療・介護保険財政の健全な運営	<p>②特定健診や特定保健指導により一層の受診率向上のため各種施策を実施します。</p> <p>②健診データのシステム管理を行い、保健師による訪問指導や健康相談を実施します。</p> <p>②レセプトデータのシステム管理を行い、保健師による訪問指導や健康相談を実施します。</p> <p>②疾病予防や重症化防止のため特定健診を実施し、健康づくりを推進するとともに、各種健診データを管理し、保健師、管理栄養士による個別指導や相談の充実を図ります。</p> <p>②低所得者の利用者負担軽減事業継続のため、補助金などの活用と利用対象者への適切な周知を行います。</p> <p>②次期介護保険事業計画の策定にあたり、サービス量の実績から、増加・減少の傾向を判断し、国の基本指針に即して北海道介護保険事業支援計画や医療計画との整合性と、地域福祉計画との調和を図ります。</p> <p>②介護保険財政の健全な運営を確保するために、介護サービスの適正化と介護給付費に応じた適正な介護保険料を設定します。</p>
<p>国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険財政の健全化のため、収納率の維持・向上や被保険者への制度の理解が求められています。</p>	③収納率の維持・向上	<p>③口座振替の勧奨及び納税相談を実施します。</p> <p>③戸別訪問による徴収を実施します。</p> <p>③十勝市町村税滞納整理機構との連携を強化します。</p> <p>③広報紙、ホームページによる制度の周知や、訪問、電話などにより理解を得られるよう努めます。</p>

※2 可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

□ “環境への配慮” や “デジタル化” について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p>
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● マイナンバーカードの健康保険証利用により「被保険者証」の更新及び「各種認定証」の交付業務が削減される。また被保険者本人が「医療費通知情報」や「薬剤情報」及び「特定健診情報」を確認できるようになる。 ● 「NDB※1」と「介護DB※2」の連結解析や「DPC※3 データベース」との更なる連結により「国」が保有するビックデータを「ICT」等の技術革新を基に「データヘルス改革」を実現し、より効果的で効率的なサービスの提供に結び付ける。 ● 要介護・要支援認定の申請や介護保険負担限度額認定申請等の行政手続きのオンライン化 ● 介護サービスに係る指定及び報酬請求に関連する申請・届出等の行政手続きのオンライン化 <p>※1 レセプト情報・特定健診等情報データベース ※2 介護保険総合データベース ※3 急性期入院医療の包括評価方式</p>

4 子育て支援

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第12期鹿追町地域福祉計画	2019 24 （令和元 6 ）年度～2023 8 （令和5 10 ）年度
・子ども・子育て支援事業計画 ・第1期子ども・子育て支援事業計画	2019（令和元）年度～2024（令和6）年度 2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

□ 現状

- 家族形態の多様化や離婚件数の増加、経済状況の低迷を背景に、ひとり親家庭や低所得世帯が増加する傾向にあります。
- ▼ 「支援し、」を「支援するとともに」にしました。
- ~~親の仕事と子育ての両立支援を図るため、学童保育所の開設を実施しています。~~
- 保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう支援するとともに、保護者と連携して育成支援を行っています。
- 乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、こども園・地域保育所・子育て（発達）支援センターで、一人ひとりのニーズに合った子育て支援に努めています。
- 近年は、子育て支援などへの相談や要望が高まりを見せていることから、家庭や地域社会との連携を図り、保護者の理解・協力の下に子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送られるよう努めています。
- 乳幼児健診や新生児訪問、相談、各種助成など、妊娠期から子育て期まで各種サービスを充実させ、より子育てしやすい環境づくりに努めています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 安心・安定した生活の確立に役立つ公的制度的理解と充実を図ります。
- ◆ 医療・教育機関や地域社会との連携を密にし、子育て環境の充実に努めています。
- ◆ 母子保健の一層の推進のために、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と安心して暮らせる社会環境の拡充、改善を図ります。
- ◆ 全ての子ども、子育て世帯への相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉を一体的に行うことでより充実した子育て支援に努めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
ひとり親家庭や低所得世帯に対して、自立した生活に向けた支援を継続的に進めていくことが必要です。	①生活安定と自立の支援	①公的資金制度の啓発に努め、経済的自立を図るため、情報提供や雇用促進を図ります。
子どもが安全で安心して自由に過ごせる場所の確保や発達障がい児配慮を必要とする子どもへの育成支援などについても対応が求められています。	②放課後児童保育の充実	②放課後児童保育（学童保育）が有効活用されるよう施設整備の充実に努めます。 ②指導員の安定的な確保と専門的な指導ができる体制の充実に努めます。

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>乳幼児の成長発達段階に応じた教育・保育及び療育は、一人ひとりのニーズに合った子育て支援が求められています。</p>	③教育・保育課程の改善充実、保育教諭の資質向上	<p>③幼児がいきいきと健やかな生活を送ることができるよう、常に教育・保育課程の改善に努め、さらなる充実を図ります。</p> <p>③自己、職場、関係機関などの研修を適宜実施し、資質と能力の向上を図ります。</p>
	④支援計画の改善充実・特別支援教育の充実	④個々に応じたサポートが受けられるよう支援計画の充実に努めます。
	⑤育児などの相談・助言及び支援体制の充実	⑤育児に不安や悩みを持つ保護者から相談を受け、アドバイスをを行い保護者の負担軽減や育児方法の解決に努め、定期的な懇談会や個人懇談などを実施し、いつでも気軽に相談できる体制づくりに努めます。
	⑥特別保育事業の調査・研究	⑥多様化し高まりを見せる保育ニーズを調査研究し、その実現に向けた内容や方法を検討します。
<p>子どもが健康・安全で情緒の安定した生活を送ることができるよう、環境を整備していくことが必要です。</p>	⑦教育・保育環境の充実	⑦安心・安全で快適な施設の維持管理と周辺環境の整備を図り、教育・保育環境の充実に努めます。
	⑧関係機関や地域社会との連携の充実	<p>⑧各関係機関や地域社会との連携を密にし、地域の良さを活かした教育・保育の充実を図ります。</p> <p><u>⑧うりっ子ルームの活動を通して、地域の子供たちの自主性や社会性を養い、保護者や地域を巻き込んだ活動で瓜幕地域の活性化を図ります。</u></p>
	⑨子育てサークルなどの育成・支援	⑨こども園や地域保育所に通園しない子どもとその親をサークル化するとともに、 <u>が孤立しないように</u> 、共通の問題や情報交換、遊びなどを通して <u>子どもの健全育成子育て支援</u> を図ります。
<p>妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減や、相談体制を充実することにより、安心して子育てができる環境を整えることが重要です。</p>	<p>⑩子育て世代の包括的支援</p> <p>□重点プロジェクト「その先へ」</p>	<p>⑩母性・父性相互の役割を理解し、協力しながら子育てができるよう、健康教育・相談を実施します。</p> <p>⑩乳幼児の心身の発達を促す支援の強化として、新生児訪問、適正月齢ごとの健康診査、健康相談、離乳食指導及び離乳食訪問などの推進、さらに新生児や何らかの問題を持つ子どもに対し、早急な対応・支援を行い、親の理解と意識の高揚を図ります。</p> <p>⑩妊婦に対し、妊娠早期からの定期健診の勧奨により妊娠期を健康に過ごし、安心して出産できるよう経済支援を行います。</p> <p>⑩不妊治療は経済的・肉体的な負担が大きいことから、経済的負担の軽減を図るため治療費を助成し、子どもを産み、育てやすい環境を整備します。</p> <p>⑩身体の発達が未熟なまま生まれ入院を必要</p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
		<p>とする乳児の保護者に対し、乳児を安心して育てられるよう治療費を助成します。</p> <p>⑩ 子育て世代包括支援センターを設置し、こども家庭センターにおいて、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、切れ目のない支援体制を整備します。</p>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ヒートポンプの導入利用
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 学童保育所、こども園の保護者との連絡手段や職員の負担軽減のデジタル化を行った。 ● 母子手帳アプリを導入し、情報提供や予防接種や健康記録のデータ管理などを行えるようにしている。また、母子手帳アプリから、オンライン相談を受けられる体制を整えた。

5 障がい者福祉

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第 <u>1</u> <u>2</u> 期鹿追町地域福祉計画	20 <u>19</u> <u>24</u> （令和 <u>元</u> <u>6</u> ）年度～202 <u>3</u> <u>8</u> （令和 <u>5</u> <u>10</u> ）年度
・第 <u>5</u> <u>7</u> 期鹿追町障がい福祉計画	20 <u>18</u> <u>24</u> （平成 <u>30</u> <u>令和</u> <u>6</u> ）年度～202 <u>0</u> <u>6</u> （令和 <u>2</u> <u>8</u> ）年度
・第 <u>1</u> <u>3</u> 期鹿追町障がい児福祉計画	20 <u>18</u> <u>24</u> （平成 <u>30</u> <u>令和</u> <u>6</u> ）年度～202 <u>0</u> <u>6</u> （令和 <u>2</u> <u>8</u> ）年度

□ 現状

- 本町の障がい者手帳の所持者数は、身体・療育・精神ともに近年は横ばいで推移していますが、発達障がいやうつなどの精神疾患は年々増加傾向にあります。
- 町内には、障がい者の日中の活動を支援する場や生活の場として NPO法人地域共同作業所もみじ工房が運営する地域活動支援センターとグループホームがあり、障がい者の日中の活動を支援する場や生活の場となっています。 そのほか、2023（令和5）年10月より、障がい者が働く場所として就労継続支援B型事業所が立ち上がり、瓜幕バイオガспラント隣のハウスに通っています。
- 相談支援事業所「かしわのもり」とともに、障がい者（児）の相談支援を行っています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 障がい者の社会参加を促し、地域で生き生きと暮らせるまちづくりを推進するため、町民一人ひとりの意識向上を図り、支援の確立に努めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
障がい者（児）への福祉サービスなどの提供体制の充実が必要です。	①障がい福祉サービスの提供及び体制整備の充実	①障がい者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう必要な福祉サービス <u>相談支援</u> 及び地域生活支援事業のサービスを提供していきます。 ①障がい者が地域で安心して生活できる場所（グループホームなど）の充実に努めます。 ①障がい者（児）やその（保護者）家族に対する相談支援を充実し、障がい者（児）のニーズに応じた生活ができるよう支援します。
<u>障がい者の日中の活動を支援する場として地域活動支援センターがありますが、障がい者が働く場所が不足しています。</u> <u>令和5年10月より、障がい者が働くことができる場所を確保しましたが、外（社会）に出ていくことができていない障がい者等に対する支援が難しい状況です。</u>	②障がい者の働く場所づくり	② <u>障がい者の働く場所を確保するため、農福連携※などについて検討します。</u> <u>により、障がい者の働く場所を確保します。</u> ② <u>定期的に障がい者と面談等を行い、働き方や働く場所などの要望を拾い上げ、障がい者の働きやすい環境を整えていきます。</u>

※ 農業分野と福祉分野が一体となって取り組むことです。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

6 高齢者福祉

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第12期鹿追町地域福祉計画	2019 24 (令和元 6) 年度～2023 8 (令和5 10) 年度
・第79期鹿追町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	2018 24 (平成30-令和6) 年度～2020 6 (令和2 8) 年度

□ 現状

- 核家族世帯が増加し、高齢化率が上昇を示している現状から、今後、介護サービスを必要とする高齢者が増加していくことが予想されています。
- 介護に関する相談で介護保険や在宅サービスに関する相談が増加しています。
- 高齢者を支える地域の支え合いの体制づくり（地域包括ケアシステム※）を推進しています。
- 保健分野や社会福祉協議会などとの連携により、高齢者が要介護状態となることの予防や要介護状態などの軽減及び悪化の防止を行っています。
- 介護サービスを必要とする高齢者に、在宅生活が継続できるよう本人や家族の支援を行っています。

※可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができることを目的とした、地域の包括的な支援・サービス提供体制です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して、尊厳のある生活を続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される仕組みを考えていきます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域でそれぞれの能力に応じた自立した日常生活を過ごすことができるよう、町民主体の活動や関係機関の多様なサービス提供体制を取り入れ、医療、介護、予防、住まい、生活支援など多様な視点から高齢者を包括的に支援できる体制づくりをより一層強化していくことが必要です。</p> <p>高齢者が要介護状態などとなることの予防や軽減、悪化防止につながるよう、高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう支援していくことが必要です。</p>	<p>①地域包括ケアシステムを推進する体制の充実</p> <p>□重点プロジェクト「つながり」</p>	<p>①地域の支援を必要とする高齢者や家族の相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつないでいきます。</p> <p>①医療機関と居宅サービス事業者などの関係者との連携を強化します。また、看取りのシステムづくりを検討します。</p> <p>①自分自身で権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者に対して、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援を行います。</p> <p>①高齢者が住み慣れた環境で生活できるよう、家族や関係機関などが情報を共有し、一人ひとりが生きがいを持って生活できるよう支援を行います。</p>

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

7 地域福祉

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第12期鹿追町地域福祉計画	2019 24 （令和元 6 ）年度～2023 8 （令和5 10 ）年度

□ 現状

- 民生児童委員協議会と連携を図り、地域福祉に関する相談や支援、情報の提供などに努めています。
- 核家族世帯の増加、高齢化率が上昇を示している現状から、介護を必要とする高齢者が増加しています。
- 社会福祉協議会を中心に、町民への支援や助け合い活動をはじめとする福祉活動が行われています。
- 生活課題を抱えながらも相談する相手がなく、また制度の谷間で孤立してしまい「生きづらさ」を感じている人が増えている中、現状の縦割りの制度や組織、支援の仕組みに「支援しづらさ」を感じている人もいます。こうした制度や組織に関する「支援しづらさ」を少しでも改善し、「生きづらさ」を抱える人の生活を支援していくため、重層的支援体制整備事業（※）を実施しています。

▼「現状」の記載なので「します」を「しています」にしました。

※これまでの分野別（高齢者、障がい者、子ども、生活困窮）の相談体制では解決に結びつかない支援ニーズに対応するため、包括的な相談体制を整備する事業です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 誰もが地域で安心して暮らせる地域福祉活動を進めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>民間などと連携を図り、子どもから高齢者まで適正な支援体制を構築することが求められています。</p> <p>また、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支えることが必要です。</p>	①地域福祉の意識向上	<p>①民生児童委員協議会と連携を図り、低所得者などの訪問活動の充実を図ります。</p> <p>①生活に不安のある方や生活保護などの相談、窓口を明確にし、適正な生活支援が受けられるよう相談体制を整備します。</p> <p>①民間（社会福祉協議会）などによる地域福祉の推進、地域福祉・福祉サービスへの活動育成支援、NPOなどが活動しやすい環境地域づくりの支援に努めます。</p>
<p>町民が担い手として参加する町民主体の活動が求められています。</p>	②担い手の育成・ボランティア活動の支援	<p>②担い手となる多様な人材の把握と育成を支援します。</p> <p>②生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）への活動支援、課題解消や地域の福祉力の充実を図りま</p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
		す。
地域の支え合いの体制づくりを推進していく必要があります。	③町民相互のネットワークづくり	③若い世代や地域住民との交流促進につながる、「地域食堂」などのネットワークをつくりまします。
高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で生活できる環境づくりが求められています。	④住居環境の充実	④住み慣れた地域での生活支援のため、地域密着型サービスとして小規模多機能型施設やユニバーサルデザインなどの住宅の建設を推進します。
<u>複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備が求められています。</u>		<u>⑤相談支援・参加支援・地域づくり支援の3つの事業が連携し一体的に実施することで「断らない包括的な支援体制」を整備します。</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

第2章 お互いの価値観を認め合い、確かな自分づくりを育む教育を目指して

1 学校教育

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・ <u>鹿追町教育大綱</u>	<u>2023（令和5）年度～</u>
・ <u>第4.5次鹿追町生涯学習中期計画</u>	<u>2019.23（平成30-令和5）年度～2022.7（令和4.9）年度</u>

□ 現状

（自己肯定感を高める教育）

- 「自分に対する肯定的な意識：自己肯定感」は学校生活や将来の社会生活を送るうえでとても大切な感情ですが、鹿追町においても全国と同様に自己肯定感が低くなっている傾向が見られています。

（他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育）

- 他者との能力や容姿などの違いを認め、自分なりの個性を大事にすることはとても重要なことですが、鹿追町においても全国と同様に個性の尊重以上に協調性や同質であることを求められる傾向にあります。

（課題解決能力を高める教育）

- 現在、社会で最も求められる資質の一つに「課題解決能力」が挙げられています。鹿追町では、高校受験に偏重しない幼小中高一貫教育により多角的で総合的な教育に取り組んでいますが、さらなる課題解決能力の向上が必要とされています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 自己肯定感を高める教育を進めます。
- ◆ 他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育を進めます。
- ◆ 課題解決能力を高める教育を進めます。

- ◆ グローバル社会における人材育成
- ◆ イノベーション^{※1}を担う人材育成
- ◆ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- ◆ 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- ◆ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
- ◆ 豊かな心の育成
- ◆ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- ◆ 教育DX^{※2}の推進・デジタル人材の育成
- ◆ 指導体制・ICT環境の整備、教育基盤の強化
- ◆ 経済的状況、地理的条件によらない学びの確保
- ◆ NPO・企業・団体等との連携・協働
- ◆ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

※1 新しいアイデアや技術を生み出し、社会に新たな価値を提供することを目的とした取り組みです

※2 デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を活用し、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変えることです。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>—(自己肯定感を高める教育)—</p> <p>諸外国に比べて突出して低い日本の子どもたちの自己肯定感を、どのようにして向上させるかを教育関係者全体で考え取り組むことが求められています。</p>	①少人数学級による個人の長所を見出す教育	①個々の能力を多角的に見出し、児童や生徒一人ひとりの長所を伸ばすために、より少人数の学級により積極的に一人ひとりの子どもたちに関わる環境を作り出します。
	②個性や習熟度に合わせた学習指導方法の模索	②画一的で一斉な学習から、それぞれの興味や関心に合わせた「個別の学び」と孤立化を防ぐ「共同化」を融合した学習方法を模索していきます。
	③スクールカウンセラーなど専門性の高い職種の導入	③思春期などにおいては、学校や家庭だけでは対応の出来ない複雑な問題を抱える児童や生徒が多くなります。スクールカウンセラーと呼ばれる臨床心理士などを配置して、専門的な見地から子どもたちと向き合うことで、自己を否定しない環境を作ります。
	④芸術や読書、スポーツなど社会教育分野と融合した教育活動の展開	④自己肯定感を育てるために、芸術や読書、スポーツなど地域の教育力である社会教育分野と学校教育を融合させたプログラムをつくり、効果的な教育活動を展開します。
<p>—(他者との違いを認め価値観の相違を理解する教育)—</p> <p>児童や生徒の個性を尊重し、個々の特性を伸ばす教育のためには、まず他者との違いを認め、さらには価値観の相違もお互いに受け入れる教育が重要です。</p>	⑤個性を尊重する学校教育活動の重点化	⑤個々の子どもたちが持つ個性を尊重する学校教育活動を最重要として捉え、学校での教育活動を進めます。
	⑥国際理解を学ぶ英語教育の充実 □重点プロジェクト「魅力最大化」	⑥世界の多様な文化や価値観を学ぶため、国際的な標準語である英語を学び、より深く国際理解教育が進むように英語教育の充実を図ります。
	⑦特別支援教育の改善と充実	⑦特別に支援を必要とする児童や生徒を含めた「インクルーシブ教育*」のあり方を考え、改善と充実を図ります。
	⑧自然体験留学制度の推進 □重点プロジェクト「その先へ」	⑧他地域からの児童や生徒を受け入れることで、異なる考え方や文化を学びより多様な人間関係を築くことで他者への理解を促進する教育を進めます。
<p>—(課題解決能力を高める教育)—</p> <p>「言われたことを、言われたようにする」教育からは生み出すことのできない力として「探求する学習」をいかに展開するかが求められています。</p>	⑨幼小中高一貫教育による深い学びの実践 □重点プロジェクト「魅力最大化」	⑨幼児期から高校まで一貫した教育指針のもと、受験勉強に捉われない深い学びを実践します。さらに鹿追高校を町内教育機関の最高学府と位置づけて、高校の存続とともに教育力向上のために総合的に支援します。
	⑩探求型カリキュラムの開発	⑩「課題解決」「知的発見」「創造型」の3つを基本に、自らが問題を解決する探求型のカリキュラムを開発します。
	⑪コミュニティスクールの効果的な運用による地域の教育力を活用したキャリア教育の充実	⑪デザインやアウトドアなど多様な人材を活用したキャリア教育を進めます。
	⑫体験を積極的に取り入れた教育プログラムの充	⑫全国でも恵まれた環境にある自然体験教育などを積極的に活用して、体験教育プログラムを強化していきます。

課 題	施 策	施策の具体的内容
	実	
	⑬ジオパーク※などを活用した環境教育の充実	⑬日本ジオパークに認定された教育や環境のプログラムを効果的に学校活動へ取り入れて、学習効果を高めていきます。
	⑭情報処理機器を使用した効率的な学びの研究	⑭学校間の距離が離れている学校同士の連携や都市部からの高度な教育、授業資料の活用などに、情報処理機器を積極的に使用し、効率的かつ効果の高い教育方法を研究します。
	⑮教員が教育に集中できる環境の創出	⑮学校教育において最も重要な要素を占める教員の指導力向上のためには、教員に体験に基づく豊富な知見や、多様な経験を積み重ねた人間性による総合的な教育力が求められます。働き方の改善や地域に根付いた人間関係の構築、さらには学校において教員が教育に集中できる環境を創出します。

課 題	施 策	施策の具体的内容
<u>(グローバル社会における人材育成)</u> 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力、新しい価値を創造する能力、主体性・積極性・包摂性、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献の精神等を身に付けて様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成していくことが必要です。	①義務教育における国際バカロレア※3認定 ②外国語教育の充実 ③高等学校の国際化	①グローバルに活躍する人材育成のための、義務教育における国際バカロレアの認定 ※3 スイス発祥の国際的な教育プログラムで、国際バカロレア機構が認定・提供している、世界中どこにいても同水準の教育を受けることができ、必要条件を満たせば世界各国の大学への入学資格を得られる学習プログラムです。 ②外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成するための、指導の改善・ICTの一層の活用促進 ②ALTの特別免許状取得や専科教員による学校指導体制の充実 ②小学校低学年生活科におけるイマージョンプログラム※4の実施 ※4 未修得の言語を身につける学習方法の一つで、通常の授業を第2言語で行うことよって、第2言語を修得させる教育プログラムです。 ③グローバル化に対応した素養・能力を育むための、鹿追高校における国際バカロレア認定などの支援 ③カナダ姉妹校提携に向けた支援 ③外国人教員・留学生の受入環境整備 ③鹿追町におけるグローバル人材の育成
<u>(イノベーションを担う人材育成)</u> 複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、新たな知を創り出し、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す	④探究教育の充実	④児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習の充実を図るための、義務教育における国際バカロレアの認定 ④鹿追高校の「鹿追創生プロジェクト」※5など、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた、先進的なグローバル教育、産業界と一体となった実践的な教育等への支援

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>創造性を有して既存の様々な枠を越えて活躍できる、イノベーションを担う人材を育成していくことが必要です。</u></p>	<p>④アントレプレナーシップの推進</p> <p>⑥イノベーションを担う人材育成</p>	<p>④生徒の探究力の育成に資する取組を充実・強化するための支援</p> <p>④探究・アントレプレナーシップ（起業家教育）を支える企業や機関等との連携・支援</p> <p>※5 鹿追高校が課題解決のプロジェクト型学習として取り入れているもので、鹿追町の様々な課題を解決するために状況を分析し、仮説を立て、具体的な解決策を生み出して生徒自らが行動します。現代社会を知ることができ、柔軟な考え方やコミュニケーション能力を身につけます。</p> <p>⑤児童生徒の発達段階に応じた、各教科等の授業における起業への理解促進や起業体験活動の推進</p> <p>⑥鹿追高校の「地域みらい留学」への支援</p>
<p><u>（主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成）</u></p> <p><u>公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度などを養うことが必要です。</u></p>	<p>⑦児童生徒のエージェンシー（当事者意識）の育成</p> <p>⑧合意形成を経て自らルールや仕組みを作る「与えない教育」への転換</p> <p>⑨持続可能な開発のための教育（ESD）の推進</p> <p>⑩環境教育の推進</p>	<p>⑦児童生徒のエージェンシーの育成を目標とした教育活動の取組</p> <p>⑧身近な課題を自分たちで解決する経験を積む、子供の主体性を育む取組</p> <p>⑨現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会の実現をめざす学習活動・教育活動の推進</p> <p>⑩初等中等教育学校におけるとから鹿追ジオパークと連携した環境教育への支援</p> <p>⑩脱炭素社会の実現に向けた、学校教育施設のZEB化</p>
<p><u>（確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成）</u></p> <p><u>学校段階間・学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力の育成を図ることが必要です。その際、初等中等教育段階においては、同一年齢・同一内容の学習を前提とした教育の在り方に過度にとらわれ</u></p>	<p>⑪個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実</p> <p>⑫新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施</p>	<p>⑪一人一台端末等活用した児童生徒への学習指導・生徒指導等の改善</p> <p>⑪同一年齢で同一内容を学習することにとらわれない個々に最適な学びの実現</p> <p>⑪教科書、教材、関連ソフトウェアの活用</p> <p>⑪学校内外の環境整備</p> <p>⑫「知識の暗記」「正解主義」への偏りからの脱却</p> <p>⑫言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成</p> <p>⑫主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニング^{※6}の視点からの授業改善の推進</p> <p>⑫カリキュラム・マネジメントの確立</p> <p>⑫幼児教育と小学校教育の接続の改善に向け、幼保小の関係者が連携したカリキュラムの開発・実施</p> <p>※6 学習者が能動的に参加する学習法のことです。知</p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>ず、多様な個々の状況に応じた学びの実現をめざす必要があります。</u></p>	<p><u>⑬幼児教育の質の向上</u></p>	<p><u>識や技能、社会的能力を育成します。</u></p> <p><u>⑬幼児教育の内容の改善・充実</u></p> <p><u>⑬幼児教育期における非認知能力の育成、国際バカロレア認定</u></p>
	<p><u>⑭高等学校教育支援</u></p>	<p><u>⑭探究教育、先進的なグローバル教育、産業界と一体となった実践的な教育等を通じ、鹿追高校の特色化・魅力化促進への支援</u></p> <p><u>⑭鹿追高校に通う家庭の経済的支援の充実</u></p> <p><u>⑭国際バカロレア認定に向けた支援</u></p> <p><u>⑭高校、地域、行政機関等との連携協力体制の構築を担うコーディネーターの配置</u></p> <p><u>⑭公設塾における生徒の多様な学習ニーズへのきめ細かな対応の充実</u></p> <p><u>⑭カナダ姉妹校提携に向けた支援</u></p>
	<p><u>⑮キャリア教育・職業教育の充実</u></p>	<p><u>⑮幼児期の教育から中等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育の推進</u></p> <p><u>⑮初等中等教育段階における「キャリア・パスポート」^{※7}の活用</u></p> <p><u>⑮地学協働コンソーシアムの設置による、学校と地域が連携し、インターンシップをはじめとする生徒のキャリア形成支援</u></p> <p><u>※7 児童生徒が自分の学習や活動を記録し、振り返りながら、自己評価や将来の生き方を考えるための教材です。</u></p>
	<p><u>⑯学校段階間・学校と社会の接続の推進</u></p>	<p><u>⑯鹿追町幼小中高一貫教育の特色あるカリキュラム編成や指導体制の在り方等に関する情報発信</u></p>
	<p><u>(多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂)</u></p> <p><u>障がいや不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を表現し、ウェルビーイング^{※8}の向上を図る必要があります。教育資源の配分を行う際、一律の「平等主義」からDE&I^{※9}の考え方を重視する必要があります。</u></p>	<p><u>⑰特別支援教育の推進</u></p>
<p><u>⑱不登校児童生徒への支援の推進</u></p>	<p><u>⑱不登校児童生徒の多様な教育機会の確保による「誰一人取り残さず、すべての人の可能性を引き出すための教育」の実現</u></p> <p><u>⑱ICT等を活用した学習支援等を含めた教育支援センターの機能強化等による社会的自立のための</u></p>	

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>※8 健康、幸福、福祉などに直訳され、世界保健機関（WHO）では、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」の幸福を意味する言葉として定義しています。</p> <p>※9 ダイバーシティ（多様性）、エクイティ（公平性）、インクルージョン（包摂性）の3つをあわせた言葉で、企業や学校などが取り組む多様性と公平性を重視した取り組みのことです。</p>		<p>支援の充実</p> <p>⑱子育て支援課による居場所づくりの取組と連携した、「学び」と「育ち」の双方の観点からのアウトリーチ型支援の推進</p>
	<p>⑲ヤングケアラーの支援</p>	<p>⑲子育て支援課と連携した、早期発見に向けた取組の推進と適切な支援</p>
	<p>⑳子供の貧困対策</p>	<p>⑳経済状況に関わらず質の高い教育を受けられるよう、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育費負担の軽減</p>
	<p>㉑教育相談体制の整備</p>	<p>㉑スクールカウンセラーを活用した「チーム学校」による学校の教育相談体制の質的・量的充実</p> <p>㉑課題を把握した児童生徒に対する教育支援センターによるプッシュ型支援の体制整備</p>
<p>（豊かな心の育成）</p> <p>子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む必要があります。</p>	<p>㉒主観的ウェルビーイングの向上</p>	<p>㉒学校教育活動全体を通じた子供たちのウェルビーイングの向上</p>
	<p>㉓いじめ等への対応、人権教育の推進</p>	<p>㉓いじめ防止対策推進法等の普及浸透、取組の徹底</p> <p>㉓いじめの積極的な認知、早期の組織的対応、関係機関等との連携を推進するためのいじめ防止対策の強化</p> <p>㉓「ネットいじめ」に関する対策の推進</p> <p>㉓学校・教育委員会と警察等の関係機関との連携・協力の促進</p> <p>㉓児童生徒の自殺防止に向けた取組の推進</p> <p>㉓体罰や暴言等の不適切な指導等の根絶</p> <p>㉓学校における人権教育の取組</p>
	<p>㉔発達支持的生徒指導の推進</p>	<p>㉔改訂生徒指導提要进行を踏まえた生徒指導の実践</p> <p>㉔全ての児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重した支持的生徒指導の実践</p>
	<p>㉕生命の安全教育の推進</p>	<p>㉕学校等における「生命（いのち）の安全教育」による性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者の根絶</p>
<p>（健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成）</p> <p>生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、食育の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図る必要があります。</p>	<p>㉖食育の推進</p>	<p>㉖地産地消を推進する食育の取り組み</p>
<p>（教育DXの推進・デジタル人材の育成）</p>	<p>㉗児童生徒の情報活用能力の育成</p>	<p>㉗情報モラルを含む情報活用能力の育成</p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
<u>教育においてICTの活用が「日常化」するよう、初等中等教育段階では、当面DXの第3段階※10を見据えながら、第1段階から第2段階への移行を着実に進めるとともに、高等教育におけるデジタル人材育成、社会教育分野のデジタル活用推進等に取り組む必要があります。</u> <u>※10：デジタル化の過程を表す概念で、(1) デジタイゼーション (2) デジタライゼーション (3) デジタルトランスフォーメーションの3段階で定義されています。</u>	<u>⑳教師の指導力向上</u>	<u>㉔情報モラル教育を含む情報活用能力育成のための教師の指導力向上</u>
	<u>㉑校務DXの推進</u>	<u>㉑教職員が場所を選ばず校務を処理できる環境の普及</u> <u>㉑校務系・学習系・行政系データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の高度化・効率化</u>
<u>(指導体制・ICT環境の整備、教育基盤の強化)</u> <u>魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上や、学校における働き方改革、ICTの活用、学校の指導体制の強化、支援スタッフとの連携・分担体制の構築等を通じて、教師が教師でなければできないことに注力できる体制を整備し、教職の魅力向上、教師のウェルビーイングの向上をめざす必要があります。</u>	<u>㉒教師の資質能力の向上</u>	<u>㉒日本一の教職員集団の形成</u> <u>㉒優秀な教職員の表彰</u> <u>㉒教職員による不適切な服務上の問題への厳正な対応</u> <u>㉒教職員のメンタルヘルス対策の促進</u>
	<u>㉓学校における働き方改革の推進</u>	<u>㉓教師でなければできないことに注力できる働き方改革の取組</u> <u>㉓職場の心理的安全性の確保</u> <u>㉓教員業務を支援するスタッフの配置</u> <u>㉓校務のデジタル化等の学校DXの推進</u> <u>㉓教員のリカレント教育への支援</u>
	<u>㉔指導体制の整備</u>	<u>㉔校長のマネジメント能力の育成</u> <u>㉔特別支援免許保有者による特別支援学級の担当</u> <u>㉔中学校との連携を含めた、小学校高学年における教科担任制の推進</u>
	<u>㉕地方教育行政の充実</u>	<u>㉕教育行政への多様な人材の参画</u>
<u>(経済的状況、地理的条件によらない学びの確保)</u> <u>家庭の経済状況や地理的条件によらず、教育を受けられるよう、教育費負担の軽減を図るとともに、極小規模校における学びの支援を行う必要があります。</u>	<u>㉖教育費負担の軽減に向けた経済的支援</u>	<u>㉖義務教育段階における給食費の無償化の継続</u> <u>㉖鹿追高校に通う家庭への入学、通学、寮生活の経済的支援</u> <u>㉖高等教育の修学支援制度の実施</u>
	<u>㉗小規模校における学びの支援</u>	<u>㉗デジタルを活用した遠隔合同学習等の取組の支援による小規模校の社会性育成機能の強化</u> <u>㉗幼小中高の教職員が連携した学びの多様性による小規模校の一貫教育の充実</u>
<u>(NPO・企業・団体等との連携・協働)</u> <u>NPOや企業、地域団体等との連携・協働により、学</u>	<u>㉘医療・保健・福祉機関との連携</u>	<u>㉘児童生徒に対する切れ目ない包括的支援の充実</u>
	<u>㉙警察・司法との連携</u>	<u>㉙いじめについての警察との連携、過剰要求等につ</u>

課 題	施 策	施策の具体的内容
校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進する必要があります。		<u>いての法務相談の実施</u>
(安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保) <u>学校施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を進めるとともに、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実させる必要があります。</u> <u>また、子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、学校安全を推進する必要があります。</u>	③⑧ <u>学校安全の推進</u>	③⑧ <u>セーフティプロモーションスクール^{※11}の考え方を取り入れた学校安全に関する組織的取組の推進</u> ③⑧ <u>家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進</u> ③⑧ <u>学校における安全教育、学校における安全管理の取組</u> ③⑧ <u>災害が生じた際の学校安全の確保、学校施設の防災機能強化、防災教育の充実</u> ③⑧ <u>スクールバスの置き去り防止安全装置の設置</u> <u>※11 学校の安全を推進するための国際的な認証制度です。</u>
	③⑨ <u>学校施設の整備</u>	③⑨ <u>計画的な長寿命化、ZEB化改修等を通じて、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備</u> ③⑨ <u>水浸避難所ともなる学校施設の防災機能強化や水害対策等</u>
	④⑩ <u>学校における教材等の充実</u>	④⑩ <u>「学校図書館図書整備等5か年計画」^{※12}に基づく、図書の整備、新聞の配備、学校司書の配置</u> ④⑩ <u>町立図書館をはじめとした各機関や地域との連携等による学校図書館の整備充実</u> <u>※12：学校図書館図書整備等5か年計画とは、文部科学省が策定する、公立小中学校等の学校図書館の充実をめざす計画です。</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

2 家庭教育

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第45次鹿追町生涯学習中期計画	201823（平成30-令和5）年度～20227（令和4-9）年度

□ 現状

- インターネットやタブレットの普及に伴い、犯罪などに巻き込まれる人やいじめ、不登校、非行の低年齢化が社会問題となっている今日、改めて家庭を含めた教育の重要性が問われています。
- 幼児教育や小中学校と連携し、子どもの発達段階に応じた子育てについての学習機会を提供しています。
- 高齢者との交流や図書館活動での乳児とのふれあい、他機関との連携による食育に関する講座の開催、PTAと連携した家庭教育学級での親子活動などを展開しています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ ~~子どもが家庭生活の中で愛情や信頼関係を深めながら、基本的習慣や社会性を身につけ、心豊かに育っていくことができる家庭教育の推進に努めます。~~
- ◆ ~~親同士や地域の人々とのつながりなど、地域全体で家庭教育を応援できるよう努めます。~~

◆ 豊かな心の育成

◆ 地域・学校・家庭の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>家庭の教育力の向上のため、家庭と学校、地域社会とのさらなる連携が求められています。</p> <p><u>(豊かな心の育成)</u></p> <p><u>子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む必要があります。</u></p>	<p>① 子育て支援及び家庭教育支援の充実</p> <p>② <u>地域活動の拡充</u></p> <p>① <u>青少年の健全育成</u></p>	<p>① 関係機関、団体、サークル、地域社会全体の連携により、インターネットやスマートフォンの使い方など、子育て支援及び家庭教育支援の充実を図ります。</p> <p>① <u>スクールカウンセラーの支援が必要な児童・生徒に対しては、学校とも連携し、家庭での支援も必要に応じ実施していきます。(移動)</u></p> <p>② <u>異世代交流、異学年交流などを目的とした親子参加による地域活動の拡充を図ります。(移動)</u></p> <p>① <u>家庭における適切な生活習慣の定着に向けた取組を推進します。</u></p> <p>① <u>インターネット利用に関する「親子のルールづくり」など家庭等での生活習慣を見直す取組を進めます。</u></p> <p>② <u>①地域の良さを感じるため、自然体験などの活動参加の推進を図りま</u></p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
		す。
<p>父親も参加しやすい家庭教育学級を開催し、父親が子育てに参加する意識を高める必要があります。</p> <p><u>(地域・学校・家庭の連携・協働の推進による地域の教育力の向上)</u></p> <p><u>地域・学校・家庭が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進する必要があります。</u></p>	<p>③子育て参加の充実</p> <p>②家庭教育支援の充実</p> <p>④家庭教育学級活動の充実</p> <p>⑤食育や生活習慣改善の推進</p> <p>⑥人材などの養成</p>	<p><u>②子育て支援課と連携し、家庭教育支援チームを推進します。</u></p> <p>④②スクールカウンセラーの支援が必要な児童・生徒に対しては、学校とも連携し、家庭での支援も必要に応じ実施していきます。</p> <p>②異世代交流、異学年交流などを目的とした親子参加による地域活動を充実を図ります。</p> <p>③異世代交流、父親の子育て参加の充実を図ります。</p> <p>③②学童保育所やうりっ子ルームで異世代交流活動をするとともに、学習環境の充実に努めます。</p> <p>④②PTAなどとの連携による家庭教育学級活動の充実を図ります。</p> <p>⑤②関係機関との連携によって、家庭から食育や生活習慣改善の推進を図ります。</p> <p>⑥②子育て支援団体との連携や家庭教育支援人材などの養成を図ります。</p>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者）

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・ <u>鹿追町教育大綱</u>	<u>2023（令和5）年度～</u>
・第 <u>4</u> <u>5</u> 次鹿追町生涯学習中期計画	<u>2018</u> <u>23（平成30-令和5）</u> 年度～ <u>2022</u> <u>7（令和4-9）</u> 年度

□ 現状

- 少年期は社会性や自主性を育み、心身ともに調和のとれた人間形成の基盤を築く大切な時期ですが、少年を取り巻く環境は少子高齢化や核家族化、高度情報化などによる家庭や地域の教育力の低下や子どもの体験する機会の減少など多様で複雑になっています。
- 青年期はより豊かな社会性を身につけるなど、地域の次代の担い手としての資質や実践的な態度を身につける大切な時期ですが、現在、青年活動の停滞により青年たちの交流する機会が減少しています。
- 成人に対しては、生涯学習ボランティア「ライフアカデミーマイスター」を中心に活動が進められてきましたが、近年、町民の求める多様な要望に対応できない状況やPR不足、マイスターの高齢化などが活動の停滞を招いています。
- 高齢化社会が加速するなか、高齢者が生涯健康で充実した生活を送るためのより一層の支援活動が必要となっています。高齢者学級「白寿大学」では、体験活動、講座などの学習や実技活動など各々の教養や技術の向上に努めており、その成果は大学祭などの場で公開しています。また、近年では子どもたちとの交流事業を行うなど、多くの高齢者が仲間たちと生きがいを持って活動しています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

—(少年)—

- ◆ ~~地域の特性・環境・人材を活用した多様な体験活動や異学年などとの活動を通して、コミュニケーション能力や多様な価値観を育てる機会を充実させるなど青少年活動の推進に努めます。~~
- ◆ ~~青少年活動を支援するボランティア活動の充実を図ります。~~
- ◆ ~~青少年活動のリーダーとなる人材の養成を図ります。~~

—(青年)—

- ◆ ~~地域の将来を担う青年たちに自ら資質の向上のため、幅広い視野と豊かな社会性・人間関係を構築できるよう青年活動・教育の充実を図ります。~~

—(成人)—

- ◆ ~~多様化する学習ニーズに対応するため、様々な場面での学習機会の提供や地域の課題解決に向けた取り組みを支援し、地域づくり活動への参画を図るとともに、成人活動の推進に努めます。また、サークル活動に参加しやすい雰囲気づくりや、一人ひとりが目標を持って取り組み、いきいきとした成人活動の推進を図ります。~~

—(高齢者)—

- ◆ ~~高齢者が心身豊かな生活を送ることができるよう、個人に合わせた多様な学習の機会を提供するとともに、長年培った豊富な知識や経験を継承する活動を推進し、高齢者活動のますますの発展に努めます。~~

- ◆ イノベーションを担う人材育成
- ◆ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- ◆ 生涯学び、活躍できる環境整備

◆ 豊かな心の育成

◆ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>—(少年)—</p> <p>少年期は、親や地域住民からなる指導者などの人材発掘・育成や、本町の環境を活かした体験活動を通じて子どもたちに豊かな個性と思いやりの心を育む必要があります。</p>	①体験活動の機会拡充	①社会参加や自然体験活動、防災意識を高める活動などの体験活動や異世代交流などの機会拡充を図ります。
	②教育力の再生	②「すくすく運動」の推進など、地域教育力の再生を図ります。また、CS（コミュニティスクール [※] ）により、学校と地域の連携を充実していくとともに、地域の人材を活用した学習活動を促進します。
	③団体活動の育成	③ボランティアの養成を行うとともに、地域子ども会育成連絡協議会などの活動の育成を図ります。
	④健全育成の支援	④少年少女の健全育成の支援（リーダー、ボランティア、国内研修など）と活動の場の提供を図ります。
<p>—(青年)—</p> <p>青年活動の活性化をめざし幅広い交流と学習機会の充実や、自己実現へ向けた積極的な社会参加の促進を図ることが重要です。</p>	⑤青年活動の育成と支援	⑤地域の担い手として、自立した青年活動を行うための育成と支援を図るとともに活動しやすい環境づくりに努めます。
	⑥学習機会の充実	⑥豊かな社会性を身に付けるため、研修や現代社会的立場に対応した学習機会の充実を図るとともに、必要な支援に努めます。
	⑦青年交流活動の推進	⑦青年の交流活動を活発にするため、異業種交流や世代間交流の推進を図ります。
	⑧青少年人材育成事業などの推進	⑧幅広い視野の育成のため、国内外を通しての青少年人材育成事業などの推進を図ります。
<p>—(成人)—</p> <p>人材バンクの活用や講座への参加についても検討する必要があるとともに、町民のニーズに即して、ライフアカデミーマイスターなどの生涯学習講座の検討も必要です。</p>	⑨各種講座の拡充	⑨社会変化に対応した、各種教室・講座・講習種目（民間・近隣町人材バンクを含む）の拡充を図り、一人ひとりが目標を持って取り組めるように努めます。
	⑩学習リーダーの発掘とPRの実施・活用	⑩ライフアカデミーマイスターの再構築と、学習ニーズに即した学習支援を含む学習リーダーの発掘とPRの実施、活用を図ります。
<p>—(成人)—</p> <p>生涯学習活動や文化・サークル団体の活動のPRに重点を置き、町民との情報共有を図る必要があります。</p> <p>また、文化・サークル団体への支援についても、各サークル等と十分な連携を保ち、効果的な支援を行うとともに、民間ノウハウを活用した学習</p>	⑪各種団体などの支援とPRの充実	⑪広報紙やインターネットなどを活用して各種団体など（学習情報）の支援と、新たなサークル活動の参加者増のため、各サークル活動PRの充実を図ります。
	⑫まちづくり活動の促進	⑫現在の学習ニーズに即した学習支援の仕組みづくりや、学習したことをベースに町民参加による地域・まちづくり活動への参加促進を図ります。 ⑬次代を担う子どもたちのために、子どもも大人もいきいきとになれるような学習やサークル活動

課 題	施 策	施策の具体的内容
事業についても推進していく 事が必要です。		の推進を図ります。
<p>（高齢者）</p> <p>生涯学習を楽しむ高齢者がいる一方、生涯学習に積極的になれない高齢者もいます。生涯学習活動に参加したことのない高齢者に対し、高齢者に関係する者や機関がこれまで以上に連携を深めながら、本人に合わせた多様な学習の機会の提供を行う事が必要です。</p>	⑭社会参加の機会提供と促進	<p>⑬より多くの高齢者に活動してもらおうべく、知識・技能を持った高齢者情報の把握に努め、社会参加の機会をつくります。</p> <p>⑬学童保育所や地域子ども会活動、各種生涯学習講座において、高齢者を講師やボランティアとして参加して頂く活動を推進します。</p> <p>⑬高齢者一人ひとりが意欲を持ち、生きがいとなる学びの場所の提供の充実を図ります。</p>
	⑭学習内容の充実	<p>⑭高齢者学級「白寿大学」や、各種生涯学習講座の中で異世代交流機会の拡充を図ります。</p> <p>⑭鹿追町の歴史や文化、新しい取り組みなどについても、学ぶ機会を積極的に取り入れていきます。</p>
	⑮高齢者活動の啓発	<p>⑮心身の健康の保持増進に取り組んでいる高齢者の活動を推進します。</p> <p>⑮高齢者学級や各種講座などにおいて、心身ともに健康保持をめざす啓発活動を推進します。</p>
	⑯関係機関との連携	<p>⑯各種団体やサークルの新規加入促進や学習のきっかけづくりを行います。</p> <p>⑯関係機関と連携し、自宅での学習支援など個々に合わせた学習支援の推進を図ります。</p>

※学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に参画できるようにする考え方やしくみのことです。

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>（イノベーションを担う人材育成）</u></p> <p>複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、<u>新たな知を創り出し、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す創造性を有して既存の様々な枠を越えて活躍できる、イノベーションを担う人材を育成していくことが必要です。</u></p>	①イノベーションを担う人材育成（再掲）	①福原治平青少年育成事業基金を活用した青少年の人材育成支援
<p><u>（主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成）</u></p> <p>公共の精神に基づき、<u>主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度などを</u></p>	②環境教育の推進（再掲）	<p>②自然体験活動や農山村体験などの体験活動の推進</p> <p>②脱炭素社会の実現に向けた、町民の環境教育の推進</p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>養う必要があります。</u></p> <p><u>(生涯学び、活躍できる環境整備)</u></p> <p><u>人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備する必要があります。</u></p> <p><u>また、多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図る必要があります。</u></p>	<p><u>③働きながら学べる環境整備</u></p> <p><u>④現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</u></p> <p><u>⑤高齢者の生涯学習の推進</u></p>	<p><u>③人生100年時代のマルチステージモデルに対応したりカレント教育の充実</u></p> <p><u>③エイジフリーな社会に対応したりカレント教育のための経済支援・情報提供</u></p> <p><u>③「マナパス」の利用促進と学習成果の可視化</u></p> <p><u>③学習のきっかけづくり及び自宅でできる学習支援の推進</u></p> <p><u>③住民ニーズの把握による各種サークル活動の充実及びニーズに即した学習機会のあり方を検討</u></p> <p><u>④男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、金融、食、地域防災・安全、海洋等についての学習機会の充実</u></p> <p><u>④教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進</u></p> <p><u>④「すくすく運動」の推進</u></p> <p><u>⑤高齢者を含め、全ての人々が、地域において、世代を超えて互いに交流しながら、地域や暮らし、各々の生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現</u></p> <p><u>⑤高齢者学級「ヌブカウシ白寿大学」により、ニーズに応じた多様な学習・体験機会と生きがい創出に努める</u></p> <p><u>⑤異世代交流機会の拡充</u></p> <p><u>⑤多様な技術・経験を有するシニア層の取組を生かした環境の整備</u></p> <p><u>⑤社会教育施設における高齢者等のデジタルデバイド*の解消を図る取組</u></p> <p><u>※デジタルデバイドは、情報通信技術を使える人と使えない人の間の格差のことをいいます。</u></p>
<p><u>(豊かな心の育成)</u></p> <p><u>子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む必要があります。</u></p>	<p><u>⑥体験活動・交流活動の充実</u></p> <p><u>⑦青少年の健全育成(再掲)</u></p>	<p><u>⑥自然体験活動や集団宿泊体験活動などの様々な青少年の体験活動の充実</u></p> <p><u>⑥自然体験活動、農山村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等の充実</u></p> <p><u>⑥地域子ども会育成連絡協議会、とち鹿追ジオパーク推進協議会などと連携した、魅力ある体験活動の実施</u></p> <p><u>⑥東京都台東区との児童交流事業など都市と農村の子ども交流の実施</u></p> <p><u>⑦情報モラルを含む情報活用能力の育成</u></p> <p><u>⑦町内の青年団体連合組織「ピュアモルトクラブ」の支援を中心に、異業種交流・世代間交流の推進</u></p> <p><u>⑦はたちを祝う会の実施と対象者の交流推進による青年交流の活性化</u></p> <p><u>⑦ライフアカデミーマイスター制度の再構築など</u></p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
		<u>により、学習ニーズに即した学習支援の仕組みづくり</u> <u>⑦鹿追町の魅力を学習・再発見し町内外の人に伝えるとともに、町の歴史などを後世に伝えるための仕組みづくり</u>
<u>(健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成)</u> <u>生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、食育の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図る必要があります。</u>	<u>⑧食育の推進(再掲)</u>	<u>⑧地産地消を推進する食育の取組(再掲)</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

4 学習活動（公民館分館）

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・ <u>鹿追町教育大綱</u>	<u>2023（令和5）年度～</u>
・ <u>第45次鹿追町生涯学習中期計画</u>	<u>201823（平成30-令和5）年度～20227（令和4-9）年度</u>

□ 現状

- 生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与することを目的としている公民館事業は、町民ホールを中心に町内各地域に11か所の分館を設置し、各種の講座・講習会・レクリエーション・スポーツなどの活動を行っています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民一人ひとりの生活に即した教育や文化に関する事業を行い、町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進など、公民館活動の推進に努めます。
- ◆ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- ◆ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- ◆ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- ◆ 地域・学校・家庭の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- ◆ 教育DXの推進・デジタル人材の育成
- ◆ 指導体制・ICT環境の整備、教育基盤の強化
- ◆ NPO・企業・団体等との連携・協働

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<u>近年、趣味・嗜好の多様化や高齢化を背景に、分館活動事業への参加者が減少しています。</u> <u>分館講座などの実施を拡大していく上で、各分館長との連携を密にし、時代に即した講座の開催に向けて、参加の促進につながる活動を行う必要があります。</u> <u>また、各分館が連携して合同の講座や事業を行うことにより、公民館事業の活性化を図っていく事が必要です。</u>	①分館講座の推進	① <u>地域のコミュニティづくりや学習の場づくりのため、分館講座の参加促進とニーズを把握した講座の推進を図ります。</u>
	②分館事業の支援	② <u>分館事業（芸能発表、運動会、スケート大会、各分館合同事業など）の支援や異世代交流の推進を図ります。</u>
	③分館サークル活動の支援	③ <u>各分館で活動している文化サークルの活動の支援を図ります。</u>

▼「～が必要です」など、「課題」としての記載（表現）にすることが必要。

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>（主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成）</u> <u>公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度などを養います。（再掲）</u></p>	<p><u>①環境教育の推進（再掲）</u></p>	<p><u>①脱炭素社会の実現に向けた、社会教育施設のZEB化</u></p>
<p><u>（地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進）</u> <u>地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民の学びの場である社会教育施設の機能強化や社会教育人材養成等を通じ、社会教育を推進します。（再掲）</u></p>	<p><u>②社会教育施設の機能強化</u></p> <p><u>③社会教育人材の養成・活躍機会拡充</u></p> <p><u>④地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携</u></p>	<p><u>②公民館における地域のコミュニティ拠点機能の強化</u></p> <p><u>②子供の居場所としての活用、住民相互の学び合い・交流の促進、関連施設・施策や民間企業等との連携</u></p> <p><u>②地域住民からの外部評価を活用した運営の改善、公民館等の社会教育施設への社会教育士などの専門職の配置</u></p> <p><u>③行政職員や地域学校協働活動推進員、NPOや企業等における地域の課題解決に取り組む多様な人材が社会教育士の称号を取得することへの支援</u></p> <p><u>④コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進や地域における家庭教育支援の充実</u></p> <p><u>④社会教育施設の活性化と社会教育の施策と福祉、防災、農山村振興等の関連施策との連携</u></p>
<p><u>（地域・学校・家庭の連携・協働の推進による地域の教育力の向上）</u> <u>地域・学校・家庭が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進します。</u></p>	<p><u>⑤コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進</u></p> <p><u>⑥部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行</u></p>	<p><u>⑤地域学校協働活動推進員の効果的な配置</u></p> <p><u>⑤まちづくりといった課題解決のためのプラットフォームにもなり得る学校を核とした地域づくりの推進</u></p> <p><u>⑤地域人材ネットの整備とその活用</u></p> <p><u>⑤校長の社会教育主事の取得支援</u></p> <p><u>⑥部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備</u></p>
<p><u>（教育DXの推進・デジタル人材の育成）</u> <u>教育においてICTの活用が「日常化」するよう、初等中等教育段階では、当面DXの第3段階を見据えながら、第1段階から第2段階への移行を着実に進めるとともに、高等教育におけるデジタル人材育成、社会教育分野のデジタル活用推進等に取り組みます。（再掲）</u></p>	<p><u>⑦社会教育分野のデジタル活用推進</u></p>	<p><u>⑦誰一人として取り残されない、デジタル社会の実現</u></p> <p><u>⑦デジタルデバイド解消など、全ての世代のデジタルリテラシーの向上</u></p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
<u>(指導体制・ICT環境の整備、教育基盤の強化)</u> <u>魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上や、学校における働き方改革、ICTの活用、学校の指導体制の強化、支援スタッフとの連携・分担体制の構築等を通じて、教師が教師でなければできないことに注力できる体制を整備し、教職の魅力向上、教師のウェルビーイングの向上をめざします。(再掲)</u>	<u>⑧地方教育行政の充実(再掲)</u>	<u>⑧教育行政への多様な人材の参画</u>
<u>(NPO・企業・団体等との連携・協働)</u> <u>NPOや企業、地域団体等との連携・協働により、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進します。(再掲)</u>	<u>⑨NPO・企業との連携</u>	<u>⑨NPO・企業と連携した起業体験や、地域を支える人材育成のためのインターンシップの実施</u> <u>⑨教育機関、町、産業界を巻き込んで、将来像の議論や連携、交流の企画を行う地域連携プラットフォームの構築</u>
	<u>⑩スポーツ・文化芸術団体との連携</u>	<u>⑩部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

5 芸術文化

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・ <u>鹿追町教育大綱</u>	<u>2023（令和5）年度～</u>
・ <u>第4.5次鹿追町生涯学習中期計画</u>	<u>2018.23（平成30-令和5）年度～2022.7（令和4.9）年度</u>

□ 現状

- 本町の芸術鑑賞事業などは、各文化団体で組織されている文化連盟や町民で構成されている鹿追町民ホール事業実行委員会などを中心に、展覧会や講演会・演奏会などを開催しています。
- 芸術文化の活動については、町民ホールをはじめとする町内の社会教育施設で、その技術を磨くとともに多くの人と交流を図っていますが、その反面、町民の趣味の多様化とともに、会員の減少傾向も見られます。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ ~~地域に根づいた創造的な芸術文化活動の活性化を図るため、文化団体などが連携を深め、芸術文化活動に関する情報提供などを通じて、自主的・創造的な芸術文化活動への参加機会の充実に努めます。~~
- ◆ ~~文化団体の育成・支援に努めるとともに、芸術文化活動の指導者養成に取り組みます。~~
- ◆ ~~芸術鑑賞など広く芸術文化に接する機会の充実に努め、音楽・舞台公演など、優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、芸術文化活動の推進に努めます。~~

◆ 豊かな心の育成

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

▼ 「～が必要です」など、「課題」としての記載（表現）にすることが必要。

課題	施策	施策の具体的内容
<u>（豊かな心の育成）</u> <u>子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育みます。</u> <u>（再掲）</u>	<u>①文化芸術による子供の豊かな心の育成</u>	<u>①小・中学校等と美術館等との連携・協力による、文化芸術教育や体験機会の確保</u> <u>①子供たちが一流の文化芸術に触れる機会や、地域の伝統や文化に触れる機会の提供</u> <u>①文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行</u>
<u>（生涯学び、活躍できる環境整備）</u> <u>人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備する。多様な世</u>	<u>①②芸術鑑賞事業の拡充</u>	<u>①②町民にとって良質な芸術鑑賞事業の実施と機会の拡充を図ります。</u>
	<u>②③情報提供の充実</u>	<u>②③芸術文化活動に関する情報（近隣町を含む）の提供を図ります。</u>
	<u>③④活動成果の拡充</u>	<u>③④芸術文化活動（団体など）参加の奨励と発表の場の拡充を図ります。</u>
	<u>④⑤人材バンク活</u>	<u>④⑤新規ライフアカデミーマイスター</u>

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図ります。(再掲)</u></p> <p>①町民のニーズを十分に把握し、多くの年代の人たちに鑑賞機会を与えることのできる事業の計画が必要です。</p> <p>②各団体・サークルの活動内容の情報提供をするなど、会員の増加を推進していくとともに、各団体やサークル活動を育成していくことが必要です。</p> <p>③日頃の学習成果の発表できる場の提供として、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が参加できるようにPRに努めることが必要です。</p> <p>④新たな文化活動の推進を行うため、マイスターの発掘や積極的なPR・活用、近隣町との人材バンクの連携などを検討することが必要です。</p>	用	<p>制度*の改善充実、人材の発掘や既存のマイスターの積極的なPR・活用と近隣町人材バンクとの連携を図ります。</p>

※町民の生涯学習を通じた学びを支援するため「学び合う仲間づくりのリーダー(生涯学習ボランティア)」を登録する制度です。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・ <u>鹿追町教育大綱</u>	<u>2023（令和5）年度～</u>
・第 <u>4</u> <u>5</u> 次鹿追町生涯学習中期計画	20 <u>18</u> <u>23</u> （平成 <u>30</u> <u>令和5</u> ）年度～202 <u>27</u> （令和 <u>4</u> <u>9</u> ）年度

□ 現状

（神田日勝記念美術館）

- 神田日勝記念美術館は、「芸術の町鹿追」のシンボルとして、道内外から多くの鑑賞者を集めており、文化の発信基地であると同時に観光資源としての役割を担っています。
- 福原記念美術館との共通入館券を販売し、両館の相乗効果を図っています。

（文化財）

- 町内には、町指定文化財をはじめ、郷土の先人が残した文化遺産が多く残されています。これら文化財はふるさと意識の高揚を図るうえで重要な存在であり、適切な保護、保存、伝承に努めています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

~~—（神田日勝記念美術館）—~~

- ~~◆ 町民の文化振興の拠点施設として、企画展・常設展などを開催するとともに、観光資源としての神田日勝記念美術館を全国に発信します。~~

~~—（文化財）—~~

- ~~◆ 「郷土鹿追」の文化財の保護・保存と郷土芸能を伝承し、鹿追の過去を受け継ぎ未来へ繋ぐため、郷土学習の機会を提供します。~~

- ◆ 生涯学び、活躍できる環境整備

- ◆ 文化財の保存及び活用

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

▼ 「～が必要です」など、「課題」としての記載（表現）にすることが必要。

課 題	施 策	施策の具体的内容
—（神田日勝記念美術館）— 神田日勝の美術界における検証作業や資料の調査研究を継続し、企画展や取材調査を進めることが重要です。 <u>（生涯学び、活躍できる環境整備）</u> <u>人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、</u>	<u>①生涯を通じた文化芸術活動の推進</u> ①神田日勝の資料などの収集及び調査 ②企画展による神田日勝の画業の美術界における評価の検証 ③「馬の絵作品展」、アートキッズクラブ	<u>①年齢や障がいの有無に関わらず、生涯を通じて文化芸術を鑑賞したり体験したりすることができる美術館等の機能強化に努めます。</u> ①神田日勝作品の所在調査と神田日勝の関係者からの聞き取り調査に努めます。 ②①企画展を通じ、神田日勝の画業の顕彰に努めます。 ②①展覧会を通じ、神田日勝記念美術館の活動について、多くの方から知ってもらえるよう努めます。

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>活躍できる環境を整備します。多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図ります。(再掲)</u></p> <p>—(神田日勝記念美術館)—</p> <p>各種展覧会の開催や青少年を対象とする美術活動の展開を通じて、町民の文化振興の拠点施設として充実に努める必要があります。</p>	<p>など、<u>青少年対象事業の実施</u></p> <p>④<u>学校教育との連携による神田日勝についての学習</u></p>	<p>③①馬の絵作品展を通じ、全国的に特色ある事業の発展を図ります。</p> <p>③①ワークショップやアートキッズクラブなどを通じ、青少年の情操の涵養を図ります。</p> <p>④①学校と連携し、郷土学習の一環として「神田日勝」についての学習を推進します。</p>
<p>—(文化財)—</p> <p>郷土芸能や郷土史・文献資料など、町民参加による保存、研究活動の推進など、文化や伝統を尊重する態度や意識の高揚に努める必要があります。</p> <p><u>(文化財の保存及び活用)</u></p> <p><u>町民の歴史の営みの中で、自然や風土、社会や生活を反映して伝承され発展してきた文化財は、人々の感情と精神活動の豊かな奇跡を成すとともに、今日の鹿追町の文化を形成する基層となっています。町内外の人々を惹きつけ、地域の魅力を伝える文化資源の公開・活用の積極的な推進、文化財を良好な状態に保つための日常的な維持管理の充実に努めます。</u></p>	<p>②<u>文化資源の保存及び活用の推進</u></p> <p>⑤<u>郷土史や文化財の学習機会の提供及び町民参加による活動の推進</u></p> <p>⑥<u>郷土の文化遺産の保護・保存活動の取り組み</u></p>	<p>⑤②郷土資料室及び郷土資料保存館での学習機会の提供をボランティアの協力により進めるとともに、文化遺産についてデジタルデータでの記録を検討します。</p> <p>⑥②埋蔵文化財・天然記念物などの保護・保存活動の取り組みを進めるとともに、町指定文化財などの保全と郷土資料（史跡）の適正管理などを図ります。</p> <p><u>②神田日勝作品（資料）の収集・保存とその活用を図ります。</u></p>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p>
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p>

7 スポーツ

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・ <u>鹿追町教育大綱</u>	<u>2023（令和5）年度～</u>
・ <u>第4.5次鹿追町生涯学習中期計画</u>	<u>2018.23（平成30-令和5）年度～2022.7（令和4.9）年度</u>

□ 現状

- 町内には、スポーツ施設として、総合スポーツセンター、総合グラウンド、健康温水プールしかおいなどがあります。
- スポーツ活動については、体育連盟、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ「わっこ」などによる大会・教室が開催されています。
- 高齢化が進み、健康づくりに関心が高まる人が増えているなか、心身の健康の増進を目的としたスポーツなどのニーズが高まっています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

◆~~町民ひとり1スポーツをめざすための生涯スポーツを推進します。~~

◆ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

▼「～が必要です」など、「課題」としての記載（表現）にすることが必要。

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>スポーツ活動を支え、スポーツの多様化に対応する指導者の確保・養成が必要です。</p> <p>また、各種スポーツ機関・団体との連携を密にし「いつでも、どこでも、だれでも」手軽に楽しめるよう、環境の充実化を図りスポーツを推進することが求められています。</p> <p><u>（健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成）</u></p> <p><u>生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、食育の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。</u></p> <p><u>（再掲）</u></p>	<p><u>①運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実</u></p> <p>④広報を通じたスポーツ活動に関する情報提供、スポーツ活動への参加促進</p> <p>②周辺町との連携による広域的なスポーツ振興</p> <p>③各種町民大会などの後援、スポーツ教室・講習会などの開催</p>	<p><u>①子どもを対象としたスポーツ教室・講習会等の開催</u></p> <p><u>①スポーツ少年団の体制強化等の推進による、地域における子供のニーズに応じた多種多様なスポーツの実施</u></p> <p><u>①関係団体と連携を進めながら、部活動の地域移行をめざし、体制構築と環境整備の推進</u></p> <p>④町広報紙、ホームページ、フェイスブック、スポーツ推進委員会だよりなどを活用し、健康づくりの啓発及び教室などの開催を周知し情報提供に努めるとともに、スポーツ振興に寄与した者、競技成績の優秀な者を表彰します。</p> <p>②西部十勝4町によるニュースポーツの普及と少年野球大会を開催します。（移動）</p> <p>③町民大会を中心にメダル、賞状などを贈呈し、大会運営を後援するとともに、一般のスポーツ教室及び競泳を中心とした水を使った講習会を開催します。また、ディスクオン※などのニュースポーツを推進します。（移動）</p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>（生涯学び、活躍できる環境整備）</u></p> <p><u>人生 100 年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備する。多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図ります。（再掲）</u></p>	④未来を担うトップアスリートの活動支援	④海外遠征などに係る費用の一部を助成します。（移動）
	⑤指導者の養成・支援及びスポーツ推進委員との連携強化	⑤指導者を対象とした講習会などを周知し、助成金などを活用した財政的支援をするとともに、地域スポーツのリーダーであるスポーツ推進委員との連携を強化します。（移動）
	⑥体育連盟・スポーツ少年団の支援・自主サークルの支援	⑥体育連盟、スポーツ少年団に補助金を支給し財政的支援をするとともに、各種団体事業に対して積極的に協力、自主サークルに活動場所などの情報提供をします。（移動）
	<p>⑦施設及び各種機器の適正な運営・維持・管理</p> <p>②<u>体育・スポーツ施設の整備充実</u></p>	<p>②<u>地域における誰もがスポーツを行いやすくするための地域のスポーツ施設の整備</u></p> <p>②<u>学校体育施設の有効活用の推進による、地域の実情に応じた身近なスポーツの場づくりの促進</u></p> <p>⑦②<u>施設の適正な運営・維持・管理に努め、老朽化施設の補修などを随時実施するとともに、各種作業機械の適切な維持・管理により、安心・安全な施設運営及び環境整備に努めます。</u></p>
		<p>③<u>スポーツを通じた町民の心身の健康増進と、健康長寿社会の実現</u></p> <p>③<u>健康づくりの啓発及び教室などの開催についての情報発信とスポーツ振興に寄与した方や競技成績の優秀な方への表彰の実施</u></p> <p>③<u>町民大会を中心にメダル、賞状などを贈呈し、大会運営を後援するとともに、一般のスポーツ教室及び競泳を中心とした水を使った講習会を開催します。また、ディスコン※などのニュースポーツを推進します。</u></p> <p>④③<u>各種スポーツの全国大会、トップアスリートなどの海外遠征にかかる費用の一部を助成します。</u></p> <p>⑤③<u>指導者を対象とした講習会などを周知し、助成金などを活用した財政的支援をするとともに、地域スポーツのリーダーであるスポーツ推進委員との連携を強化します。</u></p> <p>⑥③<u>体育連盟、スポーツ少年団に補助金を支給し財政的支援をするとともに、各種団体事業に対して積極的に協力、自主サークルに活動場所などの情報提供をします。</u></p> <p>③<u>少年団・クラブ活動、スポーツ交流強化等への助成</u></p>
	<p>⑧<u>地域のスポーツ振興及び地域スポーツクラブの育成</u></p> <p>④<u>スポーツを通じた共生社会の実現</u></p>	<p>④<u>「する」「みる」「ささえる」スポーツ環境の整備による、スポーツを通じた共生社会の実現</u></p> <p>②④<u>西部十勝 4 町によるニュースポーツの普及と少年野球大会を開催します。</u></p> <p>⑧④<u>地域住民に学校の体育館・グラウンドを中心に開放するとともに、総合型地域スポーツクラブを</u></p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
		支援し、町民ひとり1スポーツをめざします。

※2 チームに分かれて、赤と青の円盤を投げ合い、どちらがポイントに近づいているかを競うスポーツです。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

8 図書館、読書

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・ <u>鹿追町教育大綱</u>	<u>2023（令和5）年度～</u>
・第 <u>4</u> <u>5</u> 次鹿追町生涯学習中期計画	2018 <u>23</u> （平成 <u>30</u> <u>令和5</u> ）年度～2022 <u>7</u> （令和 <u>4</u> <u>9</u> ）年度
・第 <u>2</u> 次鹿追町子どもの読書活動推進計画	2018 <u>23</u> （平成 <u>30</u> <u>令和5</u> ）年度～2022 <u>7</u> （令和 <u>4</u> <u>9</u> ）年度

□ 現状

- 情報機器、ネットワークの発展などにより読書と学びを取り巻く環境が刻々と変容する現在、図書館に求められる役割が大きく変化しています。
- 町内には図書館がありますが、昭和56年に建設された建物を使用しており、設備なども当時のものが多く、近年の利用者に合わせハード・ソフトとともに充実した図書館環境が望まれています。
- 移動図書館「バンビ号」が、一般書や児童書、絵本など約2,400冊を載せて、各学校や瓜幕市街など15か所を2週間おきに運行しています。
- ブックスタート「おひざだいすき！！」では、乳幼児の6か月・24か月検診時に、おすすめの本をお持ちし、絵本の読み聞かせの大切さを紹介して伝えるとともに、身近に本がある環境の第一歩として絵本を贈っています。
- ~~鹿追町の児童・生徒は図書館、学校図書館の利用の割合が全国・全道に比べて低く、読書の時間が長い子どもと短い子どもの二極化についても、全国・全道に比べ顕著な傾向があります。~~
- 鹿追町の子どもたちの読書時間は、全国や全道の結果と比較しても短くなっています。また、ここ数年は読書時間の長時間化の傾向もみられるものの、まったく読書をしない児童も増えています。
- 大人の図書館利用は、長期的に見ると減少傾向にあります。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ ~~豊かな心と知性を育む読書活動及び時代に合わせた情報拠点、またそれに関わる交流施設として、地域や町民にとって利用しやすく、魅力があり、役に立ち、生きる力を養う図書館をめざします。~~
- ◆ ~~「鹿追町子どもの読書活動推進計画」に基づき子どもの読書活動を推進するとともに、全世代が本の力を自分の力として身につけ、豊かな心と教養を持ち、輝いて生きていけるよう、取り組みを進めます。~~
- ◆ 豊かな心の育成

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>乳幼児から高齢者までのすべての方が安心して利用でき、本や読書に一層親しみを持てる図書館として進化することが必要です。</p>	<p>①あらゆる人へのための図書館づくり</p>	<p>①知恵が湧き、居場所となり、交流の場となる図書館づくりについて検討を進めます。</p>
<p>様々な世代からの多様な図書ニーズに対応した図書などの充実を図ることが必要です。</p> <p>乳幼児から高齢者まですべての方が気軽に利用でき、活用される図書館の運営が重要です。</p>	<p>②町民各層の学習ニーズに応える蔵書などの充実</p>	<p>②調べ学習や読み物などの児童書、幼児から大人まで活用できる絵本、知的活動・社会活動の助けとなる教養書、情緒や創造性を高める文学、高齢者向けの大活字本、地域資料の収集などを充実させます。</p>
	<p>③視聴覚資料やビジネス支援に対する情報提供の充実</p>	<p>③DVD資料などの充実を図ります。 ③ビジネス支援や学習を目的としたインターネット端末の活用と関係書籍の充実を図ります。</p>
	<p>④学びやふれあいなどの活動の場としての図書館づくりの促進</p>	<p>④本や読書などを通じて行なうコミュニケーションの機会を提供します。 ④学びを促進するレファレンス業務の推進及び図書館ボランティアと連携した、喜ばれる図書館づくりに努めます。 ④移動図書館により、来館の困難な方へ読書機会を提供します。 ④文藝活動の発表や保存の場として「鹿追文藝」の発行を推進します。</p>
<p>絵本を通して親子のふれあいの大切さ・豊かな情緒を育成することが必要です。</p> <p>学びの基となる読解力を養う「読書」について、一層の振興を図る必要があります。</p>	<p>⑤子どもの読書活動の推進</p>	<p>⑤ブックスタートを推進し、「おひざだ いすき！！」（6か月・24か月児健診時）の実施により、絵本を通して親子のふれあいの大切さ・豊かな情緒の育成をめざします。 ⑤こども園や小中学校と連携し、読解力を養うための事業を実施します。 ⑤学校司書を配置し、学校図書館など、児童や生徒の読書環境の向上を図ります。 ⑤おはなし会や子ども生涯学習フェスティバルなど、民間や他セクションと連携した事業の実施、また、興味を持てる本の紹介や読書イベントなど、子どもが本を「読みたい」と思う気持ちを高める取り組みを推進します。</p>

▼「～が必要です」など、「課題」としての記載（表現）にすることが必要。

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>（豊かな心の育成）</u> <u>子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育みます。（再掲）</u></p> <p><u>（生涯学び、活躍できる環境整備）</u> <u>人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備する。多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図ります。（再掲）</u></p>	① <u>読書活動の充実</u>	<p>①<u>家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進</u></p> <p>①<u>町立図書館と学校の連携による学校図書館の整備充実</u></p> <p>①<u>ブックスタートを推進し、「おひざだいすき!!」の実施による、絵本を通じた親子のふれあいの場の大切さ・豊かな情緒の育成の推進</u></p> <p>①<u>こども園や小中学校と連携した、読解力を養うための事業の実施</u></p> <p>①<u>学校司書を配置など、学校図書館など児童や生徒の読書環境の向上を図る</u></p> <p>①<u>おはなし会、おはなしキャラバンなど民間や他セクションと連携した事業の実施、興味を持てる本の紹介や読書イベントなど子どもが本を「読みたい」と思う気持ちを高める取組の推進</u></p>
	② <u>あらゆる人のための図書館づくり</u>	② <u>知恵が湧き、居場所となり、交流の場となる、よりよい図書館の環境整備</u>
	③ <u>町民各層の学習ニーズに応える蔵書などの充実</u>	<p>③<u>児童書、絵本、教養書、文学、高齢者向けの大活字本、地域資料の収集などを充実</u></p> <p>③<u>他の公立図書館との連携による図書館資料の補完（相互貸借）</u></p>
	④ <u>視聴覚資料やビジネス支援に対する情報提供の充実</u>	<p>④<u>視聴覚資料の充実</u></p> <p>④<u>ビジネス支援や学習を目的としたインターネット端末の活用と関係図書の実施</u></p>
	⑤ <u>学びやふれあいなどの活動の場としての図書館づくりの推進</u>	<p>⑤<u>本や読書などを通じて行うコミュニケーションの機会の提供</u></p> <p>⑤<u>学びを促進するレファレンス業務の推進及び図書館ボランティアと連携した喜ばれる図書館づくり</u></p> <p>⑤<u>移動図書館による来館困難者への読書機会の提供</u></p> <p>⑤<u>文芸活動の発表と保存の場として「鹿追文藝」の発行の推進</u></p> <p>⑤<u>読書に関する興味を喚起するイベントの実施</u></p> <p>⑤<u>広報誌、ホームページのほか SNS などを活用した新着図書、各種行事紹介のどの積極的な情報発信</u></p>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

第3章 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業を目指して

1 農業（経営・基盤整備）

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2014 21 （平成23 21 令和3）年度～2023 0 （令和2 12 ）年度
・鹿追町酪農・肉用牛生産近代化計画	2015 20 （平成27 20 令和2）年度～2025 30 （令和7 12 ）年度
・鹿追町畜産クラスター ^{*3} 計画	2018 22 （平成30 22 令和4）年度～2023 7 （令和5 9 ）年度

□ 現状

（部会意見）総合計画の前期の期間で起こったことが反映されておらず、今の現状分析にはなっていない。 →記載を修正。

- ~~TPP^{*1}や日欧EPA、また日米貿易協定も発効し、~~新型コロナウイルス感染症の影響や不安定な世界情勢による物価高騰などにより、農業を取り巻く環境は厳しい状況です。
- 農業にとって生産性や品質向上のための生産基盤の強化は不可欠であり、近年の異常気象による大雨や長雨、干ばつに強い圃場整備を国営・道営事業により、大規模な農業基盤整備事業を進めてきました。
- 本町の生産農家戸数が減少する中で現状の生産量の維持拡大を図るため、生産農家の規模拡大が進んでいます。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足による離農で生じた農地を、あっせん事業による利用権設定や所有権移転により農地の有効活用を図っています。
- 町内一円、交換分合^{*2}により農地が集積・集約化されましたが、年数の経過とともに細分化されています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 国の「食料・農業・農村基本計画」に基づいて一体的に展開します。
- ◆ 経営基盤の強化を図ります。
- ◆ 担い手へ優良な農地をつなぐための事業推進を図ります。
- ◆ 分散されている農地については、集積・集約化して経営の効率化を推進します。
- ◆ 生産基盤の強化を推進します。
- ◆ 外部組織の活用及び雇用者の住環境整備を推進します。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
（部会意見）総合計画の前期の期間で起こったことが反映されておらず、今の現状分析にはなっていない。 →以下のように修正 国による「 総合的なTPP関連政策大綱 」に基づく、強い農業づくりに向けた各種施策などを利用するとともに、国、道及び関係機関団体と連携をとりながら、迅速な対応が求められています。	①国の各種補償助成制度への迅速な対応	（部会意見）コロナのこともあるし、ロシアとウクライナの戦争の影響で様々な営農資材価格が高騰していることもあるので、そういった内容を記載してはどうか？ →以下のように修正。 ①国が実施する各種補償助成制度に迅速に対応するとともに、これまで作物別に講じられてきた生産関係施策などを継続して支援します。 ①意欲ある農業者などが高収益な作物・栽

課 題	施 策	施策の具体的内容
		培体系への転換を図るための取り組みを支援するとともに、多様な経営形態による農業のあり方を研究します。
	②農業経営法人化の推進	②法人化の推進と農業経営の強化を図ります。
基盤整備事業により生産性や品質向上など効果が出ていますが、未整備農地や施設の老朽化により機能が低下している圃場が多いため、基盤整備事業を計画的に実施する必要があります。	③農業基盤整備事業の推進 □重点プロジェクト「その先へ」	③農業基盤整備（区画整理、暗渠排水 ^{※4} 、石礫除去 ^{※4} 、明渠排水路 ^{※4} 、畑地かんがいなど）により、生産性・品質の向上と農作業の効率化を図り、農村景観や環境保全に配慮した国営・道営事業による農業基盤整備事業を計画的に実施します。
農業生産基盤の十分な機能を発揮するため、維持管理を継続的に実施していくことが重要です。	④農業生産基盤の維持管理	④農業・農村の有する機能を支えるため、農業生産基盤の維持管理を地域とともに実施し、環境保全活動を継続的に実施します。
生産量の拡大に伴い、飼料の確保、施設整備が求められています。	⑤良質粗飼料の確保	⑤良質粗飼料を確保するため、TMR ^{※5} 等の利用拡大、耕畜連携、有機資源の有効活用を推進し、栄養収量を重視した粗飼料収穫体系の確立と適正施肥によるコスト低減を図ります。
	⑥畜産クラスター事業等の活用	(部会意見) 新型コロナウイルスによる急激な変化により、現状では畜産クラスター事業は機能していない。 →以下のように修正。 ⑥畜産クラスター事業等を活用した施設整備、機械導入を推進し、飼養管理効率の向上を図るとともに育成牛預託施設の整備を推進し、増頭等による生産基盤の強化、向上を図ります。
	⑦外部組織の活用、雇用者の住環境整備	⑦酪農ヘルパーを活用し、ゆとりと潤いのある経営を推進するとともにコントラクター事業の活用による管理部門の強化を図ります。また、農業生産を補完的に支える農業従業員の住環境整備を民間等の動向を見据えながら推進します。
優良な農地が遊休農地とならないよう離農者から担い手へ農地を集積することが必要です。	⑧農業経営基盤強化促進事業の推進	⑧農地移動適正化あっせん事業を基本に農業経営基盤促進事業の適正な運用実施により、農用地の効率的かつ総合的な利用の促進並びに農業経営の改善等による安定化を図ります。
あっせんの公募を町内全域から行い農地の集積を進めていますが、経営の効率化を推進するための集約化も必要です。	⑨農用地集団化事業の推進	⑨農業経営の効率化を進めるうえで必要な農用地集団化事業を進めるため、担い手への集積を図りながら要望把握に努めます。

※1—米国を除く環太平洋連携協定(TPP)に参加している11の国による協定です。域内の農畜産物、工業製品の関税撤廃や削減に加え、投資、知的財産権保護、電子商取引など広範な分野のルールを定めています。

- ※2 細分、分散している農用地を広く使いやすい形にまとめるため、権利関係を交換することです。
- ※3 畜産（酪農）農家をはじめ、地域の関係者が連携することで、高収益な畜産（酪農）経営を実現するための取り組みです。
- ※4 畑の土の中に水が流れる溝（暗渠）を作り排水したり、石礫（小さな石）を取り除いたり、地上に設けられた上部を開けたままの排水溝（明渠）で排水したりすることです。
- ※5 Total Mixed Ration の頭文字で、栄養を考えながら粗飼料と濃厚飼料を混ぜ合わせた飼料のことです。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

- 農業委員会が担い手への農地の集積・集約化を促進するにあたり、管内の農地等の所有者の移行等を迅速に把握し、関係機関と共有するため令和4年度より「農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業」により委員全員へタブレット端末を配布している。

2 農業（安心・安全な農業）

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2014 21 （平成23 令和3 ）年度～2023 0 （令和2 12 ）年度
・鳥獣被害防止計画	2019（令和元）年度～2024（令和6）年度

□ 現状

- 町内で収穫された農畜産物を学校給食の食材として提供しています。
- 一部の生産者は、6次化やファームインに取り組んでいます。
- 一部の生産者は、環境保全型農業に取り組んでいます。
- 農業被害をもたらす鳥獣駆除は、鹿追ハンティングクラブに委託して実施しています。
- 国内では、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病により、畜産現場において多大な被害が発生しています。
- 産地偽装や食材偽装などが発生しており、食品に対する消費者の安全志向が高まっています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 農業資源を軸とした農と食と観光を結びつける取り組みを推進します。
- ◆ 安心・安全な農畜産物の生産と加工を推進します。
- ◆ 鳥獣被害防止対策を強化します。
- ◆ 家畜伝染病予防対策を推進します。
- ◆ 安心・安全な農畜産物の需要の拡大を図ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
農村風景は、貴重な観光資源であることから、観光と連携した取り組みが求められています。 また、地場農畜産物を購入する場や、特産品の開発が求められています。	①農商観連携と地域資源を有効活用した特産品の開発に対する支援	①農業者と商業者や、農業と観光を結びつけた取り組み、また、地場農畜産物を活用した特産品の開発を行う組織・団体などに対して支援します。
環境保全農業の取り組みの強化や、 <u>GAP（農業生産工程管理）</u> などの取り組みが求められています。 また、町内で地場農畜産物などを食べられる機会が求められています。	②消費者などニーズにかなった体制の確立 □重点プロジェクト「魅力最大化」	②「クリーン農業」や「環境保全型農業」の取り組みを推進します。 <u>②GAP（農業生産工程管理）などの導入を推進します。</u> ②「地産地消」を促進するとともに、「食育」を推進します。 ②安心・安全な農畜産物の有効利用を推進するため、ワーキングセンターや農業振興センターを有効に活用します。
鳥獣による農業被害が増加しており、対策が求められています。	③鳥獣被害対策の推進	③継続的に発生している鳥獣による被害対策を、これまでの地域一体での取り組みに加えて、他市町村との連

課 題	施 策	施策の具体的内容
		携強化など広域で横断的な対策を充実し、鳥獣被害の軽減を図ります。
<p>(部会意見) サルモネラ対策としてワクチンを打つことになったのか。 →記載を修正。</p> <p>本町において、<u>牛サルモネラ生</u>感染症による被害が発生しており、さらなる対策が必要です。</p>	④家畜衛生対策の強化	④自衛防疫組合によるワクチン接種や畜舎内の洗浄消毒や鳥獣害対策を図り、 <u>牛サルモネラ</u> など家畜伝染病の <u>など</u> 疾病対策を推進します。
<p>産地偽装や食材偽装などにより、さらなる安心・安全な農畜産物が求められています。</p>	⑤安心・安全な農畜産物の需要拡大 <input type="checkbox"/> 重点プロジェクト「魅力最大化」	⑤安心・安全な高品質の乳製品や農畜産物の需要がさらに増すと想定される中で、基本となる乳質及び生産力を引き続き高めるとともに、競争力や地域力を向上させ「消費者に選ばれる農畜産物」の生産を推進します。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

3 農業（持続可能な農業）

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営基盤強化の促進に関する基本構想	2014 21 （平成23 令和3 ）年度～2023 0 （令和2 12 ）年度
・鹿追町酪農・肉用牛生産近代化計画	2015 20 （平成27 令和2 ）年度～2025 30 （令和7 12 ）年度

□ 現状

- 本町においては、農業人口・農家戸数は年々少しずつ減少をしていますが、個々の農家の経営規模は大きくなってきており、現在のところ遊休農地は発生していない状況です。
- 経営の拡大などによる労働力不足などを補うため、農業技術の開発やA I（人工知能）、I C T（情報通信技術）を農業に取り入れて自動化や省力化を進める「スマート農業」が徐々に導入されてきています。
- 家畜排せつ物や生ゴミ、下水汚泥などの廃棄物をバイオマス資源として有効活用しています。
- 町内全体で家畜の飼養頭数が増加しています。
- 後継者不足や高齢化などの理由により農家戸数は年々減少していますが、農地については経営規模拡大を図る担い手へ集積されているため、新規就農者への農地確保が難しい状況です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 農業経営基盤の強化に向けた支援を行います。
- ◆ 意欲ある多様な農業者の育成・確保に努めます。
- ◆ 家畜ふん尿処理施設の整備を推進し、バイオマスエネルギーの有効活用を図ります。
- ◆ 新規就農・担い手対策について、関係機関との協議を進めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、労働力不足などに対応するスマート農業の普及や通信網の整備などが求められています。	①持続可能な農業構造の確立	①農業経営の改善などの取り組みに対して支援します。 ①A I（人工知能）やI C T（情報通信技術）を活用したスマート農業を推進します。 ①農業労働力の確保の取り組みに対し支援します。
農家戸数及び従事者が減少傾向であるため、意欲ある農業者の育成・確保が求められています。 また、後継者対策の強化が求められています。	②人材の育成及び確保	②各種助成事業や研修会などを活用し、農業者の技術及び経営管理能力の向上を推進します。 ②農業後継者・新規就農対策を推進します。
飼養頭数の増加に伴い、家畜ふん尿処理に係る作業量などが増加していることから、新たなバイオガスプラントの整備や、さらなる有効活用が求められています。	③バイオガスプラントの有効活用・推進 □重点プロジェクト「その先へ」	③家畜ふん尿処理施設であるバイオガスプラントのさらなる有効活用を推進するとともに、未整備地区の整備を推進します。 ③F I T*終了後を見据え、バイオガスエネルギーの有効活用を推進するた

課 題	施 策	施策の具体的内容
		め、水素エネルギーや熱利用などについての調査・研究を実施します。
新規就農を考える人にとって、技術の習得や資金の確保を支援する関係機関の体制づくりが必要です。	④新規就農支援などに向けた関係機関との協議	④様々な営農形態で参加できるようにするため、関係機関で協議をできる体制づくりに努めます。

※「固定価格買取制度」のことで、太陽光発電などの再生可能エネルギーで発電した電気を、国が決めた価格で一定期間買い取るよう、電力会社に義務付けた制度です。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能エネルギーを活用して発電している。 ● 水素を製造するため、バイオガスを供給している。 ● 循環型農業構築のため、消化液を圃場へ還元している。
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スマート農業の普及や通信網の整備に関して ● RTK基地局（農業用位置情報システム）の更改工事を下記の通り実施 ● R3：登録可能数を200ユーザから300ユーザへアップグレード ● R5：「GPS」「GLONASS」に加え「BeiDou」「Galileo」の衛星を受信できるよう追加 ● バイオガスプラントの稼働状況を離れている場所でもPCで確認することができる ● バイオガスプラントの稼働は24時間無人で運転している ● バイオガスプラント施設で不具合が生じた場合はエラーメールがスマホに届き確認できる ● 消化液を散布するトラクターにGPSを搭載し、活用している

4 林業

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・森林経営計画	2018 23 （平成30 <u>令和5</u> ）年度～2023 7 （令和 5 <u>9</u> ）年度
・鹿追町森林整備計画	2019（令和元）年度～2028（令和10）年度

□ 現状

- 本町の森林については、「森林経営計画」に基づき町有林及び人工林の計画的な造林、下刈、徐間伐、主伐を実施し、健全な森林の造成に努めています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 適正な森林管理と林業経営の維持増進を図ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
森林の適正な整備・保全を推進することが必要とされています。	①林地の保全及び計画的な施業の推進	①土地の有効利用を推進し、無立木地や未立木地の解消を図ります。 ①計画的な造林、下刈、徐間伐、主伐を推進します。
健全な森林機能や施業の必要性などの啓発が必要とされています。 また、地元材の有効利用を図りながら、多様な機能を持つ森林を適正に管理し、景観にも配慮した林業施業を推進する必要があります。	②森林機能及び森林施業の必要性及び地元材利用の啓発	②森林の持つ多面的な機能や適正な森林施業の必要性、地元材の利用について啓発します。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

5 商工業

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・経営発達支援計画	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度

□ 現状

- 本町では2006（平成18）年に鹿追町経済観光交流館「ほほえみプラザ」を町内市街地中心部に建設し、同施設を商業・工業などの地場産業振興の拠点施設と位置づけ、商工会との連携により、多様化する消費者のニーズや地元事業者の下支えとなる事業を推進し、活気ある商工業活動を推進しの活性化に努めています。

▼「活気ある商工業活動に努めています」を「商工業活動の活性化に努めています」にしました。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 本町では2006年（平成18）年に鹿追町経済観光交流館「ほほえみプラザ」を町内市街地中心部に建設し、同施設を商業・工業などの地場産業振興の拠点施設と位置付け、商工会との連携により、<u>多様化する消費者のニーズや地元事業者の下支えとなる事業を推進し、活気ある商工業活動に努めています。</u> |
|--|

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 商工会と共同で策定する「経営発達支援計画」の着実な実施により、地元に着した魅力ある商店街づくりを推進し、商工業活動の活性化をめざします。
- ◆ 観光と芸術文化・花と緑のまちづくりなどの融合による商店街づくりと商工業振興を図ります。
- ◆ 地場製品の販売促進や有効活用、新たな特産品の開発を図るため、商工会や観光協会、道の駅しかおい・うりまくなどと連携し、生産、加工、流通、販売網の整備と雇用拡大を進めます。
- ◆ 厳しさを増す経営環境に対応し、経営の安定化や健全化のため、事業資金利子補給制度などの融資制度の活用により、経営体質・基盤の強化を促進します。
- ◆ 農商工の連携で経済効果を高めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
<p>小規模店ならではの顧客満足度を高める取り組みや、町内での購買力回復へ向けた取り組みが必要です。</p> <p>また、年間約70万人にのぼる観光客が訪れることによって商工業にもたらす経済効果は大きく、購買力の流入を促進することが必要です。</p>	<p>①商工会経営改善事業・一般事業の推進</p> <p>②観光と芸術文化と調和した商店街づくりの推進</p>	<p>①経済観光交流館を地場産業振興の拠点とし、商工会を地域活性化のために重要な組織と位置づけ、経営管理能力などの向上への支援を強めます。</p> <p>①<u>国内外からの観光客、町民の多様化する消費（支払い）ニーズへの対応として商工会と連携したキャッシュレス決済の取り組みを実施し</u>、流出した購買力を取り戻すため活動内容の充実や、町内での消費活動への意識の高揚に努めます。</p> <p>②商店街を花で飾るほか、各店のウィンドウギャラリーを活用した作品展示など、芸術と文化の漂う魅力ある商店街など、観光客が立ち寄りたくなるような雰囲気づくりに努め、購買力の流入に向けての環境づくりを進めます。</p>
<p>町内農畜産物等を原料とした地場製品の販売促進を図るため、新たな商品・サ</p>	<p>③生産者（農林水産業）と商工業者などの連携促</p>	<p>③農商工が一体となって、地元生産物からの商品開発を推進します。また、生産者や加工、流通、販売業者に至るまで連携を密にし、地域の商工業や</p>

一ビスの開発を進めるとともに、地域内外への積極的な発信と事業者のプロモーション活動への取り組みが必要です。	進強化	農業など本町の活性化を図ります。
	④道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携 □重点プロジェクト「つながり」	④道の駅しかおい・うりまくを物産販売の拠点と位置づけ、施設の機能強化と観光案内などのソフト面での充実を推進します。 ④物産振興を図るため、観光協会特産品部会と連携したPR活動を促進します。
鹿追焼のさらなる知名度向上への取り組みが必要です。	⑤陶芸鹿追焼の新作の研究開発	⑤地場産の原料を利用した特色ある鹿追焼を研究し、新たな作品の開発に努めます。
	⑥鹿追焼のブランド強化	⑥良質な製品と安全に対する信頼性の確保を推進し、鹿追焼全般の価値観向上に繋がります。
	⑦鹿追焼の町内流通による日用使い推進	⑦町内施設や事業所と連携し鹿追焼のPR活動を推進します。
近隣市町や通販への消費流出、併せて高齢化・後継者不在、人材確保難などを解決し、町内企業の経営の安定、資金調達の円滑化などへの取り組みが必要です。	⑦⑧町内企業への支援 □重点プロジェクト「その先へ」	⑦⑧本町独自の優遇制度を活用し、企業の機能拡充を図るとともに、 <u>ニーズに合わせ制度の見直し、周知活動により</u> 拡大及び起業支援を推進します。 ⑧事業継承、空き家対策について商工会と連携して実態調査等の実施と結果を基に、①外部のマッチングサイト活用、②補助金を活用し専門家の派遣（相談会）③不動産との連携により新たなスタイルによるリースなどの対策を検討します。
	⑧⑨国、北海道及び町などの融資制度資金の効率的活用	⑧⑨各種融資制度は、商工業者の事業運営のために必要な制度であり、低金利資金などの効率的な活用を推進します。
	⑨⑩町事業資金利子補給制度の充実	⑨⑩町中小企業事業資金の借入によって生じる利子及び保証料の補給を継続します。
交通弱者と言われる高齢者などの、買い物難民増加への取り組みが必要です。	⑩⑪購買手段の研究	⑩⑪関係機関と連携を図りながら、高齢者などに対する購買手段として、 <u>現在実施の事業を含め基盤となる物流の改善・効率化を検討し、①移動購買車の地域訪問や家への宅配、②お店の新規開設、③バス運行・タクシー助成等の交通機関の充実化、④コミュニティ形成など、多方面から研究を進めます。</u>
<u>消費者トラブル相談窓口の拡充が必要です。</u>		⑫手口が多様化・巧妙化している消費者トラブルに対して関係機関と協力しながら注意喚起を行い、 <u>研修会等に参加し対応力を向上させます。</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

6 水産業

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町チョウザメ事業計画	2022（令和4）年度～2032（令和14）年度

□ 現状

▼「資源調査に努めます」とありましたが「努めています」にしています。

- 然別湖を代表する魚オショロコマ（ミヤベイワナ）は、今や観光客に対する料理に欠くことのできない存在であり、重要な観光資源です。1981（昭和56）年度から全面禁漁・ふ化増殖に取り組んできた結果、徐々に資源回復してきており、現在は傾向にはあるものの、自然災害等の影響を受けやすく、今後も資源維持に向けた取り組みと、キャッチ&リリース方式による遊魚を実施し、資源調査に努めています。

（部会意見）ミヤベイワナが徐々に資源回復してきておりと記載されている。今期の総合計画ができた後だが、魚の数が減っている現状にあるので、なんとかするための調査を始めた方がいい。然別湖の環境も大きく変化しており、孵化事業をしたからといって単純に魚の数が回復しているわけではない。見直し・調査をしていくといい。 →記載を修正。

▼「現状」を記載する部分なので、文章をやや改めました（もとの修正文章は枠内。これから取り組む内容の場合は、要修正）。

- チョウザメ飼育事業は、2013（平成25）年度より施設整備を進めながら事業計画に基づき、安定供給に向けて飼育数増とともに、魚肉とキャビア販路確保に努めています。

- 然別湖を代表する魚オショロコマ（ミヤベイワナ）は、今や観光客に対する料理に欠くことのできない存在であり、重要な観光資源です。1981（昭和56）年度から全面禁漁・ふ化増殖に取り組んできた結果、資源回復傾向にはあるものの自然災害等の影響を受けやすく、今後も資源維持に向けた取組と、キャッチ&リリース方式による遊魚を実施し資源調査に努めます。

- チョウザメ飼育事業は、2013年（平成25）年度より施設整備を進めながら事業計画に基づき管理しています。今後は更なる安定供給と魚肉とキャビア販路確保に努めます。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ オショロコマのふ化増殖事業及び資源保護を推進し、然別湖や関係河川での生息調査や環境保全・外来生物対策により、貴重な資源としての有効活用を図ります。
- ◆ チョウザメを新たな資源として有効活用を図ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
オショロコマの <u>資源維持を図り</u> 安定的供給と <u>を展開するために</u> 、生息資源調査の結果を踏まえた資源回復及び資源保護の取り組み <u>による増大事業</u> が必要です。	①ふ化場の維持管理	①ふ化事業の効率を高めるため、施設の維持管理及びふ化技術のさらなる向上に努めます。
	②オショロコマの安定供給	②オショロコマの安定供給体制の確立に努めます。
	③資源調査及び外来生物対策	③関係機関など専門家の協力を得て資源量などの把握に努めるとともに、特定外来生物であるウチダザリガニか

		ら貴重な水産資源を保護するため、関係機関と連携しながら防除に努めます。
<p>チョウザメ (キャビア) の今後の活用に向けた事業計画をもとに管理するとともに、<u>養殖・生産・加工・販売という一連の</u>取り組みが必要です。</p>	④飼育方法の確立と安定供給	<p>④チョウザメの飼育方法を確立するとともに、販路を確保し安定供給と<u>ブランドとしての付加価値向上</u>に努めます。</p> <p>④商品化へ向けて「製品」、「価格」、「流通・販売ルート」、「広告・宣伝・販売促進」の視点で開発に努めます。</p> <p>④特産品としてふるさと納税への出品や町内道の駅等での販売等販路開拓に努めます。</p>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● チョウザメ飼育およびマンゴー栽培にはバイオガスプラントの余剰熱を活用しています。
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p>

7 観光

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- 本町の観光エリアは、然別湖から然別峡を含めた国立公園エリアと、山麓に広がる農村・市街地エリアで構成されています。
- 本町には、30年以上の歴史を誇る国内初の民設ガイドセンターがあり、然別湖を中心に自然体験などの観光事業を行っており、良質で多様なガイドメニューを展開しているほか、専門的なガイド業の独立起業支援も行っています。トレッキング、乗馬、フィッシング、熱気球、自転車、犬ぞりなど専門のガイド事業者が多彩なアクティビティを提供しています。
- 山麓に広がる農村エリアでは、農家民宿や農家レストランなど農業と観光を融合させた「グリーンツーリズム」をが展開されています。されているほか、「アドベンチャーツーリズム」「サイクルツーリズム」など新たな切り口による多様な観光旅行が始まっています。
- そばやおショロコマなど、古くから特産品として認められてきた物産や飲食が加わりを含めさまざまなコト（体験）ができる体験型観光を育成しています。のほか、1ヶ所または1地域に一定期間滞在（宿泊）して、地域を楽しむ「滞在型観光」も増えています。
- 2018（平成30）年には本町を含む12市町で構成される大雪山国立公園を取り巻くストーリーが日本遺産に認定されています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 収益性の高い観光サービスを振興します。
- ◆ 安定して持続できる観光サービスを振興します。
- ◆ 多様なサービスが生まれる環境を作ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>グリーンシーズン（5月～9月）、<u>コタン開村期（1月～3月）</u>以外の閑散期に観光客を誘導し、観光シーズンの平準化を図ることが必要です。</p> <p><u>国立公園の大自然を後世に引き継ぐため、観光利用でのオーバーユースによる自然環境の破壊や外来種の侵入、ごみ問題などへの対策を講じ、サステイナブルな観光エリアの実現が必要です。</u></p>	<p>①国立公園エリア<u>施設</u>の活用推進及び誘客施策の展開</p> <p>□重点プロジェクト「その先へ」</p>	<p>①既存施設の維持管理や新たな付加価値を加えるなどの有効活用を図るとともに、町全体を観光資源と位置づけ、さらなる誘客促進に努めます。</p> <p>【湖畔エリア（旧北電寮、山田温泉、サイクリングロード）、然別峡エリア（然別峡かんの温泉、福原山荘、自然ランド）】</p> <p>【来町のきっかけとなる事業の実施、観光中核機能強化・整備（インフォメーション、道の駅、ふるさと納税、農畜産物ブランド化、特産品販売の連携）】</p> <p><u>【湖畔エリア】</u></p> <p><u>湖畔園地、温泉、登山道、湖底線路、野営場、旧北電寮、山田温泉、サイクリングロード</u></p> <p><u>【然別峡エリア】</u></p> <p><u>温泉（鹿の湯含む）、野営場、福原山荘、自然</u></p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
		<u>ランド、サイクリングロード</u> <u>【取組】</u> <u>来町のきっかけとなる事業（イベント、キャンペーンなど）の実施、エリアのPR等情報発信</u>
<u>道の駅しかおいの施設再整備を機に、リピーターの増加と、宿泊を含む町内での滞在時間の増加を図ることが必要です。</u> <u>観光客等の需要の変化に対応するため、相談やアドバイス、さらには予約機能を併せ持った総合的なインフォメーションサービス事業の展開が必要です。</u>	<u>②国立公園エリアでのサステイナブルな取組</u> <u>③イベントの実施</u> <u>③キャンペーンの展開</u> <u>③道の駅しかおいを核とする観光拠点づくり</u> <u>④サイクルツーリズムなど新たな観光資源の開発</u> <u>⑤長期（長時間）滞在への誘導</u>	<u>②国立公園エリアの現状と今後のあり方を関係機関、事業者と共有しつつ、サステイナブルな観光地づくりの具体的な行動に努めます。</u> <u>②本町の魅力が体感でき、さらに滞在時間を伸ばすことで地域での体験につながるようなイベントを進めます。</u> <u>③リピーター、長期滞在のきっかけとなるキャンペーンを実施します。</u> <u>③「道の駅しかおい」の再整備を進めつつ、観光の拠点施設として充実させるとともに、町民が足繁く訪れる賑わいのある道の駅をめざした取組を実施します。</u> <u>④観光客等が欲しいと思うニーズをいち早く把握し、関係事業者（団体）と連携を取りながら商品化・サービス化へ向けた支援等に取り組むことで観光資源の開発に努めます。</u> <u>⑤観光客以外の来町者（通過者、視察研修、出張、帰省等）の滞在期間・時間を延ばし観光消費行動につなげるため、関係事業者（団体）と連携した取組を進めるとともに、多様化する宿泊者のニーズに対応する施設整備を検討します。</u>
<u>本町および町の観光資源を魅力的に感じ、心から喜ばれる体験を提供できる環境の整備が必要です。</u>	<u>④長期滞在への誘導</u> <u>⑥ふるさと納税等を活用した町および特産品等の魅力発信</u>	<u>④⑥各種メディアによるの特徴や長所を把握し、より効果的な媒体を活用して鹿追での滞在町等の魅力を提案する広告を行うとともに、SNSなどのコミュニケーションツールをふるさと納税ポータルサイト等を積極的に活用して、本町に対してのおよび町の特産品を含む観光資源の感情的なつながりを強めます。</u>
<u>コロナ禍明けにより観光需要の回復が期待されるなか、特に外国人観光客の増加見込まれることからインバウンド対応の環境整備が必要です。</u>		<u>⑦言語サポートや文化的な配慮ができる環境整備を進めます。</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

- イベント開催時、水素自動車「MIRAI」を活用し電力供給を実施している。
- しかりべつ湖コタン開村期間中、自家用車の湖畔乗り入れ抑制、交通安全対策として路線バス活用のキャンペーンを実施している。
- 然別自然休養林保護管理協議会を中心に然別湖周辺の登山道整備等を実施し、登山道以外のエリアへの侵入を防ぎ、希少動植物の保全に努めている。
- 道の駅しかおい再整備計画において新施設内で町環境施策PRコーナーを設置予定。

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

- キャッシュレス決済の普及に向けた実証事業を計画している。

8 ジオパーク

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・とちぎ鹿追ジオパーク推進協議会第 <u>2-3</u> 期中期計画	20 <u>17</u> <u>21</u> （平成 <u>29</u> 令和 <u>3</u> ）年度～20 <u>24</u> （令和 <u>2-6</u> ）年度

□ 現状

- ~~● 地域を愛し地域に根ざす人材の育成を目的に、鹿追町の特性とその背景にある大地の成り立ちについて、学校教育の場や社会人向け講座などで紹介しています。~~
- ~~● 多くの町民と手を取り合い、ジオパーク*というツールを使って持続可能な鹿追町の姿を模索しつつ、活動しています。~~

~~※「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球を学び、丸ごと楽しむことができる場所のことです。~~

- ジオパーク*というプログラムをきっかけに多くの町民と手を取り合い、また、ジオパークのネットワークを活用して持続可能な世界と鹿追町の姿を模索しつつ活動しています。
- 地球そして鹿追が抱える課題を解決するために、地形・地質の視点で物事を見つめ、共有し、次の世代に伝えています。

※地形・地質から地球の過去を知り、未来を考えて、活動する場所です。鹿追町は全域が「とちぎ鹿追ジオパーク」として日本ジオパークに認定されています。

- 地球全体が抱える課題「地球温暖化」に対し、私たちができることを模索し、解決にむけて活動しています。

▼「活動します」と記載されていましたが、現状なので、「活動しています」にしましたが、「基本的な考え方」の方に追記する方が良いかもしれません。

- 地球全体が抱える課題「地球温暖化」に対し、私たちができることを模索し、解決にむけて活動します。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ ジオパーク的な観点から見た地域の特徴を、これからの鹿追の未来を担う子どもたちにしっかりと伝え、それを郷土愛や自己肯定感（自分を大切に感じる心）につなげ、やがて鹿追で活躍する人材となることを期待できるように、教育面での充実を図っていきます。
- ◆ 鹿追の特性を多くの方に伝え、次世代に伝えるべき自然・文化遺産について共有し、それらの保護・保全活動を実施します。
- ◆ 本町の活性化のため観光客や修学旅行生などに、とちぎ鹿追ジオパークの魅力を伝え、鹿追町への新たな人の流れをつくっていきます。

□「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p><u>地球、そして鹿追の貴重な自然環境が少しずつ失われつつあり、その保護・保全が必要です。</u></p> <p>より多くの町民とともにジオパーク活動を推進することが必要です。</p>	①教育でのジオパークの活用	①鹿追町の子どもたちが自分の住む町の特徴を理解し、 <u>郷土愛の醸成と自己肯定感を確立できるよう支援を行います。</u> <u>地球・鹿追が抱える課題に気づき、解決に向け活動する人を育てます。</u>
	②地域住民への浸透 □重点プロジェクト「魅力最大化」	②鹿追町民が自ら鹿追の魅力と課題を理解し、観光客などの訪問者に向けて発信できるよう支援を行います。
	③自然環境の保護と活用	③鹿追町にある貴重な自然・文化遺産について <u>調査し</u> 、関係機関と連携し次世代に引き継ぐための保全活動を進めます。
	④情報発信の充実	④拠点施設やホームページ、見どころの解説看板などを整備し、観光客などにその魅力を伝えます。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● とちち鹿追ジオパークでは、すべての活動において環境へ配慮しています。 ● 鹿追町にある貴重な自然・文化遺産について、調査し次世代に引き継ぐための保全活動を進めています。
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オンライン会議やオンライン発信の講座の実施など

第4章 地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせる町をめざして

1 エネルギー

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・ <u>鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略</u>	<u>2021（令和3）年度～2050（令和32）年度</u>
・ <u>鹿追町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）</u>	<u>2022（令和4）年度～2030（令和12）年度</u>

□ 現状

- 本町では、家畜ふん尿などの適正処理やこれらを資源とした再生可能エネルギーの有効活用を図る目的で、中鹿追地区と瓜幕地区にバイオガспラントが整備されています。
- 太陽光や地中熱という新たな再生可能エネルギーの有効活用を図るため、自営線*を整備し、町民ホールやトリムセンターなどの公共施設エリアへの電気や熱の供給事業を進めています。

※大手電力会社（一般送配電事業者）以外の電気事業者が、自ら敷設した電線のことです。

▼変更内容として記載のあった、3つの内容をまとめてみました（元の文章は枠内）。

- 本町は、2021（令和3）年3月に「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」を行い、全町組織「鹿追町ゼロカーボンシティ推進協議会を設置するとともに、バイオガспラントの取組を核としながら町民と一体となって脱炭素を推進し、カーボンニュートラルの先、「カーボンマイナス」を追求する「鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定し、取り組んでいます。その取り組みは、環境省脱炭素先行地域（第1回）及び環境省重点対策加速化事業にも選定されました。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● バイオガспラントを核とした鹿追型ゼロカーボンシティ宣言を行いました。 ● ゼロカーボンシティ推進を目的とした全町組織「鹿追町ゼロカーボンシティ推進協議会」を設置しました。 ● 環境省脱炭素先行地域（第1回）及び環境省重点対策加速化事業に選定されました。 |
|---|

□ 課題解決のための基本的な考え方

~~◆再生可能エネルギーの有効活用のほか、地球温暖化の防止やCO₂の削減など環境にやさしいまちづくりを進めます。~~

◆ 鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略に基づき「カーボンマイナス」を追求し、「脱炭素先行地域事業」を柱としながら、併せて行政・社会課題の解決を図ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
電気や熱などの再生可能エネルギーの有効活用は不可欠で継続が必要です。	①省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進	①家庭、事業所、行政での節電や <u>節水ライフスタイルの見直し</u> など <u>の</u> による省エネルギーの推進と、 <u>自家消費型太陽光発電</u> やバイオガсп発電から生じる電気や熱、 <u>水素エネルギー</u> の有効活用と利用促進を図ります。 ②①自営線ネットワークを適正に運用し、 <u>太陽光や地中熱などの新たな再</u>

課 題	施 策	施策の具体的内容
		<u>生可能エネルギーの有効活用を図ります。</u>
電気や熱のほか新たな再生可能エネルギーの有効活用が必要です。	②新たな再生可能エネルギーの有効活用 □重点プロジェクト「その先へ」	②自営線のネットワークを整備し、太陽光や地中熱などの新たな再生可能エネルギーの有効活用を図ります。 (移動) <u>②脱炭素先行地域計画を着実に実行し、水素燃料電池やメタンガスコージェネレーション、再生可能エネルギー100%電気など、再生可能エネルギーの新たな有効活用と利用促進を図ります。</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進 ● 再生可能エネルギーの新たな有効活用
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進のうち、 <ul style="list-style-type: none"> ・町民向けに太陽光発電、蓄電池、「エネルギーマネジメントシステム（自動で電力の需給管理が可能となるシステム）」の利用促進を図っている。 ・自営線ネットワークには、「CEMS（コミュニティエネルギーマネジメントシステム）」が整備されている。

2 土地利用

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- ~~然別川改修工事の完成をはじめ、国営畑総事業幹線明渠排水工事の完了、町内6地区道営畑総事業などの明渠排水工事も完了、あわせて然別演習場内を水源としています。~~
- ~~4河川の改修工事も既に完了している状況の中、河川の氾濫も現時点においてはあまり見られなくなり、その効果が表れ現在に至っています。~~

▼変更内容として記載のあった内容をまとめてみました。(もとの文章は枠内)

- 河川の整備については、然別演習場内を水源とする6河川の改修工事が完了したことにより、河川の氾濫が見られなくなりました。
- 河川改修は進んでいますが、川に生息する生き物は減少傾向にあります。
- 土地は、現在及び将来における限られた資源であるとともに快適な生活と産業活動を支える共通の基盤です。本町は、快適で秩序ある市街地形成に向けて、住宅団地の造成や公共施設の整備など有効な土地利用に努めています。
- 街並みの美化は、健康で明るく潤いのある生活を営むための一つの条件です。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 然別川改修工事の完成をはじめ、国営畑総事業幹線明渠排水工事、町内6地区道営畑総事業などの明渠排水工事も完了しています。● 然別演習場内を水源とする6河川の改修工事も既に完了している状況の中、現時点において河川の氾濫があまり見られなくなり、その効果が表れ現在に至っています。 |
|---|

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 砂防事業の促進と森林施業との有機的な関連の中で予防治山事業の促進に努めます。
- ◆ 河川の環境整備を促進します。
- ◆ 小河川を整備し、決壊の防止に努めます。
- ◆ 町民ニーズに対応した、町有遊休地の有効活用を図ります。
- ◆ 環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のもとに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりをめざします。
- ◆ 関係団体との連携強化を図り、環境推進向上を図ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
水害や土砂の流出及び崩壊などによる災害を防止する治山・治水により、土地の安全性を高めていくことが重要です。	①関係機関による復旧治山、予防治山と小規模治山事業の推進	①災害を防止するため、各種治山、治水事業の計画的な実施を推進します。
川に生息する生き物が再び住めるように、復元へ向けた施設づくりなども併せて実施していく必要があります。	②未改修河川の整備と農地及び自然の環境維持	②普通河川及び明渠排水路の環境・施設保全整備を、地域と連携して継続的に行います。
住みよいまちづくりを推進するため、町有遊休地の効果的な有効活用や自然と調和した良好な景観を形成していく必要があります。	③町有遊休地の有効活用	③町有地の利用実態を把握し、有効な利活用を図ります。
	④美しい街並み形成	④自然と調和した美しい街並み形成のため、景観形成の指針策定に努めます。
廃屋及び空き家、空き地の適正管理・指導を行うことが必要です。	⑤廃屋及び空き家、空き地の整備強化	⑤景観保持や衛生、防犯のために、地権者の協力を得ながら、空き家及び空き地の美化など環境整備に努めます。 ⑤町内に点在する廃屋の解体整備の促進を図るため、助成を行います。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

3 花、公園

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- 本町では、2000（平成12）年9月に開催の「開町80年記念式典」において宣言された環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりを行っています。
- 花を中心としたまちづくりをめざす本町では、2001（平成18）年7月に「国際花サミット」を開催したほか、現在までの取り組みとして「しかおい花市」「しかおい花フェスタ」の開催や、「動物型立体花壇トピアリー」の展示など、町民が花に対する意識や関心が持てる機会と美化活動・意識の向上へつなげていくための活動に取り組んでいます。
- 環境推進協力会と連携し、環境美化活動の推進に取り組んでいます。
- 本町の公園は、一般公園17か所、スポーツ（パークゴルフ）公園2か所、児童公園2か所の合計21か所が設置されています。

▼ 枠内の記載は、課題に反映させてみました。

- 高齢化などの問題もあり、花フェスタ（オープンガーデン）への参加者がピーク時の4分の1ほどに減少しており、後継者も育っていない状況です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 環境美化を進めるため、町民一人ひとりの協力のもとに、花と緑のある彩り豊かなまちづくりを図ります。
- ◆ 親しまれる公園になるよう環境整備の充実を図ります。

▼ 枠内の記載は、課題に反映させてみました。

- 花とみどりの町づくりを推進しているところですが、現状のとおり花フェスタへの参加者が減少し続けています。後継者の育成や開催方法の変更・廃止、在り方を含めて検討しなければならない状況です。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
環境美化宣言に基づき、花と緑を取り入れた彩り豊かな美しいまちづくりのさらなる推進が必要です。	①生活に安らぎと潤いを与える花の植栽	①私生活に安らぎと潤いを与える花の溢れる空間創りを図るため、彩り豊かな花づくりを行います。
	②花による美しいまちと豊かな景観づくり □重点プロジェクト「魅力最大化」	②道路や小中学校などの公共施設、民有地における景観づくりを進め、観光地としての魅力の向上に努めます。
環境推進協力会と連携した環境美化活動の推進や、町民が主体となる活動	③花を通じた愛される地域づくり	③人や生物への優しさ、自然を愛する心を育てるため学校教育や生涯学習の場に花を取り入れ、花を通じた環

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>の展開を図ることが必要です。</p> <p>▼「現状」や「基本的な考え方」に記載のあった内容をもとに追記しました。</p> <p><u>高齢化などにより、花フェスタへの参加者が減少し続けており、後継者の育成や開催方法の変更・廃止、在り方を含めて検討することが必要です。</u></p>		<p>境教育を推進します。</p> <p>また、花のまちづくり活動を通じた地域間交流の活性化を進めます。</p>
	④花による町民活動への支援	④花の輪を広げるために、町民の自主的な活動を促し様々な支援を行います。
<p>利用目的や利用状況にあった公園を整備するとともに、市街地形成に沿った公園の配置を考慮し、安全で親しみが持てる公園づくりが必要です。</p>	⑤遊具などの公園設備の更新	⑤老朽化した遊具・公園設備などについて検討し、適宜更新を行います。
	⑥環境美化の促進	⑥公園内及びその周辺について、憩いの場としてふさわしい公園になるよう環境美化に努めます。
	⑦既存公園の再考	⑦既存の公園について、利用状況や設置場所などから、統廃合を含めて検討を進めます。
	⑧農芸公園しかおいパークの利活用	⑧公園の利活用について町民とともに検討し、公園の利用活性化を図ります。
	⑨鹿追展望の丘公園の整備	⑨パークゴルフを中心に、既存設備などを活かした公園づくりを町民とともに検討し、魅力あふれる公園となるよう整備をします。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

4 環境美化、公害、畜犬

修正、追加なし

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- 本町では、環境美化宣言に基づき、自然環境美化や生活環境づくり活動を推進しています。
- 環境推進協力会と連携し、生活環境美化推進実践運動の展開やポイ捨てなど防止啓発の取り組みを推進しています。
- 近年、地球温暖化や様々な産業活動に起因する地下水や河川への水質汚濁など多種多様な問題が発生しています。
- 畜犬に関しては、犬猫など飼育者に対するマナーの指導や野犬掃討対策などを実施しています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 環境推進協力会と連携し、住環境美化の取り組みを進めます。
- ◆ 各種法令などに基づいて監視、指導体制をさらに強化し、今後も公害防止施策を継続します。
- ◆ 犬猫などペット飼養のマナー向上に向けた取り組みを進めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
住みよいまちづくりのため、環境美化のより一層の推進を図る必要があります。	①自然環境の保全と住環境美化の取り組みの推進	①環境推進協力会との連携により生活環境の美化と改善を図ります。
ポイ捨ても含め不法投棄対策が必要です。	②広報活動の強化と各関係機関との連携強化	②環境推進協力会の協力によりポイ捨てなどの防止啓発に取り組みます。 また、警察などと連携し不法投棄対策に取り組み、併せて広報活動を強化します。
産業活動に伴う公害発生も予想されるため対策が必要です。	③公害環境基準の維持と権限移譲による迅速な公害対応	③大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭防止対策など法令に基づいた環境基準の維持に努めます。さらに、権限移譲による迅速な公害対応に努めます。
継続して野犬の掃討対策及び犬猫飼育者に対するマナーの指導強化が必要です。	④畜犬の登録、予防注射など飼育管理の徹底	④畜犬の飼育者に、登録と狂犬病予防注射、けい留または檻や柵での飼育、散歩時の糞の後始末など飼育管理マナーの指導徹底を図ります。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

5 ごみ処理、リサイクル

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第9期鹿追町分別収集計画	2020（令和2）年度～2024（令和6）年度
・一般廃棄物処理基本計画	2020（令和2）年度～2034（令和16）年度
・ <u>災害廃棄物処理計画</u>	<u>2023（令和5）年度～</u>

□ 現状

- 生ごみは環境保全センターにおいて処理し、再利用を行っています。
- 資源ごみはひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）において圧縮梱包などの処理を行い、再生処理業者へ引き渡しを行っています。
- 町民の快適な生活環境を維持するためのごみ処理、し尿処理は日常生活に最も密着しているものです。

~~● 最終処分場施設の容量が、近い時期に満了する見込みです。~~

▼「現状」の変更内容をもとに作文しました（もとの文章は枠内）。

- 燃やすごみと燃やさないごみは、くりりんセンター（十勝圏複合事務組合）で処理しています。処理施設の耐用年数が近づいており、新中間処理施設の建設が進められています。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 最終処分場が令和2年度末で満了し、燃やすごみと燃やさないごみはくりりんセンター（十勝圏複合事務組合）での処理に変更となりました。なお、同センターの耐用年数が近づいており、新中間処理施設の建設が進められています。 |
|---|

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 一般廃棄物については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理を行います。
- ◆ 容器包装リサイクル法及び家電リサイクル法などの各種リサイクル法に基づき、資源の再利用や環境保全センターでの処理による生ごみの堆肥化などを推進し、ごみの減量化を図ります。
- ◆ ~~最終処分場などの適正な施設管理を行い、広域化処理への移行を進めます。~~

▼内容としては「現状」ですので、「基本的な考え方」には反映させていません。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 令和3年4月から広域化処理開始に伴い、十勝圏複合事務組合において新中間処理施設の建設が進められています。 |
|--|

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
資源の再生利用や生ごみの堆肥化などを推進するとともに、埋立ごみの減量化をさらに推進しながら適正な廃棄物処理を行うことが必要です。	①生ごみ対策としてのコンポスターなどの普及促進	①コンポスター購入助成事業などにより、家庭から排出される生ごみの減量・資源化を図ります。
	②リサイクル運動の強化及びごみの	②ごみの資源化・減量化に向け、3R（リデュース（減らす）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源））

課 題	施 策	施策の具体的内容
	減量化	をさらに推進します。 ②容器包装リサイクル法及び家電リサイクル法などの各種リサイクル法に基づき分別回収を進めるとともに、限りある資源の再生利用の意識啓発に努めます。 ②生ごみについては家畜ふん尿などとの堆肥化を継続します。
	③ごみ収集場所の環境整備	③ごみステーションの助成を行うとともに、ごみステーションへの不法投棄の防止に努めます。また、景観などに配慮したごみステーション設置について継続的に進めます。
	④ごみ処理施設の適正維持管理	④ひまわりセンター（廃棄物再生利用施設）を適正に維持管理し、ごみの分別収集及びリサイクルなどを徹底し、ごみの減量化を図ります。
	⑤産業廃棄物の適正処理の促進	⑤産業廃棄物は、事業主の責任において処理するのが基本であることから、法令に基づき適正に処理されるよう周知徹底に努めます。
最終処分場受け入れ予定容量が近い時期に満了する見込みであり、広域化処理移行に向けて取り組む必要があります。 <u>十勝圏複合事務組合のくりりんセンターの耐用年数が近づいています。</u>	⑥ごみの広域処理への移行 ⑥新中間処理施設の建設	⑥最終処分場施設（埋立処分場、浸出水処理施設）の容量が満量に近づいていることから広域化処理移行に向けて検討します。移行後は、最終処分場施設の閉鎖に向け安全な維持管理に努めます。 ⑥広域化以降に伴い、最終処分場施設の完全な閉鎖に向け安全な維持管理に努めます。また、十勝圏複合事務組合による新中間処理施設の建設を進めます。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 十勝圏複合事務組合による新中間処理施設の建設
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p>

6 墓地、葬斎場

修正、追加なし

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- 葬斎場及び墓地については、先祖の霊を安心して祀るための環境整備を行っています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 葬斎場及び墓地の維持管理及び周辺環境の整備を進めます。

□ 「課題」と「施策の具体的な内容」

課題	施策	施策の具体的な内容
葬斎場及び墓地については、先祖の霊を安心して祀る「霊園」としての環境整備を図ることが必要です。	①葬斎場・墓地の整備	①先祖の霊を祀る霊園としての役割を果たすため、葬斎場及び墓地の維持管理に努めるとともに、周辺環境の整備を進めます。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

7 住宅

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・住生活基本計画	2017 21 （平成29 令和3 ）年度～2022 31 （令和4 12 ）年度
・鹿追町公営住宅など長寿命化計画	2017 21 （平成29 令和3 ）年度～2022 31 （令和4 12 ）年度

□ 現状

- 2015（平成27）—2020（令和2）年国勢調査より住居形態を住宅別にみると、本町では、持ち家 ~~60.6~~60.8%、民間借家 ~~7.4~~8.2%、給与住宅 ~~11.3~~10.5%、公営住宅 ~~20~~16.4%と、十勝管内19市町村（持ち家 ~~59.7~~59.0%、民間借家 ~~27~~27.3%、給与住宅 ~~4.2~~4.0%、公営住宅 ~~8~~7.1%）と比べると、公的住宅への依存率が高い状況にあります。
- 2010（平成22）年度に「鹿追町住生活基本計画及び鹿追町公営住宅等長寿命化計画」を策定し、5年毎に見直しを行いながら事業を進めています。
- 「空き家・空き地バンク」をホームページで開設し、中古住宅などの情報を提供しています。
- 本町では公営住宅と町営住宅を併せて38団地、~~221~~218棟、~~553~~542戸管理しています。道内における築30年以上経過した公営住宅の割合は約~~55~~約56%ですが、本町は~~56.3~~64.8%（町営住宅は~~86.5~~86.6%）あり、より老朽化率が高く維持費用も年々増加傾向にあります。
- 住宅に困窮している本町への定住を希望する子育て世代や、まちなか居住をめざす高齢者などを対象とした公営住宅・町営住宅などの整備が望まれる傾向にあります。
- 全国的に空き家対策が問題になっているほか、新築住宅価格の上昇、地方移住の動きなども相まって、中古住宅取得のニーズが高まっています。

▼「現状」の変更内容をもとに作文しました（もとの文章は枠内）。

- 町内の民間住宅や入居者が増えるよう、民間賃貸住宅への入居助成や民間住宅の解体助成を拡充し、より一層の促進に努めています。
- 「ゼロカーボン北海道※」に寄与することを目的とし、北海道型の住宅性能を定めた北方型住宅Z E R Oや、省エネ性能向上リフォームの助成を行っています。

※2050（令和32）年までに、温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北海道であることをめざしています。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 「ゼロカーボン北海道」に寄与することを目的とし、北海道型の住宅性能を定めた北方型住宅Z E R Oや、省エネ性能向上リフォームの助成 ● 民間賃貸住宅助成制度の拡充 ● 民間住宅解体助成拡充（国費・道費の利用（令和5年度新設）） |
|--|

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 様々な面から住宅に関する支援を継続し、安心、安全に住み続けられる住環境の形成を図ります。
- ◆ 公営住宅・町営住宅などの整備を進めます。

▼ 「基本的な考え方」に記載された内容をもとに作文しました（もとの文章は枠内）。

- ◆ 民間賃貸住宅の増加や中古住宅の活用を促進します。

● 民間賃貸住宅・中古住宅について

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
急増していくであろう空き家などが有効な資産として所有者が認識し、すみやかに次の世代へつないでいく有効な仕組みづくりが求められています。	①民間住宅への支援制度の継続と充実	①建設支援制度の充実を図ります。
	②住宅産業の担い手の育成	②町内の優遇制度を活用し、住宅産業の充実を図ります。
	③空き家などに関する情報の共有化	③空き家の有効活用のため、情報の収集と提供に努めます。
	④活かされる、空き家など対策計画の策定検討	④「住生活基本計画」をもとに、空き家などへの対応のあり方を検討します。
	⑤町民への減災及び防犯意識の啓発	⑤住宅災害や犯罪に対する予防、防止のアドバイスを行います。
古くなった団地などは、経過とともに地域景観へのマイナス要素は否めません。延命や用途廃止による削減などの検討が必要です。	⑥公営住宅などの積極的な用途廃止、解体及び建替	⑥「公営住宅等長寿命化計画」をもとに管理戸数目標を定め、公営住宅などの積極的な用途廃止、解体及び建替を進めます。
	⑦既存ストック公営住宅などの長寿命化型改善事業	⑦住宅の外壁屋根などの長寿命化型改善事業を行い、適切な維持管理を推進します。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

◎この項目（分野）で、“環境への配慮”や“デジタル化”を意識して取り組んでいることがありましたら、下に記載してください。

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

8 水道、下水道

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・特定環境保全公共下水道事業長寿命化計画	～2020（令和2）年度

□ 現状

（水道）

- 市街地区、農家地区、然別湖畔地区において安心・安全な水道を供給しています。
- 施設全般及び未普及地域の整備を進めています。

（下水道）

- 鹿追市街及び瓜幕地区は農業集落排水事業、然別湖畔地区は特定環境保全公共下水道事業により排水などの処理を行っています。
- 農家地区は浄化槽の設置により個別排水処理施設の整備を進めています。

（共通）

- ~~● 簡易水道事業、下水道事業を有する、人口3万人未満の自治体において、2024（令和6）年度予算から公営企業会計を適用するよう国から要請があります。~~
- ▼ 「基本的な考え方」の内容をもとに作文しました。
- 経営については、2024（令和6）年度より、官公庁会計（特別会計）から公営企業会計へ移行します。

□ 課題解決のための基本的な考え方

（水道）

- ◆ 町民が安心して利用できる水道施設を整備します。
- ◆ 安心して水道を利用できるよう水道の水質確保のための施策を進め、高水準の水道を構築します。

（下水道）

- ◆ 河川・湖・排水路などの公共水域の水質を確保します。
- ◆ 下水道が整備されていない地区については、合併浄化槽の設置を促進し、快適で清潔な生活環境の整備に努めます。

（共通）

- ▼ 枠内の内容をもとに作文しました（もとの文章は枠内）。
- ◆ 地方公営企業会計の適用に取り組みます。により、経営・資産等の状況の正確な把握と弾力的な経営等をめざします。

- | |
|-----------------------------|
| ● 令和6年4月1日より地方公営企業会計を適用します。 |
|-----------------------------|

□「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
(水道) 然別湖畔地区・東瓜幕地区市街地区・高台地区などについては整備改修が必要です。	①安全・安心な水の供給	①良質な水質の水の供給を推進します。
	②水道施設の更新と機能向上	②水施設の 新設 ・更新、老朽管の更新は地震に対する安全性の向上、漏水防止の促進に有効な施策であり積極的に推進します。
(水道) 有収水量の低下が続くなか、漏水などによる有収率の低下を防ぎ、有収率を向上させることが求められています。	③維持管理と利用者との連携	③中央監視システムによる施設の適切な維持管理を行い、有収率の向上をめざすとともに水道利用者とのコミュニケーションの充実に努め、水道施設に対する理解と協力を求めます。
(下水道) 町全体 100%の水洗化をめざし快適で清潔な生活環境が求められています。	④水洗化の促進	④水洗化未実施地域の浄化槽設置に伴う排水設備に対する貸付又は補助を継続します。
	⑤個別排水処理施設の設置促進	⑤下水道が整備されていない地域を対象に、総務省の起債事業である個別排水処理施設整備事業により浄化槽設置を計画的に行い、水洗化事業を継続します。
(下水道) 浄化センターの維持管理に万全な体制を図り、計画的な機器の更新に努めることが必要です。	⑥下水道など施設の適切な維持管理	⑥各浄化センターを集中監視し、機器の計画的な補修を図り、維持管理を継続して民間委託により実施します。
	⑦「農業集落排水最適化整備構想」の策定	⑦農業集落排水事業の個別施設計画（最適整備計画）に基づき機能強化を図るため、 施設の機能診断調査を実施、最適化整備構想策定施設の更新 を進めます。 ▼「施策の更新事業」の「事業」は削除しました。
	⑧「下水道ストックマネジメント計画」の策定	⑧下水道施設全体の維持・修繕及び改築に関する中長期的な計画を策定します。
(共通) 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上などをさらに的確に把握し、さらなる経営の健全化を図ることが求められています。	⑨公営企業会計適用の取組み	⑨経営の健全化を図るため、公営企業会計の適用を行います。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

9 防災

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町地域防災計画	2016（平成28）年度～
・鹿追町国民保護計画	2007（平成19）年度～
・ <u>鹿追町強靱化計画</u>	<u>2021（令和3）年度～</u>

□ 現状

- 鹿追町の地理的特性から、これまでも多くの風雪害や台風による水害、地震などの災害が発生しています。
- 国際的にも各地で発生しているテロなどの武力攻撃が日本においても懸念されます。
- 災害時における町民への情報伝達を行うため、防災行政無線を整備しています。
- 近年、災害が頻発・激甚化し、国土強靱化[※]は喫緊の課題となっています。

※災害などから人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国をつくることです。

▼内容としては「課題」への記載内容ではないかと思い、課題に追記しました。

- 防災行政無線施設が老朽化しています。
- 国から防災行政無線施設のデジタル化について要請されています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 地域住民への資料配布や広報活動などにより災害の未然防止と被害の軽減に努めます。
- ◆ 「地域防災計画」に基づき、非常時に備えて常に危機意識を持ち、各関係機関などと連携して、各種訓練や通信施設の維持改善を進めます。
- ◆ 防災備品の計画的整備を図ります。
- ◆ 過去の災害を教訓に、平時からの備えを充実化させます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>災害予防、災害応急対策及び災害復旧の対策を実施するため、防災関係機関がその機能を十分発揮できるよう万全の体制が必要です。</p> <p>また、事前に適切な防災対策を講じることにより人命や経済社会への被害を最小限に抑え、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築する必要があります。</p> <p>防災無線放送施設は、災害時はもちろん、日常生活や産業活動においても大きな役割を果たして<u>おり、維持管理</u></p>	<p>①防災意識の普及と防災体制の充実強化</p> <p>□重点プロジェクト「つながり」</p>	<p>①防災のしおりやハザードマップ、広報紙などにより、停電、断水、火災や風雪害、水害、地震などの自然災害に対する意識の高揚に努めます。 <u>また、防災フェスティバルしかおいを開催します。</u></p> <p>①各関係機関などとの各種防災訓練などを実施し、災害時の被害を最小限に食い止めるよう、防災体制や災害時対応体制の充実強化に努めます。</p> <p>(部会意見) いざというときに町民が行動できるように、町民の行動を伴う防災訓練が必要だと思う。毎年でなくと</p>

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>や利便性の向上が求められています。— <u>いますが、老朽化が進んでるとともに、国からデジタル化が要請されています。</u></p>		<p>も2年に1回の頻度でもよいので。 →対応・修正案を記載</p>
	②「地域防災計画」及び「国民保護計画」の策定及び見直し	②各種災害に対し、万全を期するための「地域防災計画」を見直すとともに、武力攻撃などに対する「国民保護計画」に基づき、有事に備えます。
	③「 <u>鹿追町国土強靱化地域計画</u> 」の策定	③事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に向け、「 <u>鹿追町国土強靱化地域計画</u> 」を <u>策定し2025（令和7）年度を目途に見直し</u> 、想定されるリスクへの対応方策を <u>より</u> 明確化します。
	④防災行政無線放送施設の維持管理	<p>④既設の防災無線放送施設の効果的な運用に努めます。</p> <p>④より効果的な通信機器のデジタル化と<u>全戸</u>の戸別受信機について整備検討します。 <u>また、緊急情報伝達方法の多重化について検討します。</u></p>
<p>国際的にも各地で発生し、日本においても懸念されているテロなどの武力攻撃に対して、「国民保護計画」に基づき万全な対応が必要です。</p>	⑤Jアラートの導入による緊急情報の周知	⑤総務省による緊急情報を瞬時に伝達する全国瞬時警報システム（Jアラート）を運用し、緊急情報の早期周知を図り、町民の安全に努めます。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p>
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線装置のデジタル化

10 交通安全、防犯

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・第 10 <u>11</u> 次鹿追町交通安全計画	20 16 <u>21</u> (平成 28 <u>令和3</u>) 年度～202 4 <u>5</u> (令和 2 <u>7</u>) 年度

□ 現状

- 車社会の進展は、私たちの生活環境をめまぐるしく変え、今では車はなくてはならないものとなっています。その一方で、町内での交通事故発生件数は多くはないものの、負傷者が発生する事故は毎年数件発生している状況です。
- 近年、高齢者による交通事故が大きくクローズアップされており、その対策として、自動運転や運転サポート装置の開発・運用が進んでいます。
- 近年の犯罪情勢として、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、インターネット上の犯罪や特殊詐欺など町民にとって身近で不安を覚える犯罪が注視されています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 運転手や歩行者、高齢者などの交通安全意識の高揚に努め、交通事故防止の啓発を図ります。
- ◆ 交通事故を未然に防ぐ環境づくりを進めます。
- ◆ 鹿追町防犯協会と連携し、防犯対策をより一層強化します。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
当町では自動車での移動が大半であり、交通事故を防ぐ対策はとても重要です。	①交通安全意識の高揚と交通安全教育	①「交通安全は家庭から」を合言葉に、家庭や職場で生命の大切さを考えるよう促進するとともに、交通事故は加害者・被害者ともに悲惨であることを呼びかけ、町民の交通安全意識の高揚に努めます。 ①交通弱者と言われる幼児、児童及び高齢者に対する交通安全教育を実施するとともに、運転者の正しい交通ルール（スピードダウン運転励行や全席シートベルトの着用、飲酒運転の根絶など）の徹底とマナー向上に向けた取り組みを推進します。 ①高齢者等の運転免許証の自主返納者に対しては、タクシー利用助成券の追加交付を行います。
	②交通安全施設の計画的な整備	②道路の危険箇所の把握に努め、交通規制標識など交通安全施設の整備充実に努めます。
犯罪の未然防止など防犯思想の普及により、なお一層町民一人ひとりの防犯意識の高まりが必要であり、より効果的な犯罪の予防活動の推進が必要です。	③自主防犯意識の高揚と地域住民との情報の共有	③地域安全運動などあらゆる機会を通じて、町民一人ひとりの防犯意識の高揚に努めます。
	④暴力追放、青少年の非行防止など有害環境の対策	④青少年を取り巻く環境がますます複雑多様化する中で、有害環境対策を図り、青少年の健全育成に努めます。特にインターネット上の違法、有害情報に起因するトラブルなどに対しては、教育部局等との連携により対策を進めます。

課 題	施 策	施策の具体的内容
	⑤児童、生徒、高齢者を対象とした犯罪の被害防止活動	⑤児童、生徒、高齢者などを対象とした各種犯罪が複雑巧妙化しているため、防犯意識の高揚を図り被害の未然防止に努めます。 <u>また、鹿追町防犯協会が実施する「こども 110 番の家」の設置を推進し、小中学生に啓発すると同時にのぼり旗による犯罪抑止力向上を図ります。</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

11 消防、救急

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- 近年、異常気象や大地震による災害は多岐にわたり、また、少子高齢化に伴い災害要援護者が増加していることから、人的被害の増大が危惧されています。
- 救急出動は増加傾向にあるものの、全国的には人口減と相まって今後は減少傾向になると分析されていますが、高齢社会に変わりはなく、地域住民の救急に対するニーズは高まっています。
- 2016（平成28）年4月からの消防広域化に伴い、高度な機能を備えた消防・救急無線等通信指令（指令センター）の運用が開始されました。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 消防組織の充実を図るとともに、消防施設・設備について計画的整備に努めます。
- ◆ 地域住民の生命・財産を守るため救急業務の充実を努めます。
- ◆ 応急手当普及活動を積極的に実施し、町民同士が協力し合い安心して暮らせる町をめざします。
- ◆ 防火・消防防災対策の充実強化を図ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
消防力の強化のため、拠点施設、車両性能及び装備と水利を充実するなど、各種災害に対応できるよう計画的な施設整備が必要です。	①消防職員の適正配置と技術の向上	①消防職員の適正な人数確保と配置とともに、複雑多様化する各種災害対応力強化のため教育・訓練に努めます。
	②消防団の充実	②消防団員確保のためのPR活動を行うとともに、大規模災害時の対応として救助、救出、応急処置・救護活動の強化に努めます。
	③とまち広域消防事務組合内のネットワーク化	③組織全体の財務会計、職員管理等の効率化を図るためにネットワークシステムの構築を図ります。
	④消防車両及び装備品の充実	④③消防自動車及び装備品の計画的な整備に努めます。
	⑤消防水利の充実	⑤④宅地・公園造成事業に伴う計画的な水利整備に努めます。
	⑥消防・救急無線等通信指令体制の安定的な運用と計画的な維持管理	⑥⑤消防・救急無線等通信指令の安定的な運用を図るため、運用体制の計画的な維持を図ります。
	⑦消防庁舎維持管理	⑦⑥災害拠点となる消防庁舎の保守・維持管理に努めます。
	⑧防災体制の充実	⑧⑦大規模震災・水災害などを想定した演習の計画

課 題	施 策	施策の具体的内容
		的な実施に努めます。 また、地域自主防災組織の定期的な防災訓練を支援します。
救急救命士の特定行為は、今後さらに高度化が見込まれることから、教育機関における研修を計画的に実施することが必要です。	⑨救急隊員の教育	④⑧教育機関にて最新の知識と技術を修得し、質の高い救急サービスを提供します。
救命率の向上には現場に居合わせた人の力が必要であり、とくに、災害時などにおいてはその重要性が求められています。	⑩救命講習の実施	④⑨町内AED設置施設を中心に普通救命講習を実施し、救命率の向上をめざします。
多様化する災害に対し、町民に「備えること」の重要性を認識していただけるよう、より一層の啓発に取り組み、安心して暮らせるまちづくりを推進していくことが必要です。	⑪防火・保安管理体制の充実	④⑩事業所などにおける消防用設備などの維持管理及び防火管理に係る指導に努めます。 ④⑩危険物施設などの維持管理、貯蔵及び取扱いなどの保安管理に係る指導に努めます。 ④⑩各事業所において避難、消火訓練などを指導し、被害の軽減に努めます。
	⑫住宅防火の強化	④⑪住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発に努めます。
	⑬災害時要援護者対策の強化	④⑫独居・高齢者世帯の防火訪問の実施に努めます。 ④⑫関係機関との連携強化に努めます。
	⑭防火・防災意識の高揚	④⑬地域の会合などにおいて防火・防災講座などを実施し、意識の高揚を図ります。 ④⑬幼児、児童・生徒など幼少期からの防火教育に努めます。 ④⑬防火クラブ、危険物安全協会の事業をサポートし、防火思想の普及に努めます。 ④⑬広報紙などによる防火・防災意識の高揚を図るとともに、火災危険時期及び各種警報などの発令時には、防災無線及び車両巡回広報により注意喚起に努めます。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

- 当署においては、通知文書等の管理する収受発送簿をエクセル管理とし、通知文書をデータ保存することにより、紙の削減を図っている。
- 日中時間帯は、電気代節約のため、節電に力を入れている。

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

12 公共交通

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・十勝地域公共交通計画	2023（令和5）年度～2027（令和9）年度

□ 現状

- 本町の公共交通は民間のバス事業者、タクシー、町営のスクールバス・患者輸送バスが運行しています。
- 路線バス（拓殖バス）については利用者が減少傾向にあるため、沿線自治体及びバス事業者により利用促進策や効果的かつ合理的な運行方法を検討しています。
- 子どもや高齢者などの交通移動弱者の移動手段を確保するため、各種助成制度を実施し、社会参加を促進しています。
- 2023（令和5）年6月に十勝管内19市町村及び交通事業者等から構成される協議会において「十勝地域公共交通計画」を策定し、広域交通のサービスの在り方を検討していくこととしています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 民間事業者と連携し、広域的かつ持続可能な交通手段を確保します。
- ◆ 利用者ニーズに対応できる環境づくりに努めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
広域的かつ持続可能な交通手段の確保が必要です。	①地方バス路線の維持及び利用促進	①地方バス路線のあり方を沿線自治体で検討し、通学、通院、買物など利用促進策を図ります。るほか、持続可能な公共交通のために効率的で合理的な運行方法の検討を行います。
利用ニーズに応じて、運行体系の見直しが必要です。	②町内公共交通運行体系の整備・充実	②町営のスクールバス、患者輸送バスなどの運行体系について利用者ニーズを把握し、利用者の利便性確保と効率的な運行に努めます。
交通移動弱者に配慮した交通手段の確保が必要です。	③子ども地方路線バス利用助成制度の利用促進	③子どもの日常的な移動手段を確保し、外出機会の創出と公共交通の利用促進を図ります。
	④高齢者など社会参加促進事業の利用促進	④高齢者などの移動に係る負担軽減と、交通手段の確保及び外出機会の促進を図ります。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

13 道路

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町橋梁長寿命化修繕計画	2013 22 (平成25 25 令和4) 年度～

□ 現状

- 大型車両などの交通量の増加や既設舗装道路及び道路橋の経年劣化により、損傷箇所が増えていきます。
- 町道の整備は、国道、道道の安全施設などの整備と連携し自転車、歩行者の安全かつ快適な生活路線としての機能の向上を図ることが極めて重要です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町道の幹線道路及びその他の道路を計画的及び効率的・機能的に整備をするとともに、歩道網の計画を策定するなど、利便性の良い交通網の整備を図ります。
- ◆ 道道の改良舗装整備の早期完成と交通安全促進を図ります。
- ◆ 国道の交通安全施設整備を促進します。
- ◆ 道路橋の点検及び修繕を計画的に行い、適正な保全を図ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
舗装道路・道路橋の改良及び舗装整備は進めていますが、今後も引き続き改良的整備が必要です。	①道路橋の補修と保全	①点検による損傷度に応じて計画的な補修を推進します。
	②市街地の交通安全施設の整備	②鹿追市街及び瓜幕市街の道路改良、舗装、駐車場及び歩道などの交通安全施設の整備を図ります。
通勤、通学、農畜産物の搬出、搬入路線として、また、防災に配慮した町道の整備が求められています。	③国道の整備促進	③国道に係る交通安全施設の整備を促進します。
	④道道の整備促進	④道道に係る交通安全施設の整備を促進します。
	⑤町道の整備と維持管理	⑤幹線道路と生活道路、農畜産物搬出・搬入道路の整備を計画的に進めます。 ⑤除雪及び草刈りなど、地域と協働で町道維持の充実を図ります。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

14 情報通信

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- ~~平成の30年間において、インターネット~~高速通信や携帯電話スマートフォンの飛躍的な普及や進化は、情報収集や情報発信を容易なものとし、今や経済・社会・生活など様々な活動を支える重要なインフラとなっています。
- ~~本町においては、2010（平成22）年度に総務省などの交付金を活用し、農家地区全域を網羅する無線ブロードバンド整備を行っていますが、通信能力において周辺の自然環境や天候の影響を受けやすく低調な利用となっています。高速通信網・光回線の状況については、民間事業者により市街地地区は利用可能となっているものの、農家地区については、各小中学校まで整備がなされているものの、多くの世帯では高速通信網・光回線サービスのエリア外となっています。~~

▼ 枠内の町の動きを文章にしました。

- デジタル化やA I技術の活用が急速に進む中、本町においては、デジタル人材と連携し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進のための実現可能性調査を実施しています。また、情報通信技術を利用できるかできないかで格差が生じないように、光回線を全町に整備するとともに、高齢者スマホ教室の開催などを行っています。

（国の動き）

- デジタル庁の発足、デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定、チャット GPT など、AI 技術の急速な進化
- 新型コロナウイルス感染症を契機とした、新しい生活様式（web 会議、テレワークなど）の浸透

（鹿追町の動き）

- （デジタル・ディバイド対策）
- 高齢者スマホ教室の開催（デジタル・ディバイド対策）
- デジタル人材と連携し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進のための実現可能性調査を実施

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民の生活環境の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化を推進します。
- ◆ 情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差の解消に努めます。
- ◆ 業務効率化、公共サービスの向上を図るため、DXを推進します。

□「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>目進月歩の情報化の進展を注視し、高速通信網の整備に関する新技術や事業の情報収集に努め、町民生活の向上や産業発展のため、情報通信環境の高度化について関係機関や民間事業者の協力が得られるよう、引き続き取り組む必要があります。</p> <p><u>日々進展し続けるデジタル化の流れを捉え、情報格差対策や業務効率化、公共サービスの向上が必要です。</u></p>	<p>①光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進</p> <p>□重点プロジェクト「その先へ」</p> <p>①情報格差対策</p> <p>②DXツールの導入</p>	<p>①他自治体における高速通信網の整備状況と手法及び民間事業者による整備の可能性、国などにおける補助制度の動向など、あらゆる可能性を調査検討し、町内全域の情報通信環境の高度化を図ります。</p> <p>①主に高齢者を対象としたスマホ教室などを開催し、情報格差対策に努めます。</p> <p>②デジタル人材と連携し、最適なデジタルツールの導入調査を行い、業務効率化を柱としながら、併せて公共サービスの向上を図ります。</p>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に高齢者にスマホ教室を開催することで、今まで車の移動によって取得していた情報をスマホから得られる機会が増加するため、CO₂排出削減につながります。 ● DXによる業務効率化により、職員の残業時間が減るため、節電などにつながることでCO₂排出削減につながります。 <p>※現時点：チャットツールの導入。</p> <p>(今後)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● DXによる公共サービスの向上により、役場への車移動機会が減ることが考えられるため、CO₂排出削減につながります。
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p> <p>(施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①情報格差対策（スマホ教室の継続的開催） ①DXツールの導入（業務効率化の為の、チャットツールの導入） <p>※現在、デジタル人材と更なる効率化に向けて連携中です。</p>

15 労働力の確保

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- 人口減少や景気回復による有効求人倍率の増加などにより、様々な事業所において人手が不足しています。
- 農業や観光分野においては、外国人労働者の雇用が進んでいます。
- 求人は主にホームページにて、お知らせメール、SNSなどで幅広く情報を発信しています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 労働環境の充実を図ります。
- ◆ 求人方法を工夫し、「選ばれる」魅力的な情報を発信します。
- ◆ 外国人労働力の確保に向け、関係機関などと連携します。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
労働力、人材不足は鹿追町だけの課題ではなく、国内全体の課題です。 労働者から「選ばれる」取り組みが必要です。	①労働環境の充実	①労働者のニーズを的確に把握し、労働環境の見直しに努めます。
	②求人対策の強化	②近年の求人媒体の多様化に対応し、ホームページのさらなる充実など、効果の高いPR方法を調査し、魅力的な求人情報の発信に努めます。 <u>るとともに、お知らせメール、SNSなど多様な媒体で発信します。(企画課)</u>
国内における安定的な労働力の確保が難しいなか、外国人の労働力が必要です。	③外国人労働力の確保	③民間事業者や関係機関などと積極的に情報を共有し、安定した外国人労働力の確保に努めます。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

第5章 共に考え、共に創るまちをめざして

1 交流

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- 本町は1985（昭和60）年にカナダ・アルバータ州ストニイプレイン町と姉妹提携を締結し、交換留学をはじめとした様々な交流事業が進められています。
- 国内では、2017（平成29）年3月に東京都台東区と産業及び環境分野における連携協定を締結し、小学生の派遣事業やふるさと交流ショップへの出店など、地域間交流が行われています。
- ふるさと鹿追会との情報共有や交流事業が行われています。

▼枠内の内容は、「課題」に反映させました。

- ふるさと鹿追会との交流事業やふるさと鹿追会自体の交流事業は、会員の高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響を受け、停滞している状況がある。
- また、近隣の自治体においてはふるさと会の解散が見られるようになってきた。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 国内外の地域との交流をとおして、新たな視点でのまちづくりを進めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
異文化交流を通じて国際的感覚を身に付けることが重要です。	①国際姉妹都市との交流促進 □重点プロジェクト「つながり」	①ストニイプレイン町との交流を継続し、相互間で新たな事業を模索します。 (参考) コロナ禍において令和3年度にオンライン料理教室実施 ストニイプレイン町側からはオンラインでの日本語レッスンの希望があり検討中
人口減少や少子高齢化に対応するため、新たな交流や関係人口の拡大が必要とされています。	②国内友好都市等との交流促進 □重点プロジェクト「つながり」	②東京都台東区との特定分野での連携のほか、新たな分野での連携を模索します。 (参考) R3.4 東京都台東区と北海道鹿追町との災害時相互応援協定締結 R4.4 文化・観光施設割引利用事業に関する協定締結 R4年度 児童の相互交流実施（R5年度は台東区からの児童派遣の目途たらず）
ふるさと交流会会員が <u>高齢化も進み減少傾向にあり、活動も停滞傾向</u> にあるため、会員の増員	③ふるさと鹿追会との交流促進	③ふるさと会との <u>新たな事業を模索します。</u> の <u>会員増員の支援や継続した町との交流事業を実施を模索します。</u> ③ふるさと会が解散した自治体も見られる中、ふる

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>や<u>継続的な町との交流事業の実施</u>が必要です。</p>		<p><u>さと会の今後の在り方を検討する支援を行います。</u></p> <p>▼「今後の在り方についての支援を行っていきます」とありましたが、「在り方を検討する支援を行います」としました。</p> <p>(参考)</p> <p>R5.3 東京芽室会規模縮小</p> <p>R5.7 札幌浦幌会解散</p>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東京都台東区と産業分野と環境分野での連携協定を締結しています。 ● 東京都台東区で行われる「環境フェスタたいとう」に出展し、鹿追町の環境の取り組みを紹介しています
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍において往来を伴う交流ができない期間に、ストニイプレイン町とは複数回のオンライン交流を実施（オンライン料理教室、開町100年記念式典へのオンライン参加）。ストニイプレイン町側からオンラインでの日本語レッスンの希望があり検討中。 ● 台東区側からはデジタルやオンラインを活用した交流事業について検討したいとの意向があるが、具体的にはなっていない。

2 コミュニティ

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

● 町の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、緊急時に迅速に情報提供ができるように、鹿追お知らせメール（メール、SNS、お知らせアプリ「みじか」）を導入しています。

- 本町では町民と行政が情報を共有し、お互いに連携・協力しながら理解と信頼を深めるために「やまびこメール^{※1}」や「地域マネージャー制度^{※2}」などを実施しています。
- 鹿追町まちづくり基本条例に基づき老若男女を問わず誰もが参加できるまちづくりを進めています。

※1 町政に対して、日ごろから感じていること（提言・要望・苦情・照会など）を町民から広くメールなどで聞く制度です。

※2 行政区の例会に町職員が出向き、積極的な行政情報の提供を図るとともに、地域の課題解決を町民と行政ともに解決していこうという制度です。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 町民と行政の間で情報交流がしやすいように様々な機会を設置し、町民の意見や要望を活かしたまちづくりを進めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
各種審議会などへの町民参加がしやすい環境が求められています。	①町民の町政参加機会の拡充 □重点プロジェクト「つながり」	①各種審議会委員などを公募や無作為抽出などの手法により選出し、町民誰もが町政に参画しやすい環境づくりに努めます。
行政からの情報を得る機会の拡大が求められています。	②広報広聴活動の拡充 □重点プロジェクト「つながり」	②毎月発行している広報しかおいやホームページなどによる情報発信のほか、 <u>鹿追お知らせメールをはじめ</u> SNSなどにより情報の発信・共有に努めます。また、「やまびこメール」や「地域マネージャー制度」「ふれあいトーク」など、誰もが参加し、まちづくりの意見交換ができる環境場づくりに努めます。
協働のまちづくりを進めるうえで、町内会活動などの活性化が求められています。	③住民自治組織の育成 □重点プロジェクト「つながり」	③町内会のあり方や活性化のための研修会や講演会などを開催し、それぞれの地域が持つ特性や特色を生かして、地域の課題を地域みんなの力で解決できる組織の育成に努めます。

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

- 各種委員の募集について、公募や無作為抽出を行う際には、ペーパーレス化や郵送の手間の解消、町民がなるべく簡単に回答できるように、スマートフォンによるQRコードの読み取りでE-mailやGoogleフォームなどで回答する方法を担当係としては実施している。委員の公募のみならず、会議の出欠や行事の参加申込も含めて全庁的な取り組みにしていく必要があるとも考えている。
- 広報折込チラシの内容を本誌内に掲載できるか検討し、チラシ枚数を削減しペーパーレス化に取り組んでいます。広報誌はホームページに掲載されるためこれまで紙だったチラシ内容がデータで閲覧できるようになります。

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

- 各種委員の募集について、公募や無作為抽出を行う際には、ペーパーレス化や郵送の手間の解消、町民がなるべく簡単に回答できるように、スマートフォンによるQRコードの読み取りでE-mailやGoogleフォームなどで回答する方法を担当係としては実施している。委員の公募のみならず、会議の出欠や行事の参加申込も含めて全庁的な取り組みにしていく必要があるとも考えている。
- コロナ禍において会場に多くの人を集めないという理由もあり、オンラインによる会議参加を実施してきた。今後も、町民の会議参加の利便性向上のために、オンラインによる会議参加を進めていきたい。
- 広報折込チラシの内容を本誌内に掲載できるか検討し、チラシ枚数を削減しペーパーレス化に取り組んでいます。広報誌はホームページに掲載されるためこれまで紙だったチラシ内容がデータで閲覧できるようになります。

3 男女共同参画

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- 「男女共同参画社会基本法※」の施行から20年あまりが経ち、その間、男女の固定的な役割分担意識の解消や、そこから生まれる暴力の根絶、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）の推進、家庭や学校、職場、地域などでの男女共同参画の促進など、様々な取り組みが進められています。
- 本町においても、町民参加のまちづくりを進める中で、町民が男女を問わず積極的にまちづくりに参加できるよう、様々な分野で活躍できる環境づくりに努めています。

※「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」をめざし、1999（平成11）年に施行された法律です。

▼枠内の内容をもとに文章を作成しました。法律は解説で示しました。

- 性的マイノリティであることを理由とした偏見や差別をなくすための法律※₁が整備される中、道内では帯広市をはじめ7市でパートナーシップ制度※₂を導入するなど、多様性を認め合い、誰もが個人として尊重される地域社会をめざす取組が進められています。

※₁ 性的指向（恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向）やジェンダーアイデンティティ（自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識）の多様性に寛容な社会をめざす「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」です。令和5年6月に施行しました。

※₂ 自治体が独自に同性同士のカップルを婚姻に相当する関係と認め、証明書を発行する制度です。

- 「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が令和5年6月23日に公布・施行され、地方公共団体の役割として法の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を策定し、及び実施するように努めることとされた。

- 近隣自治体では帯広市が令和4年12月にパートナーシップ制度を導入、道内では主要都市など7市で導入がされている。

（部会意見）説明の際もそう話されていたが、LGBTの話「男女共同参画」という項目に入れるのはそぐわないような気がする。「男女共同参画」という項目の名称を変えたほうが良いのではないかと。→仰る通りとは思いますが、今回は中間見直しなので、項目の名称を変えることは考えていない。では、どこに入れるのが適切かというところからも悩んでいる。預からせていただき、今後、審議会や委託事業者とも相談していきたい。

- ▼近年の「男女共同参画」は、「日本の家族と人々の人生の姿は多様化」していることや、「偏見を持たず、お互いを認め合うことの大切さ」を重視する傾向にありますので、男女間だけでなく、多様な違いを認め合う、という視点では同じですので、男女共同参画に加えても違和感はないと思います。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 男性も女性も、一人ひとりの個性が存分に発揮でき、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会をめざします。
- ◆ 男女の人権が尊重され、男女が平等に参画でき、社会や地域などでそれぞれの意見が反映される社会をめざします。
- ◆ 性的指向や性自認（ジェンダーアイデンティティ）を理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会をめざします。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
学校や職場、地域などで「男女共同参画」や「 <u>性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性</u> 」の考え方が普及するよう、理解促進を図っていくことが求められています。	①男女共同参画への理解や意識の醸成	①男女共同参画や「 <u>性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性</u> 」への理解や意識の醸成を促進するための広報や学習機会の提供に努めます。 ①配偶者などからの人権侵害や暴力の根絶に向けた取り組みを進めます。
家庭、職場、地域などで男女共同参画の促進が求められるなか、まちづくりにおいては、意見の収集や政策・方針決定過程において、男女のどちらか一方に偏ることなく、参加や意見の反映などが行われることが求められています。	②あらゆる分野における男女共同参画の推進	②家庭、職場、地域において男女共同参画が広がるよう、促進します。 ②審議会委員や各種団体役員などへの女性の登用、参画を促進するなど、男女共同参画によるまちづくりを推進します。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

4 移住、定住

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

▼枠内の文章をもとに追加しました。

- 本町では、移住相談窓口を設けているほか、短期間の移住体験、企業との連携による地域活性化起業人の受入や地域おこし協力隊の活用に積極的に取り組んでいます。
- 全国的に空き家対策が問題になっているほか、新築住宅価格の上昇、地方移住の動きなども相まって、中古住宅取得のニーズが高まる中、「空き家・空き地バンク」による情報提供など、移住を促進する取り組みを行っています。
- 計画的に住宅地を低価格で分譲したり、民間住宅に入居する際や新築する際に支援を行うなど、定住を促進する様々な取り組みを行っています。
- コロナ禍の影響を受けテレワーク人口が急激に増加したことや、多様な働き方を認める企業も増え、地方回帰の動きが大きくなっています。そのような中、本町では、関係人口の増加や企業との連携のきっかけづくりとして鹿追型ワーケーション「シカソン」を実施しています。

- コロナ禍の影響を受けテレワーク人口が急激に増加したことや、多様な働き方を認める企業も増え、地方回帰の動きが大きくなっていると云えます。
- 本町では、関係人口の増加や企業との連携のきっかけづくりとして鹿追型ワーケーション「シカソン」を実施しています。
- 全国的に空き家対策が問題になっているほか、新築住宅価格の上昇、地方移住の動きなども相まって、中古住宅取得のニーズが高まっています。
- 企業との連携による地域活性化起業人の受入や地域おこし協力隊の活用に積極的に取り組んでいます。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ いつまでも住んでいたいまちづくりをめざします。
- ▼「企業」に、「事業所開設などを考えている」を追加しました。
- ◆ 移住を考えている人や事業所開設などを考えている企業に「選んでもらえる」まちづくりをめざします。

□「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
<p>住みやすい環境を整備するために、既存の住宅建設奨励制度や低価格による宅地分譲などを継続して実施していくことがや、空き地・空き家対策を進めていくことが必要です。</p>	①持家住宅、賃貸住宅の建設促進	①これまでの助成制度を状況に応じて見直し、支援制度の充実を図ります。
	②民間賃貸住宅家賃助成の実施	②低所得者に対しての民間住宅家賃助成を継続して実施します。
	③定住のための宅地対策	<p><u>③宅地分譲の実施や空き地情報などを提供します。</u></p> <p><u>③空き地情報の提供や町有地の宅地分譲の必要性について検討します。</u></p> <p>(参考) 大規模な宅地分譲(いずみ野団地)や地域の需要に応じた宅地分譲(笹川地区、上幌内地区)が一段落し、今後、空き家・空き地の増加や中古住宅の取得需要の高まりも見られることから、宅地分譲については「実施」ではなく、情勢を踏まえた「検討」にすべきと判断。現状にも追記。</p>
		<u>④住宅施策や廃屋の解体制度、空き家バンク制度など既存の施策を推進しつつ、総合的な空き家対策や中古住宅施策を検討します。</u>
<p>移住や定住対策に関わりのある<u>各種の取り組み・制度「産業研修生受入制度」</u>や<u>「自然体験留学受入制度」</u>と、密接に連携していく必要があります。</p>	④各種制度と連携した移住定住希望者への相談対応の充実	<p><u>④⑤移住・定住対策に関わりのある「産業研修生受入制度」や「自然体験留学制度」と密接に連携し、相談対応の充実を図ります。</u></p> <p><u>⑤「地域活性化起業人」や「地域おこし協力隊」などの国の制度を積極的に活用し、移住者の増加につなげていきます。</u></p>
<p>新たな就労の場の確保や<u>地域の課題解決</u>のために、企業を呼び込むことが必要です。</p>	⑤企業誘致に向けた調査検討	<p><u>⑤⑥本町の特性を活かした企業誘致やシカソン参加企業の誘致</u>に取り組みます。</p> <p>(参考) 現計画策定後に新たに取り組んでいる事業のため追加。現状にも追記。</p>
<p><u>時代のニーズに対応し情勢やニーズに鑑み</u>、移住・定住促進のための魅力ある低価格宅地分譲<u>を行います。</u><u>を検討します。</u></p>	⑥移住・定住のニーズに合った魅力ある住宅団地の造成	<p><u>⑥⑦市街地での団地形成のほか、郊外の自然環境豊かな場所での美しい団地形成など、情勢やニーズに合った魅力ある団地造成を推進検討</u>します。</p> <p>(参考) 施策③と同様の理由</p>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

5 瓜幕地域の振興

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

- ~~瓜幕地域には、役場支所があり、馬によって開拓された本町の歴史を大切にしながら地域づくりが行われています。~~
- ~~ライディングパークには、乗馬施設のほかパークゴルフ場があり観光産業の振興が図られています。~~
- ~~ライディングパークに併設されている「道の駅うりまく」は、町民のコミュニケーションと心身の健全な育成や都市との交流、情操教育を中心に、乗馬に親しむことの喜びが体験できる場として多くの子どもたちに親しまれています。~~

▼現状の追加が多いので、今ある文章（上の3つの文章）をまとめた案を作成しました。

- 乗馬施設のほかパークゴルフ場があるライディングパークや、ライディングパークに併設されている「道の駅うりまく」は、町民相互の交流の場であるとともに、情操教育の場、観光振興の拠点として親しまれています。

▼枠内の文章をもとに作文しました。

- ウリマックホールは地域行事やサークル活動に、うりまく夢創造館は地域住民のもの作りの場として活用されています。
- 瓜幕地域の児童の放課後子供教室として「うりっ子ルーム」が保護者中心となって運営されており、子供たちの交流の場として活用されています。
- 1987（昭和62）年から、豊かな自然の中での体験をとおして、教育及び瓜幕地域の活性化と都会と地域の子ども相互の交流を推進する「自然体験留学制度」を実施しています。
- 本町が国の脱炭素先行地域に指定されたことを受け、市街地周辺の公共施設等について脱炭素化を進めていくことが検討されています。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 瓜幕地域の児童の放課後子供教室として「うりっ子ルーム」が保護者中心となって運営されており、子供たちの交流の場として活用されています。 ● 自然体験留学センター再整備の検討 ● 国の脱炭素先行地域に指定され、市街地周辺の公共施設等について脱炭素化が検討されています。 ● 1987（昭和62）年から、豊かな自然の中での体験をとおして、教育及び瓜幕地域の活性化と都会と地域の子ども相互の交流を推進する「自然体験留学制度」が実施されています。 |
|---|

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 都市と農村の交流及び瓜幕地域の活性化をめざし、ライディングパークが都市と農村を結ぶ情報発信や交流拠点としての役割を担い、地域の振興に加えて、新たに農村地域も網羅した観光の発展が図られるよう努めます。
- ◆ ライディングパークでは、乗馬による情操教育やパークゴルフによる健康づくりなど、町民を対象とした事業を行うとともに、観光資源としても活用します。
- ◆ うりっ子ルームの活動を通して、地域の子供たちの自主性や社会性を養い、保護者や地域を巻き込んだ活動で瓜幕地域の活性化を図ります。
- ◆ 国の交付金等を活用し、市街地周辺の公共施設等について脱炭素化を進めます。

▼ 「施策の具体的内容」と重複する内容は省きました。

- ◆ 自然体験留学を通して、他者への理解を促進する教育の振興や、関係人口・定住人口の増加などによる地域の活性化を図ります。

- うりっ子ルームの活動を通して、地域の子供たちの自主性や社会性を養い、保護者や地域を巻き込んだ活動で瓜幕地域の活性化を図ります。
- 国の交付金等を活用し、市街地周辺の公共施設等について脱炭素化を進めます。
- 自然体験留学制度においては、老朽化した自然体験留学センターの再整備へ向けた検討を進めるとともに、多様な人間関係を築くことによる他者への理解を促進する教育を進めるとともに、関係人口・定住人口の増加などによる地域の活性化を図ります。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
既存施設の維持管理、必要に応じた改修と施設整備を推進するほか、地域の人材確保・世代交代を図っていく必要があります。	①既存施設を活用した観光振興、地域の活性化	①パークゴルフ場を整備改修し、利用者の拡大を図ります。 ①民間活力による宿泊施設・飲食店・直売所と連携するとともに支援を行います。 ①道の駅うりまくを拠点として、農村から都市への情報発信を行います。
ライディングパークにおける乗馬事業を柱とした観光産業の振興が求められています。	②乗馬事業を柱とした観光産業の振興	②乗馬に関する組織の確立と連携を図ります。 ②町内外の乗馬施設（クラブ）との連携を図ります。 ②馬のイベントなどの推進を図ります。 ②トレッキング、レッスン、体験乗馬など、乗馬事業を柱とした観光産業の振興を図ります。 ②飼養馬の更新や施設の維持改修を図ります。 ②町内観光施設を結ぶ馬の道の活用と維持を図ります。
ウリマックホールやうりまく夢創造館を活用した地域サークル活動やものづくり活動などを推進していくための支援が求められています。	③町民の憩いの場の形成	③ウリマックホールを活用した、地域行事やサークル活動を支援し、世代間・地域間の交流を図ります。 ③うりまく夢創造館を活用し、地域住民のものづくりの場としての交流を図ります。

課 題	施 策	施策の具体的内容
		③ライディングパークが町民の交流の場として利用できるよう、施設の整備を図ります。
<u>保護者中心で活動している瓜幕地域の児童の放課後子供教室「うりっ子ルーム」の運営に対し、支援が求められています。</u>	/	<u>④うりっ子ルームの活動を通して、地域の子供たちの自主性や社会性を養います。</u> <u>④保護者や地域を巻き込んだ活動で瓜幕地域の活性化を図ります。</u>
<u>瓜幕地域における関係人口・定住人口の増加による地域活性化や、多様な人間関係を築くことによる他者への理解を促進する教育を継続することが必要です。</u> ▼追記しました。 <u>自然体験留学センターの老朽化が進んでおり、再整備の検討が必要です。</u>		<u>⑤老朽化した留学センターの再整備へ向けた検討を進めるとともに、自然体験留学制度推進連絡協議会と連携し、自然体験留学制度を推進します。</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

<p>“環境への配慮”を意識して取り組んでいること</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素先行地域（瓜幕エリア）で取り組み
<p>“デジタル化”を意識して取り組んでいること</p>

6 自衛隊

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間

□ 現状

▼枠内の文章をもとに作文しました。

- 本町には陸上自衛隊鹿追駐屯地が所在し、多くの隊員が町内に居住し、まちづくりに貢献しています。2022（令和4）年度末に戦車部隊の削減と施設部隊の移駐を伴う改編が行われ、鹿追駐屯地の定員は減少しています。
- 然別演習場などの訓練施設などに起因する障害を防止するために、道路改修をはじめとした民生安定事業などが行われています。

- 令和4年度末に戦車部隊の削減と施設部隊の移駐を伴う改編が行われ、鹿追駐屯地の定員は減少しています。
- 令和4年12月に定められた新たな防衛力整備計画等において、陸上自衛隊の定数を2,000名減少させることとされており、北海道内の部隊の改編の動きが今後見込まれます。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 自衛隊とともに安全で住みよいまちづくりを進めます。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
組織の再編などにより隊員の数が減少傾向にあるため、駐屯地の維持拡充を図ることが求められています。	①町民の防衛意識の高揚と駐屯地維持拡充運動の充実	①自衛隊協力会と連動し周知活動を展開します。 ①警備地区5町による積極的な要望運動を実施します。
各種障害防止対策などに資する事業を効果的に実施することが必要です。	②町民生活の安定と向上を図るための事業の推進	②民生安定事業などの有効活用を図ります。

□ “環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

7 行政運営

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・ <u>鹿追町定員管理計画</u>	<u>2021（令和3）年度～2030（令和12）年度</u>

□ 現状

- 「鹿追町情報公開条例」や「鹿追町個人情報保護法施行条例」に基づき、適切に行政情報を公開しています。
- 多様化する行政ニーズに対応していくため、必要に応じて機構を改め、柔軟に対応できる組織づくりに努めています。
- 職員個人の能力と意欲の向上を図り、職員としての資質を伸ばし、職場の活性化のために職員研修を実施しています。
- 2016（平成28）年度より「人事評価制度」を試行運用しています。
- 十勝管内19市町村が連携し、広域行政を展開しています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 行政が保有する情報を適切かつ積極的な公開に努めます。
- ◆ 新たな行政課題に対応し、簡素で効果的かつ効率的な行政運営と地方分権の推進に対応した、行政組織づくりをめざします。
- ◆ 広域行政を展開し、効率的・効果的な行政課題解決をめざします。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課 題	施 策	施策の具体的内容
行政情報の適切な公開を継続しつつ、時代の変化に対応しながらさらなる制度の充実を検討する必要があります。	①情報公開制度の充実	①町民が必要とする情報を適切に提供できるように、必要に応じ情報公開条例の見直しを行い、制度の充実を図るとともに、「鹿追町個人情報保護 <u>法施行</u> 条例」に基づき、 <u>いた</u> 個人情報の <u>適切な管理・運用・保護</u> に努め、情報セキュリティ対策の強化を図ります。
社会情勢に応じた、効率的かつ効果的な組織づくりが求められています。	②職員定数の適正化	②「 <u>職員適正化鹿追町定員管理計画</u> 」における <u>定年延長制度施行に基づいた</u> を策定するとともに職員定数条例の見直しを行い、適正な職員の配置を図ります。
	③機能的組織運営の推進	③組織の課題、問題点を洗い出し、社会情勢や行政ニーズに応じた組織機構の見直しを行 <u>い</u> 等、行財政改革を進めます。 ③機能的な組織運営と、横断的な連携

課 題	施 策	施策の具体的内容
		による町政課題の解決を行える体制の構築を行います。
	④庁舎内外の環境整備	④町民や来庁者のための庁舎内外の環境整備に努めます。
地方分権が進む中、法律的な視点に立った判断能力が求められています。	⑤法務管理の徹底	⑤行政事務における職員の法務能力の向上と、現行条例が適正に運用されているか点検し、必要に応じて見直しを行うなど、法務管理の徹底を図ります
人事評価制度や職員研修の充実など、さらなる職員の能力向上が求められています。	⑥人事評価制度の充実	⑥職員一人ひとりの能力（強み・弱み）、業績（できたこと・できなかったこと・その背景）を分析し、住民サービスや業務の改善を図りつつ、能力と業績を把握し人事管理に活用することでモチベーションの向上を図ります。
	⑦職員研修の充実	⑦自己啓発の促進、職務の専門性、政策能力向上などを目的とした職場内研修及び研修機関への派遣を行うなど研修機会の充実を図ります。
交通手段や生活圏の変化により、広域行政の連携強化が必要です。	⑧他市町村との情報共有など広域行政の連携強化 □重点プロジェクト「つながり」	⑧十勝定住自立圏や十勝圏複合事務組合などによる事業促進を図ります。

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること
“デジタル化”を意識して取り組んでいること

8 財政運営

□ 関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・鹿追町公共施設等総合管理計画	2016（平成28）年度～2025（令和7）年度
・ <u>鹿追町個別施設計画</u>	<u>2021（令和3）年度～2028（令和10）年度</u>
・鹿追町行財政改革大綱	2005 22 （平成17 17 令和4）年度～ <u>2026（令和8）年度</u>
・ <u>鹿追町財政計画</u>	<u>2023（令和5）年度～</u>

□ 現状

- 健全な財政運営と豊かで快適な生活をめざすため、積極的に事業展開を推進する一方、経常的経費の削減や公共事業のコスト削減に取り組んでいます。
- 毎年度の予算編成方針に基づき、事務事業の見直しや経常的経費の削減などに取り組み、現状ではおおむね適正な財政状況を維持しています。
- 財務会計システムの導入により予算編成、予算執行の事務の効率化を図っています。

□ 課題解決のための基本的な考え方

- ◆ 中長期的な「公共施設等総合管理計画」や「個別施設計画」、「財政計画」に基づき、効率的な行政執行と健全な財政運営を維持します。

□ 「課題」と「施策の具体的内容」

課題	施策	施策の具体的内容
人件費や維持補修費などの義務的経費の割合が高く、財政の硬直化が進んでいることから、より一層の健全な財政運営が求められています。	①健全な財政運営	①施策の緊急性や総合計画との整合性を勘案しながら、補助金などの特定財源や限られた自主財源を有効活用し健全な財政運営に努めます。
自主財源が乏しいため、計画的に財政運営の健全化に向けた取り組みを進める必要があります。	②公共施設などの総合的かつ計画的な管理	②「公共施設等総合管理計画」や「 <u>個別施設計画</u> 」に基づき <u>施設ごとの個別計画を策定し、老朽化する公共施設の今後の方向性を示します。</u> <u>計画的な維持管理・更新による最適配置や財政負担軽減・平準化を図ります。</u>
	③「財政計画」の見直し	③総合計画をはじめとする各種計画に基づき財政計画を作成し、国や北海道の動向を踏まえ随時計画の見直しを行います。
	④行財政改革の推進 □重点プロジェクト「その先へ」	④ <u>行財政改革推進審議会をはじめとする各種会議体を設置し、新たな「鹿追町行財政改革大綱」の見直しなどを進めます。</u> <u>により、将来を展望した行財政改革の推進を図ります。</u>

□“環境への配慮”や“デジタル化”について

“環境への配慮”を意識して取り組んでいること

- 鹿追町個別施設計画において、省エネルギー化の推進など環境に配慮した方針を定めています。
- 鹿追町行財政改革大綱において、2050年カーボンニュートラル達成に向けた「ゼロカーボンの推進」を定めています。

“デジタル化”を意識して取り組んでいること

- 鹿追町行財政改革大綱において、行政サービスの高度化等「ICTの有効活用」や「電子申請等の推進」を定めています。

主な変更内容、新たに記載した追記内容一覧

部会	関連する個別計画、ビジョンなど	現状	課題解決のための基本的な考え方	課題	施策の具体的内容
----	-----------------	----	-----------------	----	----------

第1章	1 健康づくり	福祉	更新	「保健推進員及び」を削除。	変更なし	変更なし	変更なし
第1章	2 医療	福祉	更新（名称変更）	国保病院の病床数、診療科目の修正。	「鹿追町国民健康保険病院経営強化プラン」に記載している「基本目標」をもとに修正。	変更なし	経営の安定化と、医療機能の検証の2つを記載。
第1章	3 医療保険、介護保険	福祉	更新	変更なし	変更なし	介護給付適正化事業の変更（5事業→3事業）	
第1章	4 子育て支援	福祉	更新	子育てと仕事等を両立の説明で「学童保育所の開設」を削除。	こども家庭センターの設置を記載。	発達障がい児⇒配慮を必要とする子どもに変更。	うりっ子ルームを記載。子育て世代包括支援センター⇒こども家庭センターに変更。
第1章	5 障がい者福祉	福祉	更新	就労継続支援B型事業所の開設を記載。	変更なし	就労継続支援B型事業所を開設をしたが、外（社会）に出ることができていない障がい者等に対する支援が難しい状況を記載。	障がい者と面談等を行い、働き方や働く場所などの要望を聞き、働きやすい環境を整えていくことを記載。
第1章	6 高齢者福祉	福祉	更新	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
第1章	7 地域福祉	福祉	更新	重層的支援体制整備事業について記載。	変更なし	複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備が求められていることを記載。	「断らない包括的な支援体制」を整備することを記載。

第2章	1 学校教育	教育	更新、追加	変更なし	* 全面的に修正	* 全面的に修正	* 全面的に修正
第2章	2 家庭教育	教育	更新	変更なし	* 全面的に修正	* 全面的に修正	* 全面的に修正
第2章	3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者）	教育	更新、追加	変更なし	* 全面的に修正	* 全面的に修正	* 全面的に修正
第2章	4 学習活動（公民館分館）	教育	更新、追加	変更なし	* 全面的に修正	* 全面的に修正	* 全面的に修正
第2章	5 芸術文化	教育	更新、追加	変更なし	* 全面的に修正	* 全面的に修正	* 全面的に修正
第2章	6 芸術文化（神田日勝記念美術館・文化財）	教育	更新、追加	変更なし	* 全面的に修正	* 全面的に修正	* 全面的に修正
第2章	7 スポーツ	教育	更新、追加	変更なし	* 全面的に修正	* 全面的に修正	* 全面的に修正
第2章	8 図書館、読書	教育	更新、追加	鹿追町の子どもたちの読書時間について修正。	* 全面的に修正	* 全面的に修正	* 全面的に修正

第3章	1 農業（経営・基盤整備）	経済	更新	コロナ、物価高騰など現状を更新。	変更なし	現状に応じて微修正。	現状に応じて微修正。
第3章	2 農業（安心・安全な農業）	経済	更新、継続	変更なし	変更なし	GAP（農業生産工程管理）を記載、サルモネラの記載を修正。	GAP（農業生産工程管理）、牛サルモネラを記載。
第3章	3 農業（持続可能な農業）	経済	更新	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
第3章	4 林業	経済	更新、継続	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
第3章	5 商工業	経済	継続	多様化する消費者のニーズや地元事業者の下支えとなる事業を推進していることを記載。	変更なし	消費者トラブルの窓口拡充の必要性を記載。	キャッシュレス決済、鹿追焼の普及やPR、事業承継や空き家対策、買物難民対策に関する内容、消費者トラブルへの対応を記載。

		部会	関連する個別計画、ビジョンなど	現状	課題解決のための基本的な考え方	課題	施策の具体的内容
第3章	6 水産業	経済	追加	オショロコマ、チョウザメの現状を更新。	変更なし	オショロコマの資源維持、増大の必要性を記載。 チョウザメの養殖・生産・加工・販売という一連の取組の必要性を記載。	チョウザメの付加価値向上、商品化、ふるさと納税や町内での販売について記載。
第3章	7 観光	経済	-	町内の体験メニューや全国的な滞在型観光ニーズなど近年の動向を追加。	変更なし	国立公園の活用、相談・情報提供機能の強化、インバウンド対応などの必要性を記載。	課題を受けて記載内容を全体的に変更。
第3章	8 ジオパーク	経済	更新	現状に合わせて更新、地球温暖化への対応を考える場となっていることも記載。	変更なし	地球環境、自然環境の保全の必要性を記載。	地球・鹿追が抱える課題に気づき、活動する人を育てることを記載。

第4章	1 エネルギー	総務	追加	「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」や「鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略」に関する動向を記載。	鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略に基づいた内容に修正。	変更なし	鹿追町ゼロカーボンシティ推進戦略に基づいた内容に修正。
第4章	2 土地利用	総務、経済	-	6河川の改修工事が完了したことをふまえて現状を修正。	変更なし	変更なし	変更なし
第4章	3 花、公園	総務	-	変更なし	変更なし	花フェスタへの参加者が減少していること、今後の在り方の検討が必要なことなどを記載。	変更なし
第4章	4 環境美化、公害、畜犬	総務	-	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
第4章	5 ごみ処理、リサイクル	総務	継続、追加	最終処分場が令和2年度末で満了し、くりりんセンター（十勝圏複合事務組合）での処理に変更となったこと、新中間処理施設の建設が進んでいることを記載。	終了した「広域化処理への移行」を削除。	「広域化処理への移行」を削除。くりりんセンターの耐用年数が近いことを記載。	「広域化処理への移行」を削除。新中間処理施設の建設について記載。
第4章	6 墓地、葬斎場	総務	-	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
第4章	7 住宅	総務、経済	更新	居住形態や公営・町営住宅の説明に関する数値の更新。全面的に中古住宅のニーズが高まっていることを記載。民間住宅の入居や解体の助成、省エネで環境にやさしい住宅リフォーム助成について記載。	民間賃貸住宅の増加や中古住宅の活用を促進することを記載。	変更なし	変更なし
第4章	8 水道、下水道	総務	終了にともない削除	来年度から公営企業会計に移行することを記載。	来年度から公営企業会計に移行することをふまえて記載。	水道の整備範囲を現状に合わせて修正。	農業集落排水事業の施設の更新を進めることを記載。
第4章	9 防災	総務	継続、追加	変更なし	変更なし	防災行政無線の老朽化がすすんでいることを、デジタル化が必要なことを記載。	防災フェスティバルしかおいの開催、強靱化計画の見直し、緊急情報伝達方法の多重化の検討を記載。
第4章	10 交通安全、防犯	総務	更新	変更なし	変更なし	変更なし	「こども110番の家」の設置を推進することを記載。

		部会	関連する個別計画、ビジョンなど	現状	課題解決のための基本的な考え方	課題	施策の具体的内容	
第4章	11	消防、救急	総務	-	変更なし	変更なし	変更なし	とかち広域消防事務組合内のネットワーク化が完了したので削除。
第4章	12	公共交通	総務、経済	追加	今年の6月に「十勝地域公共交通計画」を策定したことを記載。	「持続可能な交通手段」の確保をめざすことを記載。	「持続可能な交通手段」の確保の必要性を記載。	「持続可能な交通手段」に向けて検討することを記載。
第4章	13	道路	総務	更新	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
第4章	14	情報通信	総務	-	町内の光回線の整備が終了したので削除。DX推進に向けて現在取り組んでいる内容を記載。	情報格差の解消とDXの推進を記載。	光回線について削除。情報格差解消とDX推進の必要性を記載。	光回線について削除。情報格差解消対策、DX推進内容について記載。
第4章	15	労働力の確保	総務、経済	-	情報提供手段として、お知らせメール、SNSを記載。	変更なし	変更なし	お知らせメール、SNSなど多様な媒体で求人情報を発信することを記載。

第5章	1	交流	総務	-	変更なし	変更なし	会員の高齢化、コロナ禍の活動停滞を受け、ふるさと鹿追会との交流が停滞していることを記載。	会員増員の支援や継続した町との交流事業の実施、今後の会の在り方の検討支援を記載。
第5章	2	コミュニティ	総務	-	鹿追お知らせメール（メール、SNS、お知らせアプリ「みじか」）について記載。	変更なし	変更なし	鹿追お知らせメールについて記載。
第5章	3	男女共同参画	総務	-	多様性を認め合い、誰もが個人として尊重される地域社会をめざす取組が進められていることを記載。	相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会をめざすことを記載。	「男女共同参画」に加えて、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性」の理解促進の必要性を記載。	「男女共同参画」に加えて、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性」の理解促進を進めることを記載。
第5章	4	移住、定住	総務	-	企業との連携、地域おこし協力隊の活用、鹿追型ワーケーション「シカソン」の取り組みなどを記載。	人に加えて企業にも選んでもらえるまちづくりをめざすことを記載。	空き地・空き家対策を進めていく必要性を記載。	空き家対策の推進、中古住宅施策の検討、「地域活性化起業人」や「地域おこし協力隊」などの国の制度の活用、シカソン参加企業の誘致などを記載。
第5章	5	瓜幕地域の振興	総務	-	「うりっ子ルーム」「自然体験留学制度」、脱炭素先行地域に指定されたことを受けて取り組みをすすめていくことを記載。	うりっ子ルームや自然体験留学を生かした活性化、公共施設の脱炭素化を推進していくことを記載。	うりっ子ルームの運営支援、瓜幕地域の活性化、地域を生かした教育の継続について必要であることを記載。	うりっ子ルーム、留学センターの再整備や自然体験留学制度の推進について記載。
第5章	6	自衛隊	総務	-	近年の自衛隊の部隊改編の動きをふまえて記載。	変更なし	変更なし	変更なし
第5章	7	行政運営	総務	追加	条例名の微修正	変更なし	変更なし	計画の策定（更新）にともない修正。
第5章	8	財政運営	総務	継続、更新、追加	変更なし	「個別施設計画」を追加。	変更なし	「個別施設計画」を追加し推進内容を記載。「鹿追町行財政改革大綱」における推進内容を記載。

【重点プロジェクト前期・後期比較表】

資料3

	前期		後期			
	施策	基本計画	施策	基本計画	デジタル総合戦略	
その先へ			1 健(検)診内容の充実と事後指導の充実	健康づくり	②人の流れをつくる	
	1 子育て世代への包括的支援	子育て支援	2 子育て世代への包括的支援	子育て支援	③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
	2 自然体験留学制度の充実	学校教育	3 自然体験留学制度の充実	瓜幕地域の振興	②人の流れをつくる	
	—	—	4 青少年の健全育成	家庭教育	③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
	—	—	5 高齢者の生涯学習の推進	学習活動	②人の流れをつくる	
	3 農業基盤整備事業の推進	農業	6 農業基盤整備事業の推進	農業	①地方に仕事をつくる	
	4 バイオバスプラントの有効活用・推進	農業	7 バイオバスプラントの有効活用・推進	農業	①地方に仕事をつくる	
	—	—	8 商工会経営改善事業・一般事業の推進	商工業	②人の流れをつくる	
	5 町内企業への支援	商工業	9 町内企業への支援	商工業	①地方に仕事をつくる	
魅力最大化	—	—	10 長期潜在への誘導	観光	②人の流れをつくる	
	6 国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開	観光	11 国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開	観光	②人の流れをつくる	
	7 新たな再生可能エネルギーの有効活用	エネルギー	12 新たな再生可能エネルギーの有効活用	エネルギー	④魅力的な地域をつくる	
	8 光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進	情報通信	—	—	—	
	—	—	13 情報格差対策	情報通信	②人の流れをつくる	
	—	—	14 DXツールの導入	情報通信	②人の流れをつくる	
	—	—	15 総合的な空き家対策の推進	移住・定住	②人の流れをつくる	
	9 行財政改革の推進	財政運営	16 行財政改革の推進	財政運営	④魅力的な地域をつくる	
	—	—	17 道の駅しかおいを核とする観光拠点づくり	観光	②人の流れをつくる	
10 ジオパークの地域住民への浸透	ジオパーク	18 ジオパークの地域住民への浸透	ジオパーク	④魅力的な地域をつくる		
11 花による美しいまちと豊かな景観づくり	花、公園	—	—	—		
12 消費者などのニーズにかなった体制の確立	農業	—	—	—		
13 安心・安全な農畜産物の需要拡大	農業	19 安心・安全な農畜産物の需要拡大	農業	①地方に仕事をつくる		
14 国際理解を学ぶ英語教育の充実	学校教育	20 義務教育におけるバカロレア認定 外国語教育の充実 高等学校の国際化	学校教育	④魅力的な地域をつくる		
15 幼小中高一貫教育による深い学びの実践	学校教育	21 高等学校教育支援 学校段階間・学校と社会の接続推進	学校教育	④魅力的な地域をつくる		
—	—	22 主観的ウェルビーイングの向上	学校教育	③結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
—	—	23 道の駅しかおいを核とする観光拠点づくり	観光	②人の流れをつくる		
つながり	16 地域包括ケアシステムを推進する体制の充実	高齢者福祉	24 地域包括ケアシステムを推進する体制の充実	高齢者福祉	②人の流れをつくる	
	—	—	25 包括的な支援体制の整備	地域福祉	②人の流れをつくる	
	—	—	26 社会教育人材の養成・活躍機会拡充	学習活動	④魅力的な地域をつくる	
	—	—	27 人材バンクの活用	学習活動	④魅力的な地域をつくる	
	17 道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携	商工業	28 道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携	商工業	①地方に仕事をつくる	
	18 防災意識の普及と防災体制の充実強化	防災	29 防災意識の普及と防災体制の充実強化	防災	②人の流れをつくる	
	19 国際姉妹都市との交流促進	交流	30 国際姉妹都市との交流促進	交流	②人の流れをつくる	
	20 国内友好都市等との交流促進	交流	—	—	—	
	21 町民の町政参加機会の拡充	コミュニティ	31 町民の町政参加機会の拡充	コミュニティ	④魅力的な地域をつくる	
22 広報公聴活動の拡充	コミュニティ	32 広報公聴活動の拡充	コミュニティ	④魅力的な地域をつくる		
23 住民自治組織の育成	コミュニティ	33 住民自治組織の育成	コミュニティ	④魅力的な地域をつくる		
24 他市町村との情報共有など広域行政の連携強化	行政運営	—	—	—		

- 「その先へ」プロジェクト
- 「魅力最大化」プロジェクト
- 「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）		
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重プロ案			
1	健康づくり	1	健康情報の分析結果をもとにした課題の解決	保健福祉	その先へ	<p>【企画課所見】 各種検診などの利用を促進することで疾病の早期発見に努め、健康寿命の延伸を図り生涯活躍をする人を多く創っていくことが重要である。 また、オンラインの活用により、検診等を利用しやすくなる環境づくりや、例えばアプリ等の活用を図り、本人が自分の健康状態をデータとして管理していけるとことが必要と思われる。 第1章において複数のデジタル化の項目も挙げられていることから、デジタル戦略としても適合するため、新規で追加を検討。</p> <p>【委員意見】 高齢者については、今後も増加傾向が続くことを念頭に、福祉活動も積極的に参加し、活力ある高齢者であることが理想。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 活力ある高齢者が生き生きと健康に生活する地域を作ることで、高齢者の町外への流出を防ぐとともに、他地域から見て魅力的な地域となり、外部からの流入を促進する。</p>		●施設・健診予約システムの導入による住民サービスの向上と職員負担の軽減（再掲）
	2	食育の実践を促す情報発信の充実						
	3	健（検）診内容の充実と事後指導の充実						
	4	健康相談・健康教育の充実						
	5	健康づくりに関わる保健機関・団体との連携						
	6	こころの健康づくりの推進						
2	医療	1	国保病院体制の確保と充実	国保病院			●国保病院では令和3年度に「オンライン資格確認システム」を導入	
	2	専門外来の充実						
	3	救急医療機関体制の維持						
	4	地域医療の担い手育成						
3	医療保険・介護保険	1	保険者機能の強化	保健福祉		<p>【企画課所見】 重点プロジェクトにおける評価は、Aとなっているが、H30年度の現状値（98）からR4年度の現状値（96）と下降している状況である。少子化が進む中で子育て支援策は、本町のみならず国を挙げての重要な事業の1つである。全ての子ども、子育て世帯への支援を行う「子ども家庭センター」の設置も新たに追加されており、継続して重点プロジェクトとして推進が必要である。 また、「子育て支援」の項目において複数のデジタル化の項目も挙げられていることや、子育て世代がデジタル世代であることから、デジタルを活用した施策の推進が必要である。</p> <p>【委員意見】 子育て支援は今後も重要課題であり、支援センターの活用も積極的にPRが必要。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】③結婚・出産・子育ての希望をかなえる 子育てしやすいまちづくりをしていくことで、定住人口の増加と合計特殊出生率の改善を図る。また、他地域から見て魅力的な地域となり、外部からの流入を促進する。</p>	<p>●マイナンバーカードの健康保険証利用により「被保険者証」の更新及び「各種認定証」の交付業務が削減される。また被保険者本人が「医療費通知情報」や「薬剤情報」及び「特定健診情報」を確認できるようになる</p> <p>●「NDB」と「介護DB」の連結解析や「DPCデータベース」との更なる連結により「国」が保有するビックデータを「ICT」等の技術革新を基に「データヘルス改革」を実現し、より効果的で効率的なサービスの提供に結び付ける。</p> <p>●要介護・要支援認定の申請や介護保険負担限度額認定申請等の行政手続きのオンライン化</p> <p>●介護サービスに係る指定及び報酬請求に関連する申請・届出等の行政手続きのオンライン化</p>	
	2	医療・介護保険財政の健全な運営						
	3	収納率の維持・向上						
4	子育て支援	1	生活の安定と自立の支援	子育支援	その先へ	<p>●学童保育所、こども園の保護者との連絡手段や職員の負担軽減のデジタル化を行った。</p> <p>●母子手帳アプリを導入し、情報提供や予防接種や健康記録のデータ管理などを行えるようにしている。また、母子手帳アプリから、オンライン相談を受けられる体制を整えた。</p>	●施設・健診予約システムの導入による住民サービスの向上と職員負担の軽減（再掲）	
	2	放課後児童保育の充実						
	3	教育・保育課程の改善充実、保育教諭の資質の向上						
	4	支援計画の改善充実・特別支援教育の充実						
	5	育児等の相談・助言及び支援体制の充実						
	6	特別保育事業の調査・研究						
	7	教育・保育の整備充実						
	8	関係機関や地域社会との連携の充実						
	9	子育てサークル等の育成・支援						
	10	子育て世代の包括的支援	保健福祉					

	「その先へ」プロジェクト
	「魅力最大化」プロジェクト
	「つながり」プロジェクト

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）		
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重提案			
5	障がい者福祉	1	障がい福祉サービス提供及び体制整備の推進	保健福祉				
		2	障がい者の働く場所づくり					
6	高齢者福祉	1	地域包括ケアシステムを推進する体制の充実	保健福祉	つながり	<p>【企画課所見】 重点プロジェクトにおける評価において、H30年度の現状値（357）からR4年度の現状値（419）と増加するなど、支援が必要な方が増えており、重点プロジェクトとして継続的な推進が必要である。また、高齢者が一層増えていく中で、デジタルを活用した施策や、高齢者のデジタルデバイドの解消なども併せて推進していかねばならない。</p> <p>【委員意見】 高齢者については、今後も増加傾向が続くことを念頭に、福祉活動も積極的に参加し、活力ある高齢者であることが理想。今後は独居世帯も増加する傾向もあり、不安の解消と今後の対策が必要ではないか。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 高齢者が地域で自立して生活できる地域をすることで、高齢者の町外への流出を防ぐとともに、他地域から見て魅力的な地域となり、外部からの流入を促進する。</p>	<p>●社会教育施設における高齢者等のデジタルデバイドの解消を図る取組【3-3 学習活動】</p> <p>●誰一人として取り残されない、デジタル社会の実現【3-4 学習活動】</p> <p>●デジタルデバイス解消など、全ての世代のデジタルリテラシーの向上【3-4 学習活動】</p>	
7	地域福祉	1	地域福祉の意識向上	保健福祉		<p>【企画課所見】 複合・複雑化した支援ニーズに対応する「重層的支援体制」の推進を図っているところ。子ども家庭センターや地域包括ケアシステムと同様に包括的な支援体制が必要であり、新たに重点プロジェクトとして追加を検討。</p> <p>【委員意見】 高齢者については、今後も増加傾向が続くことを念頭に、福祉活動も積極的に参加し、活力ある高齢者であることが理想。今後は独居世帯も増加する傾向もあり、不安の解消と今後の対策が必要ではないか。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 様々な生活課題を抱える方が自立して生活できる地域をすることで、他地域から見て魅力的な地域となり、外部からの流入を促進する。</p>		
		2	担い手の育成・ボランティア活動の支援					
		3	住民相互のネットワークづくり					
		4	住居環境の充実					
		5	包括的な支援体制の整備		つながり			

- 「その先へ」プロジェクト
- 「魅力最大化」プロジェクト
- 「つながり」プロジェクト

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）			
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重プロ案				
1	学校教育	1	義務教育における国際バカロレア認定	学校教育	魅力最大化	1 義務教育におけるバカロレア認定 2 外国語教育の充実 3 高等学校の国際化 【企画課所見】 直近（R4年度）の達成度が50%かつC評価であり、更なる推進が必要。また、推進に当たってはデジタルの活用の推進もされており、デジタル戦略としても適合する施策である。 なお、この施策の推進にあたっては「14 高等学校教育支援」「16 学校段階間・学校と社会の接続の推進」と併せて推進していく必要がある。 また、これまでの取り組みを更に推進しつつ、魅力的な地域を目指す新たな目標として義務教育及び鹿追高校でのバカロレア認定と認定支援に向けた取り組みを推進する。 【委員意見】 学校教育英検取得者が減少していることは残念である。文科省の一貫教育指定の時には指導者も充実しており、小学校からの英語教育は効果的であった。今後もカナダとの交流の継続、カナダからの受け入れ等、英語を話せる子供たちを一人でも多く育てることが将来の活躍の場につながる。今後の目標が必要。 【デジタル戦略上の位置づけ】②魅力的な地域をつくる 特色を生かした教育を推進することで魅力的な地域をつくる	●外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成するための、指導の改善・ICTの一層の活用促進 ●一人一台端末等活用した児童生徒への学習指導・生徒指導等の改善 ●教科書、教材、関連ソフトウェアの活用 ●公設塾における生徒の多様な学習ニーズへのきめ細かな対応の充実 ●ICT等を活用した学習支援等を含めた教育支援センターの機能強化等による社会的自立のための支援の充実 ●情報モラルを含む情報活用能力の育成 ●情報モラル教育を含む情報活用能力育成のための教師の指導力向上 ●教職員が場所を選ばず校務を処理できる環境の普及 ●校務系・学習系・行政系データの連携・分析・利活用による学習指導・学校経営の高度化・効率化 ●校務のデジタル化等の学校DXの推進 ●デジタルを活用した遠隔合同学習等の取組の支援による小規模校の社会性育成機能の強化		
		2	外国語教育の充実						
		3	高等学校の国際化						
		4	探求教育の充実						
		5	アントレナージュの推進						
		6	イノベーションを担う人材育成						
		7	児童生徒のエンジェンシー（当事者意識）の育成						
		8	合意形成を経て自らルールや仕組みを作る「与えない教育」への転換						
		9	持続可能な開発のための教育（ESD）の推進						
		10	環境教育の推進						
		11	個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実						
		12	新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施						
		13	幼児教育の質の向上						
		14	高等学校教育支援						魅力最大化
		15	キャリア教育・職業教育の充実						
		16	学校段階間・学校と社会の接続の推進						魅力最大化
		17	特別支援教育の推進						
		18	不登校児童生徒への支援の推進						
		19	ヤングケアラーの支援						
		20	子供の貧困対策						
		21	教育相談体制の整備						
		22	主観的ウェルビーイングの向上						魅力最大化
		23	いじめ等への対応、人権教育の推進						
		24	発達指示的生徒指導の推進						
		25	生命の安全教育の推進						
		26	食育の推進						
		27	児童生徒の情報活用能力の育成						
		28	教師の指導力向上						
		29	校務DXの推進						
		30	教師の資質能力の向上						
		31	学校における働き方改革の推進						
		32	指導体制の整備						
		33	地方教育行政の充実						
		34	教育費負担の軽減に向けた経済的支援						
		35	小規模校における学びの支援						
		36	医療・保健・福祉機関との連携						
		37	警察・司法との連携						
		38	学校安全の推進						
		39	学校施設の整備						
		40	学校における教材等の充実						
1	少人数学級による個人の長所を見出す教育								
2	個性や習熟度に合わせた学習指導方法の模索								
3	スクールカウンセラーなど専門性の高い職種の導入								
4	芸術や読書、スポーツなど社会教育分野と融合した教育活動の展開								
5	個性を尊重する学校教育活動の重点化								

「その先へ」プロジェクト
 「魅力最大化」プロジェクト
 「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）
no.	項目	no.	施策			
		6	国際理解を学ぶ英語教育の充実			
		7	特別支援教育の改善と充実			
		8	自然体験留学制度の推進			
		9	幼少中高一貫教育による深い学びの実践			
		10	探求型カリキュラムの開発			
		11	コミュニティスクールの効果的な運用による地域の教育力を活用したキャリア教育の充実			
		12	体験を積極的に取り入れた教育プログラムの充実			
		13	シオパークなどを活用した環境教育の充実			
		14	情報処理機器を使用した効率的な学びの研究			
		15	教員が教育に集中できる環境の創出			

	「その先へ」プロジェクト
	「魅力最大化」プロジェクト
	「つながり」プロジェクト

基本計画			前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察		デジタル化	鹿追DX推進（案）	
no.	項目	no. 施策	担当課	後期 重プロ案			
2	家庭教育	1 青少年の健全育成	社会教育	その先へ	<p>【企画課所見】 社会教育分野における重点プロジェクトがないため検討を進めるもの 教育DXの推進とデジタル人材の育成をしていくとともに、一人一台の端末を貸与された子どもたちにとって、その適切な利用の方法を考えていくことは必須であり、近年はインターネットに起因した犯罪も増加、低年齢しており、子育て、教育、防犯の観点からもインターネット利用に関するモラル教育の推進が必要であるため、新規に追加を検討。</p> <p>【委員意見】 特になし</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】①結婚・出産・子育ての希望をかなえる 子どもたちにとって安心安全な環境をつくることで、義務教育及び高等教育段階において子育てしやすい環境をつくる</p>	<p>●インターネット利用に関する「親子のルールづくり」など家庭等での生活習慣を見直す取組</p>	
		2 家庭教育支援の充実					
3	学習活動 (少年・青年・成人・高齢者)	1 イノベーションを担う人材育成	社会教育		<p>【企画課所見】 社会教育分野における重点プロジェクトがないため検討を進めるもの 高齢社会が一層進む中で、学習活動のみならず行政サービスや生活サービスの提供を受けていく中において、高齢者にとってもデジタルの活用が欠かせない時代となってきたり、高齢者が適切にデジタルを活用することを支援していくことは行政コストの低下や行政サービスの向上にもつながるため、自治体DXを進めていく中で、デジタルネガティブの高齢者に対する施策は重点プロジェクトに値する施策である。 また、デジタル戦略にも適合する施策である。</p> <p>【委員意見】 高齢者については、今後も増加傾向が続くことを念頭に、福祉活動も積極的に参加し、活力ある高齢者であることが理想。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる スマホなどのデジタル技術やオンラインサービスを活用する高齢者が生き生きと健康に生活する地域を作ることで、高齢者の町外への流出を防ぐとともに、他地域から見て魅力的な地域となり、外部からの流入を促進する。</p>	<p>●社会教育施設における高齢者等のデジタルデバイドの解消を図る取組</p> <p>●情報モラルを含む情報活用能力の育成</p>	
		2 環境教育の推進		その先へ			
		3 働きながら学べる環境整備					
		4 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進					
		5 高齢者の生涯学習の推進					
		6 体験活動・交流活動の充実					
		7 青少年の健全育成（再掲）					
		8 食育の推進（再掲）					
4	学習活動 (公民館分館)	1 環境教育の推進（再掲）	社会教育		<p>【企画課所見】 社会教育分野における重点プロジェクトがないため検討を進めるもの</p> <p>【委員意見】 専門部会において、コーディネーター、メンター、キーマンといった周囲を引っ張っていく存在が社会教育活動において必要であるという意見が多く聞かれ、現在の鹿追町の社会教育活動において不足している部分と思われる。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】④魅力的な地域をつくる 社会教育や生涯学習が活発なまともづくりを目指し、生き生きとした魅力的な地域をつくる。</p>	<p>●誰一人として取り残されない、デジタル社会の実現</p> <p>●デジタルデバイス解消など、全ての世代のデジタルリテラシーの向上</p>	<p>●施設・健診予約システムの導入による住民サービスの向上と職員負担の軽減（再掲）</p>
		2 社会教育施設の機能強化		つながり			
		3 社会教育人材の養成・活躍機会拡充					
		4 地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携					
		5 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進					
		6 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行					
		7 社会教育分野のデジタル活用推進					
		8 地方教育行政の充実（再掲）					
		9 NPO・企業との連携					
		10 スポーツ・文化芸術団体との連携					
5	芸術、文化	1 文化芸術による子供の豊かな心の育成	社会教育		<p>【企画課所見】 社会教育分野における重点プロジェクトがないため検討を進めるもの</p> <p>【委員意見】 専門部会において、コーディネーター、メンター、キーマンといった周囲を引っ張っていく存在が社会教育活動において必要であるという意見が多く聞かれ、現在の鹿追町の社会教育活動において不足している部分と思われる。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】④魅力的な地域をつくる 社会教育や生涯学習が活発なまともづくりを目指し、生き生きとした魅力的な地域をつくる。</p>		
		2 芸術鑑賞事業の拡充					
		3 情報提供の充実					
		4 活動成果の拡充					
		5 人材バンク活用		つながり			

「その先へ」プロジェクト
 「魅力最大化」プロジェクト
 「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）
no.	項目	no.	施策			
6	芸術文化 <small>（神田日勝記念美術館・文化財）</small>	1	生涯を通じた文化芸術活動の推進	社会教育		●ボランティアの協力による郷土資料室・郷土資料保存館での学習機会の提供及び民族文化財のデジタルデータ化
		2	文化資源の保存及び活用の推進			
7	スポーツ	1	運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実	社会教育		●施設・健診予約システムの導入による住民サービスの向上と職員負担の軽減（再掲）
		2	体育・スポーツ施設の整備充実			
		3	スポーツを通じた健康増進			
		4	スポーツを通じた共生社会の実現			
8	図書館、読書	1	読書活動の推進	社会教育		
		2	あらゆる人へのための図書館づくり			
		3	町民各層の学習ニーズに応える蔵書などの充実			
		4	視聴覚資料やビジネス支援に対する情報提供の充実			
		5	学びやふれあいなどの活動の場としての図書館づくりの促進			

	「その先へ」プロジェクト
	「魅力最大化」プロジェクト
	「つながり」プロジェクト

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）	
no.	項目	no.	施策				担当課
1 農業 【経営・基盤整備】	1	1	国の各種助成制度への迅速な対応	農業振興	その先へ	【企画課所見】 重点プロジェクトの評価は、全体的にスケジュールを変更することなく、事業計画どおりに進み、R2～R4年度はA評価、達成度も100%と順調に事業が進捗していることが見受けられる。重点プロジェクトとして実施してきたことで達成できたことから削除するという考えもある一方で、審議会委員から今後も更なる事業の充実を拡大を望む意見があり、継続して重点プロジェクトとしてはどうかと考える。 なお、戦略への記載にあたっては、スマート農業の普及も絡めながらデジタルを活用していく視点での記載が必要。 【委員意見】 多面的機能支払事業：農家戸数減少と戸あたり経営規模の拡大が進む中で、農村の景観維持・農地保全管理に向けた地域活動の負担は増加しており、当該事業による支援は本町農業の安定的発展に向け重要な支援策となっていることから、今後も更なる事業の充実と拡大を期待します。 農業については目標数値には達成しているものの、今後も積極的に国の事業等を取り入れ、一次産業の発展の基盤整備は重要。ただし、今後の鹿追の農業情勢もこれまで以上に変化していくことも検討が必要では。農家戸数の減少、農地の移動も進み、農地条件の格差。離農農家の活用等。 【デジタル戦略上の位置づけ】①地方に仕事をつくる 農業基盤整備は、いわば農業の「足腰を強くする」土台整備であり、生産性・品質の向上及び農作業の効率化などが期待されることから、地域における安定した雇用につながると考える。	●農業委員会が担い手への農地の集積・集約化を促進するにあたり、管内の農地等の所有者の移行等を迅速に把握し、関係機関と共有するため令和4年度より「農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業」により委員全員へタブレット端末を配布している。
		2	農業経営法人化の推進				
		3	農業基盤整備事業の推進				
		4	農業生産基盤の維持管理				
		5	良質粗飼料の確保				
		6	畜産クラスター事業の活用				
		7	外部組織の活用、雇用者の住環境整備				
		8	農業経営基盤強化促進事業の推進				
		9	農用地集約化事業の推進				
2 農業 【安心・安全な農業】	1	1	農商観連携と地域資源を有効活用した特産品の開発に対する支援	農業振興	(削除)	2 消費者などのニーズにかなった生産体制の確立 【企画課所見】 重点プロジェクトの評価は、全体的にスケジュールを変更することなく、事業計画どおりに進み、R2～R4年度はA評価、達成度も100%と順調に事業が進捗していることが見受けられる。重点プロジェクトとして実施してきたことで一定の成果が見られたことから、重点プロジェクトとしては削除してはどうかと考える。 5 安心・安全な農畜産物の需要拡大 【企画課所見】 重点プロジェクトの評価は、目標達成率が6割程度でB評価が続いている現状である。コロナ禍においてイベントなども制限され、目標達成率が低くなったことが要因と解されるが、コロナ禍以降も生乳やてん菜など、本町の主要農畜産物需要の停滞は継続しており、更なる推進が必要と思われる。 【委員意見】 特になし 【デジタル戦略上の位置づけ】①地方に仕事をつくる 農畜産物の需要拡大は、地域における安定した雇用の創出につながると考える。	
		2	消費者などのニーズにかなった生産体制の確立				
		3	鳥獣被害対策の推進				
		4	家畜衛生対策の強化				
		5	安心・安全な農畜産物の需要拡大				

	「その先へ」プロジェクト
	「魅力最大化」プロジェクト
	「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）		
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重プロ案			
3	農業 【持続可能な農業】	1	持続可能な農業構造の確立	農業振興	その先へ	<p>【企画課所見】 重点プロジェクトの評価は、R2～R4年度はA評価、最終目標に向かって着実な推進が見られる。達成度も概ね100%に近く順調に事業が進捗していることが見受けられ、重点プロジェクトとして実施してきたことで一定の成果が見られたことから、重点プロジェクトとしては削除してはどうかと考える一方で、審議会委員からは更なる施設の拡充を期待する意見があり、重点プロジェクトとして継続してはどうかと考える。</p> <p>【委員意見】 本町に有する耕作地を最大限有効活用し、食糧生産基地として今後も発展するためには、バイオガスプラントをはじめとするアウトソーシングの充実が必須であり、糞尿散布に伴う肥料コスト低減・臭気対策と同時に循環型農業の推進に向けても更なる施設の拡充を期待します。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】 ①地方に仕事をつくる バイオガス事業をさらに推進・拡大をすることにより、民間組織である「バイオガスプラント利用組合」における新たな雇用が創出されると考えられる。 また、さらなる有効活用を図ることで、雇用や地域活性化が期待できることから、地域における安定した雇用を創出できると考える。</p>	<p>●スマート農業の普及や通信網の整備に関して ・RTK基地局（農業用位置情報システム）の更改工事を下記の通り実施 ・R3：登録可能数を200ユーザから300ユーザへアップグレード ・R5：「GPS」「GLONASS」に加え「BeiDou」「Galileo」の衛星を受信できるよう追加</p> <p>●バイオガスプラントの稼働状況を離れている場所でもPCで確認することができる</p> <p>●バイオガスプラントの稼働は24時間無人で運転している</p> <p>●バイオガスプラント施設で不具合が生じた場合はエラーメールがスマホに届き確認できる</p> <p>●消化液を散布するトラクターにGPSを搭載し、活用している</p>	
		2	人材の育成及び確保					
		3	バイオガスプラントの有効活用・推進					
		4	新規就農支援などに向けた関係機関との協議					
4	林業	1	林地の保全及び計画的な施業の推進	農業振興				
		2	森林機能及び森林施業の必要性及び地元材利用の啓発					

	「その先へ」プロジェクト
	「魅力最大化」プロジェクト
	「つながり」プロジェクト

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）		
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重プロ案			
5	商工業	1	商工会経営改善事業・一般事業の推進	商工観光	その先へ	<p>1 商工会経営改善事業・一般事業の推進 【企画課所見】 これまでは重点プロジェクトとなっていないものの、今後のデジタル化の推進には必要な事業であるとともに、専門部会においても大きな課題として挙げられている。そのような意見を踏まえて、施策の具体的内容にも追加されており、重点プロジェクトとして継続して事業を推進していくべきである。</p> <p>【委員意見】 専門部会においてキャッシュレスの導入が商工業の大きな課題として挙げられている。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 商工業の活性化やキャッシュレス化の推進を図ることで、地域で生活がしやすい地域をつくり、定住人口の増加や外部からの流入を促進する。</p> <p>4 道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携 【企画課所見】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、重点プロジェクトの評価はY（次年度以降に事業実施予定）となっており、重点プロジェクトとして継続して事業を推進することが望ましい。</p> <p>【委員意見】 鹿追町特産品の数を設定すべき</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】①地方に仕事をつくる 活気あふれる商工業の推進や物産販売の機能強化、物産振興を図ることで、販売場所及び生産場所における雇用を創出することにつながる。</p> <p>8 町内企業への支援 【企画課所見】 重点プロジェクトの評価としてはAが続いているが、H30年度の現状値169に対して、R5年度の最終目標値は165となっているものの、実績値は158となっており、目標値を下回る状況である。今年度においては政党の移動政策懇談会において、商工会から事業継承に対する要望も初めて出されており、専門部会においても大きな課題として意見されている。そのような意見を踏まえて、事業承継及び空家対策が施策の具体的内容にも追加されており、重点プロジェクトとして継続して事業を推進していくべきである。</p> <p>【委員意見】 審議会委員より、商工業は現状位置が精一杯の状況。高齢化による廃業、後継者対策は喫緊の課題と意見されている。 専門部会において、事業承継と空き店舗対策が大きな課題として挙げられている。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】①地方に仕事をつくる 町内企業を支援すること、また、事業継承の取り組みを進めることで、地域における雇用を守っていくことにつながる。</p>	<p>●国内外からの観光客、町民の多様化する消費（支払い）ニーズへの対応として商工会と連携したキャッシュレス決済の取り組みを実施し、流出した購買力を取り戻すため活動内容の充実や、町内での消費活動への意識の高揚に努めます。</p>	
		2	観光と芸術文化と調和した商店街づくりの推進					
		3	生産者（農林水産業）と商工業者などの連携促進強化					
		4	道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携		魅力最大化			
		5	陶芸鹿追焼の新作の研究開発					
		6	鹿追焼のブランド強化					
		7	鹿追焼の町内流通による日用使い推進					
		8	町内企業への支援		その先へ			
		9	国、北海道及び町などの融資制度資金の効率的活用					
		10	町事業資金利子補給制度の充実					
		11	購買手段の研究					
		12	消費者トラブル相談					
6	水産業	1	ふ化場の維持管理	商工観光				
		2	オショロコマの安定供給					
		3	資源調査及び外来生物対策					
		4	飼育方法の確立と安定供給					

	「その先へ」プロジェクト
	「魅力最大化」プロジェクト
	「つながり」プロジェクト

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）			
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重プロ案				
7	観光	1	国立公園エリア施設の活用推進および誘客施策の展開	商工観光	その先へ	<p>1 国立公園エリアの活用推進および誘客施策の展開 【企画課所見】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、重点プロジェクトの評価はCとなっており、R4年度における達成度も78%となっている。重点プロジェクトとして継続して事業を推進することが望ましい。</p> <p>【委員意見】 観光については、観光客の入込数は減少傾向にあるのが現状。鹿追町の観光地は何処なのか知らない人が多い。現状では、会員それぞれがPRし呼び込みはできているものの、それ以上の効果は見いだせていない。 観光入込数とは、外から来る観光（準観光）と産業観光（鹿追に仕事で来てる視察等）、それと地元観光（町内の人）、この3点を併せて観光入込客数としてカウントされることを考えると、どこを今後伸ばしていくかは検討が必要。また、宿泊が少ないことも大きな問題である。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 町全体を観光資源ととらえ、年間を通じて様々な視点や資源を活用し誘客促進を進めることで人の流れをつくることにつながる。</p>	<p>●キャッシュレス決済の普及に向けた実証事業を計画している。</p>		
		2	国立公園エリアでのサステナブルな取組						
		3	道の駅しかおいを核とする観光拠点づくり		魅力最大化				<p>3 道の駅しかおいを核とする観光拠点づくり 【企画課所見】 観光の拠点施設である道の駅の再整備は大きなハード事業になるとともに、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を検討も考えられることから、重点プロジェクトとして位置づけ、戦略にも掲載していくべきと考える。</p> <p>【委員意見】 特になし</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 観光の拠点施設である道の駅を再整備し、年間を通じて様々な視点や資源を活用し誘客促進を進めることで人の流れをつくることにつながる。</p>
		4	サイクルツーリズムなど新たな観光資源の開発						
		5	長期滞在への誘導		その先へ				<p>5 長期滞在への誘導 【企画課所見】 脱炭素先行地域に選定されたことなどもあり、視察者等の来訪者が増加していると推察されるが、宿泊や観光消費行動につながっていない現状もあり、本町の魅力を観光につなげていくために、長期滞在の誘導や多様な宿泊ニーズに対応していくことが重要と思われ、新たに重点プロジェクトとして取り組むべきと考える。</p> <p>【委員意見】 観光入込数とは、外から来る観光（準観光）と産業観光（鹿追に仕事で来てる視察等）、それと地元観光（町内の人）、この3点を併せて観光入込客数としてカウントされることを考えると、どこを今後伸ばしていくかは検討が必要。また、宿泊が少ないことも大きな問題である。 宿泊受入部屋数を設定すべき、研修視察者数を設定すべき、ゲストハウス+コワーキングスペース開発事業の実施などが審議委員から意見されている。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 観光客以外の多様な宿泊ニーズに対応し、来訪者や滞在者を増やしていき、人の流れをつくっていく。</p>
		6	ふるさと納税等を活用した町および特産品等の魅力発信						
		7	インバウンド対応の環境整備						

	「その先へ」プロジェクト
	「魅力最大化」プロジェクト
	「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）
no.	項目	no.	施策			
8	ジオパーク	1	教育でのジオパークの活用	シオパーク推進室 魅力最大化 【企画課所見】 重点プロジェクトの評価としては、AとなっておりR5年度の最終目標値に向けた着実な推進が見られ、一定程度の成果が見られたことから重点プロジェクトから削除することも考えられるが、日本ジオパーク委員会の再認定も4年に一度あることから、重点プロジェクトに位置付けて推進の姿勢を対外的にも発信することが重要であり、継続して重点プロジェクトとしてはどうかと考える。 【委員意見】 特になし 【デジタル戦略上の位置づけ】④魅力的な地域をつくる 地域住民や来訪者が鹿追町の自然やジオパークの活動を理解することで、魅力的な地域をつくることにつながる。	●オンライン会議やオンライン発信の講座の実施など	
		2	地域住民への浸透			
		3	自然環境の保護と活用			
		4	情報発信の充実			

「その先へ」プロジェクト
 「魅力最大化」プロジェクト
 「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）		
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重プロ案			
1	エネルギー	1	省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進	企画	その先へ	<p>【企画課所見】 重点プロジェクトの評価としては、R3年度からR4年度にかけて実績値が大きく下がるなど、目標達成に届いていない状況で評価もBとなっている。 ゼロカーボンシティ推進戦略と脱炭素先行地域計画の推進は本町にとって核となるプロジェクトの1つであり、引き続き重点プロジェクトとして推進していきべきと考える。 なお、ゼロカーボンシティ推進戦略と脱炭素先行地域計画の推進にあたっては、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用が考えられ、本施策を戦略に加えることで交付金の活用に必要な地域再生計画の根拠としていきたい。</p> <p>【委員意見】 特になし</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】④魅力的な地域をつくる 世界的に重要な環境や再生可能エネルギーの活用を積極的に進め持続可能な社会づくりに貢献していくことで、鹿追町の魅力を高めていく。</p>	<p>●省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの有効活用及び利用促進のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民向けに太陽光発電、蓄電池、「エネルギーマネジメントシステム（自動で電力の需給管理が可能となるシステム）」の利用促進を図っている。 ・自営線ネットワークには、「CEMS（コミュニティエネルギーマネジメントシステム）」が整備されている。 	
		2	新たな再生可能エネルギーの有効活用					
2	土地利用	1	関係機関による復旧治山、予防治山と小規模治山事業の推進	農業振興				
		2	未改修河川の整備と農地及び自然の環境維持	建設水道				
		3	町有遊休地の有効活用	総務				
		4	美しい街並み形成	企画				
		5	廃屋及び空き家、空き地の整備強化	町民				
3	花、公園	1	生活に安らぎと潤いを与える花の植栽	建設水道	(削除)	<p>【企画課所見】 重点プロジェクトの評価としては、目標には達していないものの達成率が8割を超えたことからAの評価となっている。フラワーマスターの減少などが見られ、花フェスタの参加者もピーク時の4分の1程度となっている現状があり、後継者の育成や今後の在り方を推進していくと専門部会で整理されており、いったん重点プロジェクトからは削除し、事業の在り方を検討していく期間と考える。</p> <p>【委員意見】 特になし</p>		
		2	花による美しいまちと豊かな景観づくり					
		3	花を通じた愛される地域づくり					
		4	花による町民活動への支援					
		5	遊具などの公園設備の更新					
		6	環境美化の促進					
		7	既存公園の再考					
		8	農芸公園しかおひパークの利活用					
		9	鹿追展望の丘公園の整備					
4	環境美化、 公害、畜犬	1	自然環境の保全と住環境美化の取り組みの推進	町民				
		2	広報活動の強化と各関係機関との連携強化					
		3	公害環境基準の維持と権限移譲による迅速な公害対応					
		4	畜犬の登録、予防注射など飼育管理の徹底					
5	ごみ処理、 リサイクル	1	生ごみ対策としてのコンポスターなどの普及促進	町民				
		2	リサイクル運動の強化及びごみの減量化					
		3	ごみ収集場所の環境整備					
		4	ごみ処理施設の適正維持管理					
		5	産業廃棄物の適正処理の促進					
		6	新中間処理施設の建設					
6	墓地、火葬場	1	葬斎場・墓地の整備	町民				

「その先へ」プロジェクト
 「魅力最大化」プロジェクト
 「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）
no.	項目	no.	施策			
7	住宅	1	民間住宅への支援制度の継続と充実	建設水道		
		2	住宅産業の担い手の育成			
		3	空き家などに関する情報の共有化			
		4	活かされる、空き家等対策計画の策定検討			
		5	町民への減災及び防犯意識の啓発			
		6	公営住宅等の積極的な用途廃止、解体及び建替			
		7	既存ストック公営住宅等の長寿命化型改善事業			
8	水道・下水道	1	（水道）安全・安心な水の供給	建設水道		
		2	（水道）水道施設の更新と機能向上			
		3	（水道）維持管理と利用者との連携			
		4	（下水道）水洗化の促進			
		5	（下水道）個別排水処理施設設置の設置促進			
		6	（下水道）下水道など施設の適切な維持管理			
		7	（下水道）農業集落排水最適整備構想の策定			
		8	（下水道）下水道ストックマネジメント計画の策定			
		9	（共通）公営企業会計適用の取り組み			
9	防災	1	防災意識の普及と防災体制の充実強化	町民	つながり	<p>【企画課所見】 重点プロジェクトの評価としてはCとなっておりR5年度の最終目標値に対する達成率は50%となっている。重点プロジェクトとして継続して事業を推進することが望ましい。</p> <p>【委員意見】 専門部会においては、いざという時に町民が行動できるように、実際に町民の行動を伴うような訓練の実施が必要であるという意見がされている。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 全国的に自然災害が多発・甚大化する中で、災害に強いまちづくりを進めることで、鹿追町の魅力向上につなげ、ひいては定住人口の増加、外部からの流入を促進する。</p>
		2	防災計画及び国民保護計画の策定及び見直し			
		3	鹿追町強靱化計画の策定			
		4	防災行政無線放送施設の維持管理			
		5	Jアラートの導入による緊急情報の周知			
10	交通安全、防犯	1	交通安全意識の高揚と交通安全教育	町民		
		2	交通安全施設の計画的な整備			
		3	自主防犯意識の高揚と地域住民との情報の共有			
		4	暴力追放、青少年の非行防止など有害環境の対策			
		5	児童、生徒、高齢者を対象とした犯罪の被害防止活動			

「その先へ」プロジェクト
 「魅力最大化」プロジェクト
 「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）
no.	項目	no.	施策			
11	消防、救急	1	消防職員の適正配置と技術の向上	消防		
		2	消防団の充実			
		3	とちろ広域消防事務組合内のネットワーク化			
		4	消防車両及び装備品の充実			
		5	消防水利の充実			
		6	消防・救急無線等通信指令体制の安定的な運用と計画的な維持管理			
		7	消防庁舎維持管理			
		8	防災体制の充実			
		9	救急隊員の教育			
		10	救命講習の実施			
		11	防火・保安管理体制の充実			
		12	住宅防火の強化			
		13	災害時要援護者対策の強化			
		14	防火・防災意識の高揚			
12	公共交通	1	地方バス路線の維持及び利用促進	企画		
		2	町内公共交通運行体系の整備・充実			
		3	子ども地方路線バス利用助成制度の利用促進			
		4	高齢者など社会参加促進事業の利用促進			
13	道路	1	道路橋の補修と保全	建設水道		
		2	市街地の交通安全施設の整備			
		3	国道の整備促進			
		4	道道の整備促進			
		5	町道の整備と維持管理			

	「その先へ」プロジェクト
	「魅力最大化」プロジェクト
	「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）	
no.	項目	no.	施策				担当課
14	情報通信	+	光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進	企画	(削除)	基本計画における施策が削除されたため（事業の完了による）	<ul style="list-style-type: none"> ●情報格差対策（スマホ教室の継続的開催） ●DXツールの導入（業務効率化のための、チャットツールの導入）※現在、デジタル人材と更なる効率化に向けて連携中
		1	情報格差対策				
		2	DXツールの導入		その先へ	<p>2 DXツールの導入 【企画課所見】 前期の重点プロジェクトにおける「光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進」の事業が完了し、ハードを住民サービスに活用していくための政策が必要になる中、最適なデジタルツールの検討・導入を行い業務の効率化と住民サービスの向上に取り組むことは必須であり、重点プロジェクトとして目標値を設定し取り組むべきと考える。 また、デジタルを活用した戦略を策定する観点からも必須である。</p> <p>【委員意見】 特になし</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる デジタル技術やオンラインサービスを活用する魅力的な地域をすることで、定住人口の増加と外部からの流入を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●RPAの導入によるメール印刷&閲覧の改善、ペーパーレス化 ●文書管理システムの導入による現行決裁システムの改善とペーパーレス化 ●勤怠管理システムの導入による業務効率化とペーパーレス化 ●議事録作成システムの導入による業務効率化と迅速な情報発信・公開 ●書かない窓口の導入
15	勤労者福祉、 労働力の確保	1	労働環境の充実	関係課			
		2	求人对策の強化	関係課			
		3	外国人労働力の確保	関係課			

- 「その先へ」プロジェクト
- 「魅力最大化」プロジェクト
- 「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）		
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重プロ案			
1	交流	1	国際姉妹都市との交流促進	企画	つながり	<p>1 国際姉妹都市との交流促進 【企画課所見】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、重点プロジェクトの評価としてはCとなっているものの、R5年度においては順調に事業が進捗している状況であり、多くのホスト家庭が新たに参加している。 英語教育、高校の魅力化などの観点からまちづくりの核となる事業の1つであり、重点プロジェクトとして継続して取り組み、新たな取り組みの検討も引き続き進めるべきと考える。</p> <p>【委員意見】 特になし</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる ストニブレイン町とは交換留学や移住体験など、様々な交流活動を進めており、その事業自体が人の流れをつくっているほか、ひきうづき新たな事業展開を見据えながら交流を進めることで、国際交流やグローバル人材といった視点から魅力的な地域をつくり、定住人口の増加と外部からの流入を促進する。</p>	<p>●コロナ禍において往来を伴う交流ができない期間に、ストニブレイン町とは複数回のオンライン交流を実施（オンライン料理教室、開町100年記念式典へのオンライン参加）。ストニブレイン町側からオンラインでの日本語レッスンの希望があり検討中。</p> <p>●台東区側からはデジタルやオンラインを活用した交流事業について検討したいとの意向があるが、具体的にはなっていない。</p>	
		2	国内友好都市等との交流促進		(削除)			<p>2 国内姉妹都市との交流促進 【企画課所見】 目標指標である姉妹都市提携には至っていないものの、多くの姉妹都市や友好都市、連携都市を抱える台東区において、現状では姉妹都市提携に至るには困難と考えている。 その中でも前期の4年間において、特定分野における連携協定の再締結、災害時相互応援協定、文化・観光施設割引利用事業に関する連携協定を締結しており、一定の成果があった前期の4年間と評価し、重点プロジェクトからは削除したいと考える。</p> <p>【委員意見】 特になし</p>
		3	ふるさと鹿追会との交流促進					

- 「その先へ」プロジェクト
- 「魅力最大化」プロジェクト
- 「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）	
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重プロ案		
2	コミュニティ	1	町民の町政参加機会の拡充	企画	つながり	<p>1 町民の町政参加機会の拡充 【企画課所見】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、会議等が開催できないといった外部要因もあり、重点プロジェクトの評価としてはDとなっており、ほぼ進捗や成果が見られない状況となっている。協働のまちづくりの推進のために、後期の4年間においても重点プロジェクトに設定し、少しずつでも着実に推進する必要がある。 また、まちづくりに参画しやすい方法としてデジタル技術を活用していくことも検討していく必要がある。</p> <p>【委員意見】 特になし</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】④魅力的な地域をつくる 住民がまちづくりに参画しやすいまちづくりを進めることで、魅力的な地域をつくることにつながる。</p>	<p>●各種委員の募集について、公募や無作為抽出を行う際には、ペーパーレス化や郵送の手間の解消、町民がなるべく簡単に回答できるように、スマートフォンによるQRコードの読み取りでE-mailやGoogleフォームなどで回答する方法を担当係としては実施している。委員の公募のみならず、会議の欠けや行事の参加申込みも含めて全庁的な取り組みにしていく必要があるとも考えている。</p> <p>●コロナ禍において会場に多くの人を集めないという理由もあり、オンラインによる会議参加を実施してきた。今後も、町民の会議参加の利便性向上のために、オンラインによる会議参加を進めていきたい。</p> <p>●広報折込チラシの内容を本誌内に掲載できるか検討し、チラシ枚数を削減しペーパーレス化を取り組んでいます。広報誌はホームページに掲載されるためこれまで紙だったチラシ内容がデータで閲覧できるようになります。</p>
		2	広報広聴活動の拡充		つながり	<p>2 広報広聴活動の拡充 【企画課所見】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ふれあいトークが開催できない状況もあり、重点プロジェクトの評価としてはDとなっており、R5年度の目標値に対しても大きな乖離が見られる状況である。協働のまちづくりの推進のために、後期の4年間においても重点プロジェクトに設定し、少しずつでも着実に推進する必要がある。 また、まちづくりに参画しやすい方法としてデジタル技術を活用していくことも更に推進していく必要がある。</p> <p>【委員意見】 特になし</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】④魅力的な地域をつくる 住民がまちづくりに参画しやすいまちづくりを進めることで、魅力的な地域をつくることにつながる。</p>	
		3	住民自治組織の育成		つながり	<p>3 住民自治組織の育成 【企画課所見】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、行政区活動も制限され、重点プロジェクトの評価としてはDとなっており、R5年度の目標値に対しても大きな乖離が見られる状況である。協働のまちづくりの推進のために、後期の4年間においても重点プロジェクトに設定し、少しずつでも着実に推進する必要がある。</p> <p>【委員意見】 コミュニティについては、既に時代とともに希薄になりつつある。行政区活動にも地域格差も見られ、区内の高齢化も深刻化しつつある。市街地区だけでなく、農家地区も同じ状況であることから、将来的に見直しの時期の検討も必要。</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】④魅力的な地域をつくる 住民がまちづくりに参画しやすいまちづくりを進めることで、魅力的な地域をつくることにつながる。</p>	
3	男女共同参画	1	男女共同参画への理解や意識の醸成	企画			
		2	あらゆる分野における男女共同参画の推進				
4	移住・定住	1	持家住宅、賃貸住宅の建設促進	企画		<p>【企画課所見】 高齢化、物価・住宅価格の高騰、町の住宅施策、人口減少対策、住宅ニーズの変化、空き家対策の推進など様々な観点から、総合的に空き家対策に取り組んでいく必要がある。空き家対策の着実かつ横断的な推進が、まちづくりの課題解決に大きな効果があると考え、重点プロジェクトに設定し取り組むべきと考え。</p> <p>【委員意見】 特になし</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 空き家を解体や活用などの適正活用を進めることで、新たな宅地の創出や住宅環境の整備につながり、定住人口の増加と外部からの流入を促進する。</p>	
		2	民間賃貸住宅家賃助成の実施		その先へ		
		3	定住のための宅地対策				
			総合的な空き家対策の推進				
		4	各種制度と連携した移住定住希望者への相談対応の充実				
		5	企業誘致に向けた調査検討				
		6	移住・定住のニーズに合った魅力ある住宅団地の造成	総務			

	「その先へ」プロジェクト
	「魅力最大化」プロジェクト
	「つながり」プロジェクト

資料4

基本計画				前期の達成状況等 重点プロジェクト（戦略案）検討考察	デジタル化	鹿追DX推進（案）		
no.	項目	no.	施策	担当課	後期 重プロ案			
5	瓜幕地域の 振興	1	既存施設を活用した観光振興、地域の活性化	瓜幕支所	その先へ	<p>【企画課所見】 目標値を超えるなど重点プロジェクトの評価としてはAとなっており、重点プロジェクトとして取り組み一定の成果が現れており、重点プロジェクトからの削除も検討したが、鹿追町における「人の流れをつくる」主要事業の1つであるとともに、今後は老朽化した留学センターの再整備が大きなハード事業になるとともに、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用も考えられることから、重点プロジェクトとして位置づけ、戦略にも掲載していくべきと考える。</p> <p>【委員意見】 特になし</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】②人の流れをつくる 自然体験留学制度では、これまで持続的に人の流れを構築し、親子留学を積極的に受け入れながら「移住・定住」に大きく貢献している。さらに充実させることで、人の流れをつくっていく。</p>		
	2	乗馬事業を柱とした観光産業の振興						
	3	町民の憩いの場の形成						
	4	うりっ子ルームの運営支援						
	5	自然体験留学制度の推進						
6	自衛隊	1	町民の防衛意識の高揚と駐屯地維持拡充運動の充実	企画				
	2	町民生活の安定と向上を図るための事業の推進						
7	行政運営	1	情報公開制度の充実	総務		<p>【企画課所見】 近隣自治体と多様な枠組みを活用しての連携は重要であると考えられるが、成果指標の設定も難しく、また、必要に応じた連携が適宜されていることから、重点プロジェクトからは削除することとしたい。</p> <p>【委員意見】 特になし</p>		
	2	職員定数の適正化						
	3	機能的組織運営の推進						
	4	庁舎内外の環境整備						
	5	法務管理の徹底						
	6	人事評価制度の充実						
	7	職員研修の充実						
	8	他市町村との情報共有など広域行政の連携強化	企画	(削除)				
8	財政運営	1	健全な財政運営	総務		<p>【企画課所見】 重点プロジェクトの評価としてはAとなっているものの、目標値の達成はされておらず、鹿追町財政改革大綱における計画期間（令和4年度～令和8年度）においては重点プロジェクトに位置付け取り組む必要があると考える。</p> <p>【委員意見】 ふるさと納税の目標額を設定すべき</p> <p>【デジタル戦略上の位置づけ】④魅力的な地域をつくる 自治体経営の基礎となる財政の安定と健全化を図ることで、町民が将来にわたって安心して生活できる魅力的な地域をつくることにつながる。また、魅力的な地域となることで企業版ふるさと納税などの更なる財源確保につながることも、結果として財政の安定化につながる。</p>	●鹿追町財政改革大綱において、行政サービスの高度化等「ICTの有効活用」や「電子申請等の推進」を定めています。	
	2	公共施設などの総合的かつ計画的な管理						
	3	財政計画の見直し						
		4	行財政改革の推進		その先へ			

第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価総括表

資料5

NO.	基本計画名	施策名	指標内容	現状値 H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		最終目標値 R5年度	総合計画 ページ	担当課	振り返り総括（R4年度）
					単年度目標値	実績値	単年度目標値	実績値	単年度目標値	実績値				
					達成率	評価	達成率	評価	達成率	評価				
1.その先へプロジェクト														
1	子育て支援	子育て世代の包括的支援	この地域で子育てしたいと思う保護者の割合（％）	98	-	94	98	90	100	96	100	40	保健福祉課	親同士が交流を図れる機会を新たに設けたり、コロナでの制限も緩和してきたことから、つながりも増え、子育てに関する満足度も高まっていると思われる。目標達成率が9割に達していたためAとした。 相談窓口については、高校生への健康教育の際や広報、アプリ等で周知を図った。目標の達成度としては、8割以上を達成しているためAとしたが、妊婦の半分弱にしか子育ての相談場所を知られていない現状であり、引き続き周知を図る。
			子育て世代包括支援センターを知っている妊婦の割合（％）	42.3 (R3年度)					50.0	43	86%			
2	学校教育	自然体験留学制度の充実	留学制度による親子留学数（人）	5	-	8	5	13	10	11	10	48	瓜幕支所	HPによる問い合わせ数が安定してきている。また、経験者の他の兄弟や形態を変えての希望も一定数いる等も要因として考えられる。目標数を超えたためAとした。 新型コロナウイルス感染も落ち着き、事業の内容を工夫しながらも全て行うことができた。また学校や地域からも理解と協力を得ながら行うことができたのも良かった。
			留連協事業部による各種自然体験事業数（事業）	6 (R3年度)					7	7	100%			
3	農業（経営・基盤整備）	農業基盤整備事業の推進	国営・道営事業による農業基盤整備事業実施地区数（地区）	5	-	5	4	4	3	4	4	70	農業振興課	全体的に当初スケジュールを変更することなく、事業計画とおり整備が進んでいる。 全体的に当初スケジュールを変更することなく、事業計画とおり活動が実施されており、本事業に対する理解や評価も良い。
			多面的機能支払交付金執行率（％）	100	-	100	100	100	100	100	100			
4	農業（持続可能な農業）	バイオガスの有効活用・推進	家畜排せつ物等のバイオマス資源の年間活用量（t）	152,500	-	161,534	167,500	161,652	175,000	176,398	181,000	76	農業振興課	家畜排せつ物等の廃棄物家バイオマスの有効活用が推進された。 バイオガスによる発電、熱、水素利用が推進されている。
			メタン発酵過程で生産されるエネルギー（m3）	4,994,000 (R3年度)					5,200,000	5,105,913	98%			
5	商工業	町内企業への支援	町内商工業事業者数（商工会員数）（事業者）	169	-	164	165	162	165	158	165	82	商工観光課	新型コロナウイルス感染症の対策として各種事業（利子、特別利子補給、プレミアム付き商品券等）を実施しました。情勢に合わせ資金支援（運送事業者別・商工業事業者別）を行ったことで、商工会員数を微減に食い止めることができた。 新型コロナウイルス感染症により、様々な制限を受ける中でも、積極的に相談支援を行い、e-taxによる申告件数も前年度比119%と、納税処理の簡素化、事務効率化を図りました。共済制度普及やキャッシュレス、インボイス制度など多岐にわたるメニューで経営の安定化を図ることができた。
			経営相談・巡回指導件数（件）	617 (R3年度)					630	629	99%			
6	観光	国立公園エリア施設の活用推進および誘客施策の展開	観光客入込数（人）	742,000	-	598,700	822,000	590,200	842,000	658,500	872,000	86	商工観光課	3年ぶりにイベントを開催し、少しずつ観光客が戻りつつあるが、最盛期の観光入込客数には及ばず評価をCとした。 感染症の影響により屋外活動が活発化し、然別湖周辺観光客が増加したため、目標を達成することができた。
			自然公園利用者数（人）	45,282 (R3年度)					60,000	81,518	136%			
7	エネルギー	新たな再生可能エネルギーの有効活用	再生可能エネルギーの有効活用及び適切な運用によるCO2年間排出削減量（t/年）	0	-	107	363	303	363	251	363	90	企画課	地中熱ヒートポンプにかかる電力量が想定を大きく上回り、削減効果を小さくしてしまった。現在、原因究明中。目標達成率が7割だったため、Bとした。 脱炭素先行地域の認定及び水素ステーションの商用化に伴い、自営線ネットワークの視察が増加した。また、依頼があったものは全て受け入れることができた。目標達成率が8割以上だったため、Aとした。
			自営線ネットワークに係る視察受入件数（件）	10 (R3年度)					20	27	135%			
8	情報通信	光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進	光回線など、高速通信網整備の事業着手（事業着手前を0・着手（将来目標）を1）	0	-	1	0	1	0	事業完了 (R3年度)	1	118	企画課	当初2023年度時点における「事業着手」をゴールとしていたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の有効活用により、2021年度において「整備完了」まで進めることが出来たためAとした。 昨年度の課題を活かし、よりニーズに沿った相談に対応できるよう、事前アンケートに沿ったプログラムを構築するなどの工夫をした。目標達成率が7割だったため、Bとした。（新型コロナウイルスの影響により2回中止）
			スマホ教室開催数（回）	5 (R3年度)					10	7	70%			
9	財政運営	行財政改革の推進	行財政改革の執行による経常的経費の削減効果額（千円）	0	-	0	△ 300,000	△ 266,658	△ 400,000	△ 324,367	△ 500,000	136	総務課	行財政改革推進本部において、新たな財政効果の提案をいただくなど、職員一丸となり目標達成のため取り組んでおり、達成率80%を超えたため、A評価とした。 全職員向けに制度説明会を実施し、ホームページ改修や支援サービスの契約を行った。また、「ほっかいどう応援セミナー」において、直接、町長が町の取組みについてプレゼンテーションを行い本町への応援を促したが、達成率4割以下の為、C評価とした。
			企業版ふるさと納税寄附額（千円）	0 (R3年度)					20,000	4,600	23%			

第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価総括表

資料5

NO.	基本計画名	施策名	指標内容	現状値 H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		最終目標値 R5年度	総合計画 ページ	担当課	振り返り総括（R4年度）
					単年度目標値	実績値	単年度目標値	実績値	単年度目標値	実績値				
					達成率	評価	達成率	評価	達成率	評価				
2. 「魅力最大化」プロジェクト														
1	ジオパーク	ジオパークの地域住民への浸透	とちぎ鹿追ジオパークビジターセンター来館者数（人）	3,000	-	1,933	3,200	2,197	3,300	3,139	3,300	88	ジオパーク推進課	ガイド養成講座、ジオ講座、夏・冬ジオツアー、学校・町内団体への出前講座や各種メディアへの宣伝周知PRを図った実施効果が来館者数増に繋がった。
			講座・ツアー等の受講者数（人）	642 (R3年度)					700	728	700			104%
2	花、公園	花による美しい街と豊かな景観づくり	花による美しい街と豊かな景観づくり推進の達成度（%）	97	-	85	98	81	99	91	100	94	建設水道課	花苗等は順調に生育し、道路・公共施設等への植栽は予定通りに実施。評価については、目標達成率が8割を超えたためAとした。
			フラワーマスター会員数（人）	60 (R3年度)					68	57	68			84%
3	農業（安心・安全な農業）	消費者ニーズに合った体制の確立	十勝型GAPの取組者数（戸）	105	-	115	110	114	110	114	110	74	農業振興課	全体的には当初のスケジュール通りに実施することができ、目標達成率が8割以上であったため、Aとした。
			環境保全型農業取組者（戸）	24 (R3年度)					25	23	25			92%
4	農業（安心・安全な農業）	安心・安全な農畜産物の需要拡大	各種イベント等における農畜産物需要拡大PR・普及活動の回数（回）	5	-	4	8	5	9	6	10	74	農業振興課	目標達成率が6割以上であったためBとした
			乳製品消費拡大PR回数（回）	0 (R3年度)					10	7	12			70%
5	学校教育	国際理解を学ぶ英語教育の充実	鹿追高校での英検2級取得者数（人）	5	-	5	7	7	9	5	10	48	学校教育課	オンライン公設塾の入塾者に対して受験費用の助成を開始するなど受験機会の確保と受験意欲の向上を図っているが、全体的な生徒数の減少もあり設定した取得者数に繋がっていない。
			英検受験率（%）	44 (R3年度)					50	52	50			104%
6	学校教育	幼小中高一貫教育による深い学びの実践	町内中学生の鹿追高校への進学率（%）	58	-	45	70	55	70	58	70	50	学校教育課	鹿追高校への入学率は徐々に上昇しており、昨年度はわずかではあるが目標達成率が8割を超えた。生徒や保護者に対して継続的に高校魅力化プランの情報提供を行っている。
			各学校での学校評価の実施回数（回）	2 (R3年度)					2	2	2			100%

第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価総括表

資料5

NO.	基本計画名	施策名	指標内容	現状値 H30年度	R2年度		R3年度		R4年度		最終目標値 R5年度	総合計画 ページ	担当課	振り返り総括（R4年度）
					単年度目標値	実績値	単年度目標値	実績値	単年度目標値	実績値				
					達成率	評価	達成率	評価	達成率	評価				
3. 「つながり」プロジェクト														
1	高齢者福祉	地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センター・居宅支援事業所の新規相談件数（件）	357	-	133	400	203	450	419	500	44	保健福祉課	新規相談件数も増加している。相談件数が増えているという事は、支援が必要な方が増えてきている状況はあるが、相談窓口の周知や医療機関との連携強化により、早期に支援、介入する事ができている。目標値の8割を超えているためにAとした。
			医療介護福祉の機関との会議開催数（回）	3 (2021年度)					12	6	12			
2	商工業	道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携	町外道の駅との連携イベントの実施回数（回）	2	-	0	5	0	7	0	10	82	商工観光課	新型コロナウイルス感染症の影響を昨年度から継続して受けており、事業の実施を見送ったことから評価をYとし、次年度以降に実施への状況が整った際に実行したい。 入込数は目標値を達成したが、感染症の拡大防止のため連携事業が実施できなかったため評価をYとした。
			道の駅しかおい、うりまく入込数（人）	139,436 (2021年度)					150,000	154,133	160,000			
3	防災	防災意識の普及と防災体制の充実強化	行政区等を対象とした防災訓練等の回数（回）	0	-	0	10	5	10	5	10	106	町民課	防災学習により児童・生徒の意識高揚を図ったほか、避難所運営マニュアルの策定は実施。防災備蓄の未整備、コロナ禍の影響により地域住民対象の防災訓練が未実施となったため、目標達成率を5割としてCとした。 新型コロナウイルス感染症対策時を含めた避難所運営マニュアルを改定し、目標は達成できたが、周知・訓練・体験などを通じて実効性を高めて行く必要がある。
			避難所運営マニュアル等の改定（事業）	0 (2021年度)					1	1	3			
4	交流	国際姉妹都市との交流促進	受入れホスト家庭数（戸）	308	-	318	338	318	348	318	358	122	企画課	コロナ禍の影響で受入が実施できず、受入家庭の実績値は変わらなかった。鹿追高校生の派遣事業は再開し、2023度の訪問団及び相互住民長期滞在事業の受入再開に向けた準備を進めることができた一方で、オンライン交流についてはうまく進めることができなかった。 平成館における国際交流イベントについては、①合同イベントの実施、②世界の朝食など、国際交流に興味を持つようなプログラムの実施ができた一方で、オンライン交流についてはうまく進めることができなかった。
			国際交流事業に参加した鹿追町民の数（人）	60 (2021年度)					60	220	60			
5	交流	国内友好都市等との交流促進	国内姉妹提携都市数（自治体）	0	-	0	0	0	0	0	1	122	企画課	姉妹都市提携には至っていないが、児童派遣事業の再開、ふるさと交流ショップや環境フェスタへの出店など各種事業が展開できている。 台東区勤労者サービスセンターとの連携事業、千束通商店街との連携事業を想定通り実施することできた。
			台東区内の民間団体等との連携事業数（事業）	2 (2021年度)					2	2	3			
6	コミュニティ	町民の町政参加機会の拡充	各種審議会委員などの無作為抽出選出件数（件）	0	-	0	2	1	3	0	5	124	企画課	各課への周知等を行っているものの、無作為抽出による会議参加が進まない。総合計画など企画課が関与する計画策定などで、モデル的に実施するなどし、各課への波及も必要と考えている。 各課への周知等を行っているものの、公募による会議参加が進まない。総合計画など企画課が関与する計画策定などで、モデル的に実施するなどし、各課への波及も必要と考えている。
			公募による会議などへの参加件数（件）	1 (2021年度)					3	0	3			
7	コミュニティ	広報広聴活動の拡充	ふれあいトークへの参加人数（人）	0	-	63	200	20	250	56	300	124	企画課	新型コロナウイルス感染症拡大の観点から開催を慎重に行っているが、前年度よりやや緩和傾向にあることから、カフェトーク2回、出前トーク2回、計4回実施している。 お知らせメールの利便性が利用者に浸透した点や、高齢者スマホ教室や出前トークでの周知を行ったことにより目標を大きく上回る事ができた。
			鹿追お知らせメール登録件数（件）	1,328 (2021年度)					1,400	1,663	1,500			
8	コミュニティ	住民自治組織の育成	行政区支援事業への参加件数（件）	24	-	8	28	8	30	8	35	124	企画課	前年度同様、新型コロナウイルス感染拡大の観点から活動を自粛する行政区が多くみられた。そのような現況の中、8行政区が感染防止の工夫を行いながら活動を実施することができたのは大きな成果である。 依然として新型コロナウイルス感染症の観点から活動を自粛する行政区が多くみられるものの、ウィズコロナ時代の中で、活動を実施する行政区に対して広く講座を開催することができた。
			職員等による出前講座、勉強会などの開催回数（回）	14 (2021年度)					15	14	20			
9	行政運営	他市町村との情報共有など広域行政の連携強化	十勝管内の観光入込み客数（延べ人数）（万人）	1,033	-	1,026	1,046	707	1,046	711	1,046	134	企画課	コロナ禍において、関係指標の落ち込みが大きいものの、2021年度からは新たに広域による公共交通計画の策定に向けた取組みを進めるなど、広域連携の推進が図られている。
			十勝管内バス乗客数（万人）	459		451	464	326	464	328	464			

	基本計画	ページ	意見概要	委員会での対応内容
1	1-2 医療	3	課題解決の基本的な考え方のところ、発生を事前に予測することが困難など言っているのに、速やかに対応というのは、少し難しくないか。	体制を整えておくという視点で記載はしているが、記載の仕方を検討したい（国保病院事務長）
2	1-2 医療	4	施策が2つ（経営の安定化、医療機能の検証）追加されているが、それに対応した課題が記載されていないので、記載が必要と思う。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
3	1-4 子育て支援	7	「第1期子ども・子育て支援事業計画」→「第2期子ども・子育て支援事業計画」に修正	特に異論なく、意見のとおり対応予定
4	2-1 学校教育	22	学校施設のZEB化については現時点で具体的な計画はされていない。	記載内容について今後検討
5	2-1 学校教育	22	まずは教育大綱の策定が現状で一切触れられていない。現状が一切変わっていないのに、課題の基本的な考え方が変わることにも違和感がある。全体的にボリュームが多く、この施策の下には実際には事務事業が紐づいていくかと思うが、本当に全てができるのだろうか。	現状については大きく変更しない視点で見直しをおこなった。直すべきところもあると思うし、確かに整合性がとれていない部分が多い。ボリュームがたくさんあるのも正直なところ。教育大綱を策定し、教育大綱との整合性は持たせたいと考えていた。全体的に記載内容のボリュームを減らしていく必要はあるかもしれない。（学校教育課主幹）
6	2-3 学習活動（少年・青年・成人・高齢者）	25	それぞれの現状と課題解決の基本的な考え方が記載されていたが、記載を変えたことで分かりづらくなっている。また、「現状」「課題解決の基本的な考え方」「課題」の整合性がとれていない。	記載内容について今後検討（社会教育課長補佐）
7	2-4 学習活動（公民館分館）	30	記載内容が果たして公民館分館の内容なのかどうかよくわからない。	記載内容について今後検討（社会教育課長補佐）

	基本計画	ページ	意見概要	委員会での対応内容
8	2-5 芸術文化	33	課題解決の考え方と課題の整合性がとれない。	記載内容について今後検討（社会教育課長補佐）
9	教育全般	15-42	ベースが教育大綱ということは理解できるが、総合計画全体との体裁や記載の仕方も違っており、整合性をとらなければならないと思う。	現状については大きく変更しない視点で見直しをおこなった。直すべきところもあると思うし、確かに整合性がとれていない部分が多い。ボリュームがたくさんあるのも正直なところ。教育大綱を策定し、教育大綱との整合性は持たせたいと考えていた。全体的に記載内容のボリュームを減らしていく必要はあるかもしれない。（学校教育課主幹）
10	社会教育全般	24-42	学校教育の分野と同様に現状が全く変わっていないのに、課題が変化していることに違和感がある。	記載内容について今後検討（社会教育課長補佐）
11	3-2 農業（安心・安全な農業）	46	GAP（農業生産工程管理）についての記載が朱書きとなっているが、検討段階の案として朱書きにしたもので修正はしていない。誤りである。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
12	3-2 農業（安心・安全な農業）	46	現状の記載にサルモネラの被害などを加えては。鳥獣害の関係ではアライグマも増えている。	アライグマは確かに増えているが農業被害としては大きくないのが実態。サルモネラも多くは出ているが、伝染病としては大きいものではないとも言える。現状の記載については検討したい（農業振興課長）
13	3-2 農業（安心・安全な農業）	46	現状の記載については国内の表現はあるものの、町内の記載が無いので、町内の現状も追記していくべきかもしれない。	記載内容について検討したい（農業振興課長）

	基本計画	ページ	意見概要	委員会での対応内容
14	農業全般	43-49	農業関係は記載内容に大きな変化が無いが、このままで問題はないだろうか？	記載の修正については十分検討した。鳥獣害の項目も検討したが、現時点でも記載内容のような取組を十分に実施している。特別変更するような内容が無いのが実際のところ。 サルモネラ関係についても記載内容のように現在も取組を進めているところ。 土地改良についても計画の進捗を粛々と進めている。 (農業振興課長)
15	3-6 水産業	53	「オショロコマ（ミヤベイワナ）」と「オショロコマ」の表現があるが、統一すべきではないか。過去の町議会においても質問されているので、答弁内容を踏襲してほしい。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
16	3-7 ジオパーク	58	最近話題になっている「北海道石」について、何らかの記載を加えてはどうか。現状あたりで触れてはどうか。	記載内容について検討したい（ジオパーク推進課長）
17	4-1 エネルギー	61	メタンガスコージェネレーションについては具体的に事業を実施する予定があるのか？	脱炭素先行地域の計画として記載している内容。具体化はしていないものの、記載して検討を進めたい（企画課長）
18	4-2 土地利用	62	現状の記載において「然別演習場内を水源とする」とあるが「流域」の表現が正しいのでは。記載の修正を検討すべき。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
19	4-2 土地利用	62	近年、太陽光発電施設の設置において、適切な管理や土地利用について規制を検討している例があるが、そういった記載や施策の必要性はないだろうか。	今後記載について検討

	基本計画	ページ	意見概要	委員会での対応内容
20	4-5 ごみ処理、リサイクル	68	最終処分場については完全に閉鎖しておらず、管理をしている段階である。最終的に届出をして閉鎖してからではないと管理が終わったことにならない。現状とは違う記載方法で、施策として残していくべきではないか。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
21	4-6 墓地、葬斎場	69	町議会の一般質問において共同墓地の質問もされているが、総合計画への記載はいかがか？	現時点で総合計画に施策として載せるかどうかまでの議論が十分にされていない状況である。今回の計画への記載は難しいと考える。（松本委員長）
22	4-7 住宅	70	「民間賃貸住宅助成制度の拡充」と記載されているが、具体的に検討されている内容か？	記載経過について確認し、その後記載の可否について検討したい（建設水道課長）
23	4-9 防災	74	防災フェスティバルについては毎年の開催を予定している訳ではないのと、専門部会での指摘もあり「防災教室や防災訓練の実施」といった内容に修正を検討している。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
24	4-10 交通安全、防犯	77	施策の具体的内容に「こども110番」の記載が追記されたが、これまでもあった取組か？そうであれば、子どもの防犯対策に係る記載を現状に追記してはどうか。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
25	4-12 公共交通	80	鹿追町として新しい交通形態の検討の余地はないか。	十勝地域で5つの分科会があり、広域交通のついてそこで具体的な課題が上がっており、具体的に進められていないが、そういった内容を進めたいと考えている（企画課長）
26	4-14 情報通信	82	「光回線を全町に整備するとともに」という記載は既に事業も完了しており、記載がない方が表現は分かりやすいと思う。	特に異論なく、意見のとおり対応予定

	基本計画	ページ	意見概要	委員会での対応内容
27	5-3 男女共同参画	89	「性的志向及びジェンダーアイデンティティの多様性」については、専門部会においても男女共同参画の分野が適切かとの議論があったようだが、現状の体系においては適切な項目と思う。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
28	5-4 移住、定住	91-92	P71「住宅」に記載の内容と重複する部分がある。「住宅」の分野においては基本的に町民向けの記載、「移住、定住」の分野においては移住者向けの記載とは思うが、調整が必要と思う。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
29	5-5 瓜幕地域の振興	93	現状の記載で「うりまく夢創造館は地域住民のもの作りの場」となっているところ、正しくは「ものづくり」と思う。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
30	5-8 財政運営	99	ふるさと納税については財源確保の観点から重要施策と挙げている自治体が多い。ここの施策の内容に企業版ふるさと納税の記載が無いので、施策としてひとつ頭出ししてはどうか。	特に異論なく、意見のとおり対応予定
31	全体		ゼロカーボンシティや脱炭素先行地域に関わる内容をどう整理するかは検討が必要と思う。わかりやすく一つにしてはどうか。	今後記載について検討